

# 大規模水害対策に関する 市区町村アンケート結果



# 目 次

アンケートの概要 .....	3
1. 本庁舎等の水害対策について .....	5
2. 本庁舎等の重要設備の水害対策について .....	23
3. 避難勧告、避難指示基準について .....	33
4. 避難所の浸水対策について .....	60
5. 広域避難について .....	67
6. 民間ビル、マンション等の 上層階への避難について .....	83

## ◇ アンケートの概要

### ■ 調査時期

アンケートの実施：2008年1月24日（木）～2008年2月15日（金）

アンケート結果の確認：2008年2月18日（月）～2008年10月3日（金）

### ■ 調査対象先

1都6県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の334市区町村

### ■ 回収数

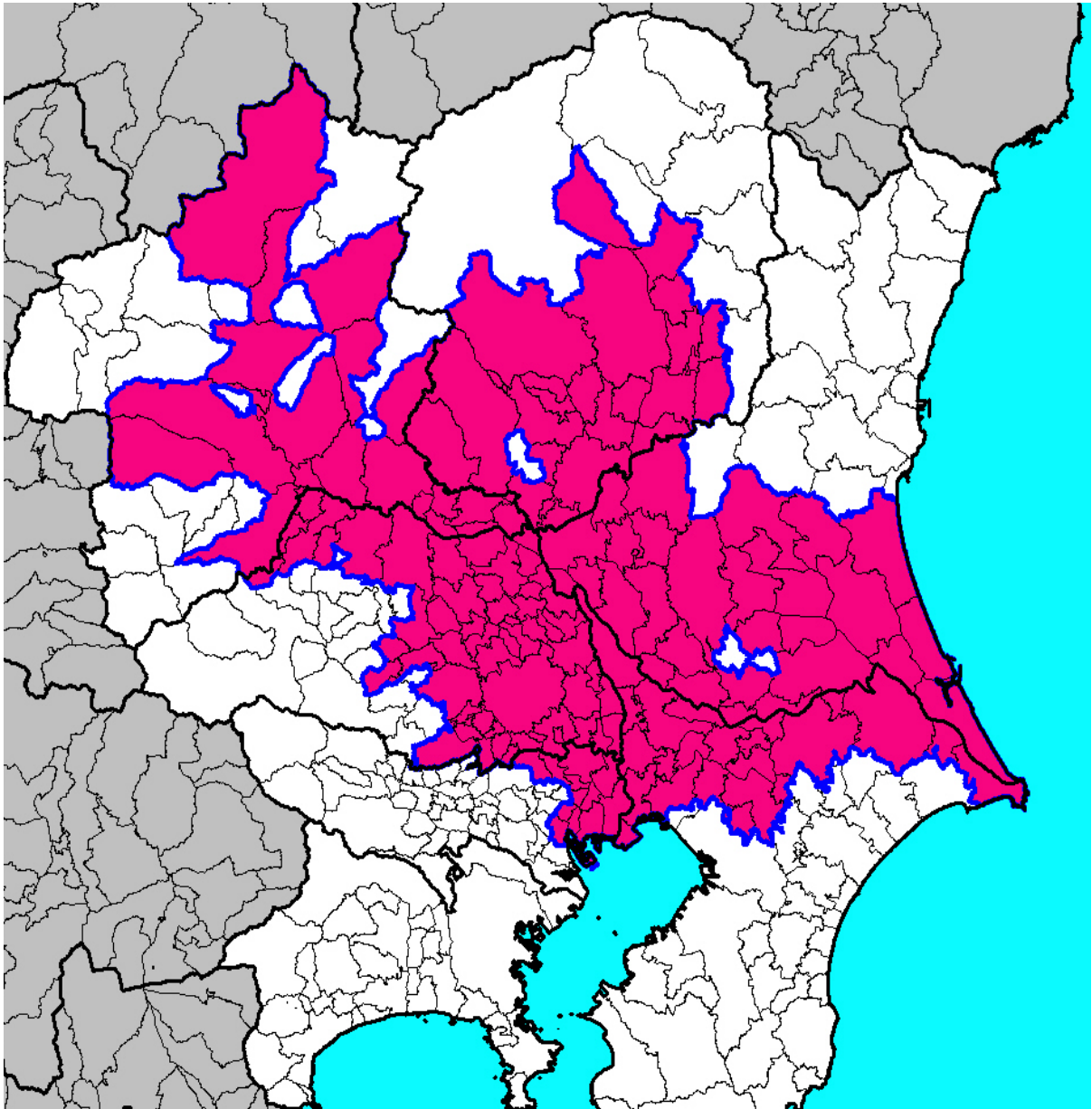
334（回収率100%）

### ■ 用語

本庁舎等：災害対策本部を設置予定の庁舎

重要設備：非常用発電装置、受変電設備、通信設備、データサーバ等

## 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村

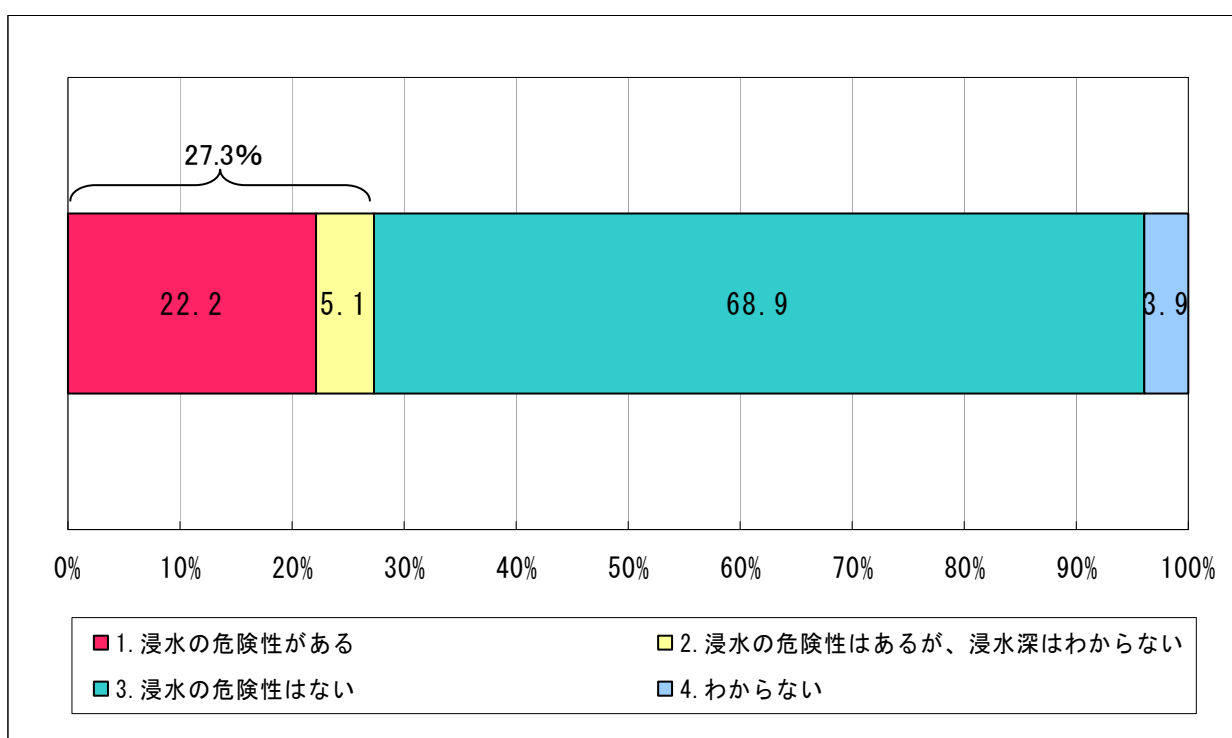


利根川、荒川の浸水想定区域を含む  
市区町村

# 1. 本庁舎等の水害対策について

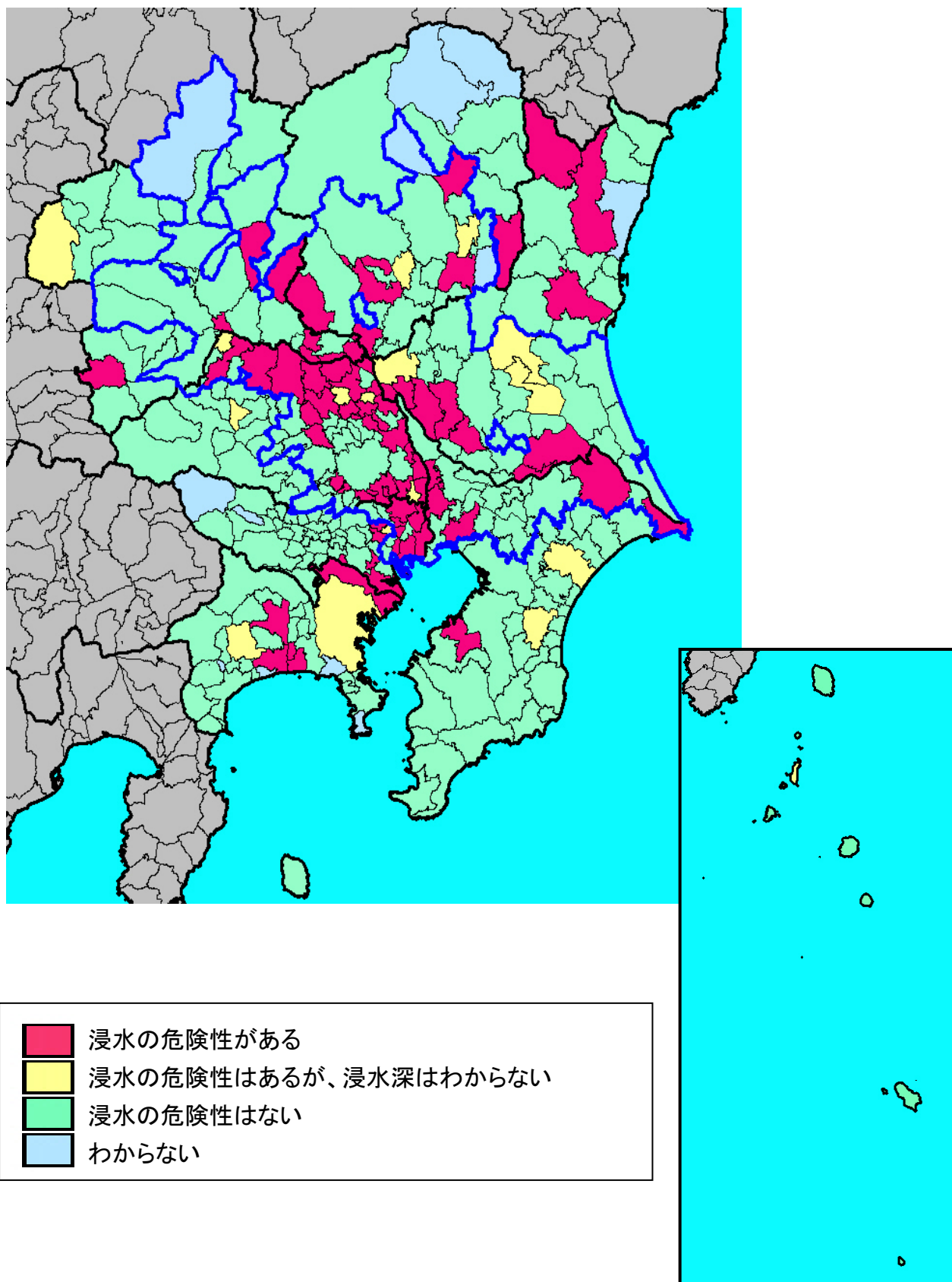
1 都 6 県の市区町村の約27%が、本庁舎等の浸水危険性を認識

【Q.1-1】 災害対策本部を設置予定の庁舎(以下、「本庁舎等」と言う。)が  
浸水する危険性がありますか。



	回答数	%
1. 浸水の危険性がある	74	22.2
2. 浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	17	5.1
3. 浸水の危険性はない	230	68.9
4. わからない	13	3.9
回答数 (N値)	334	100.0

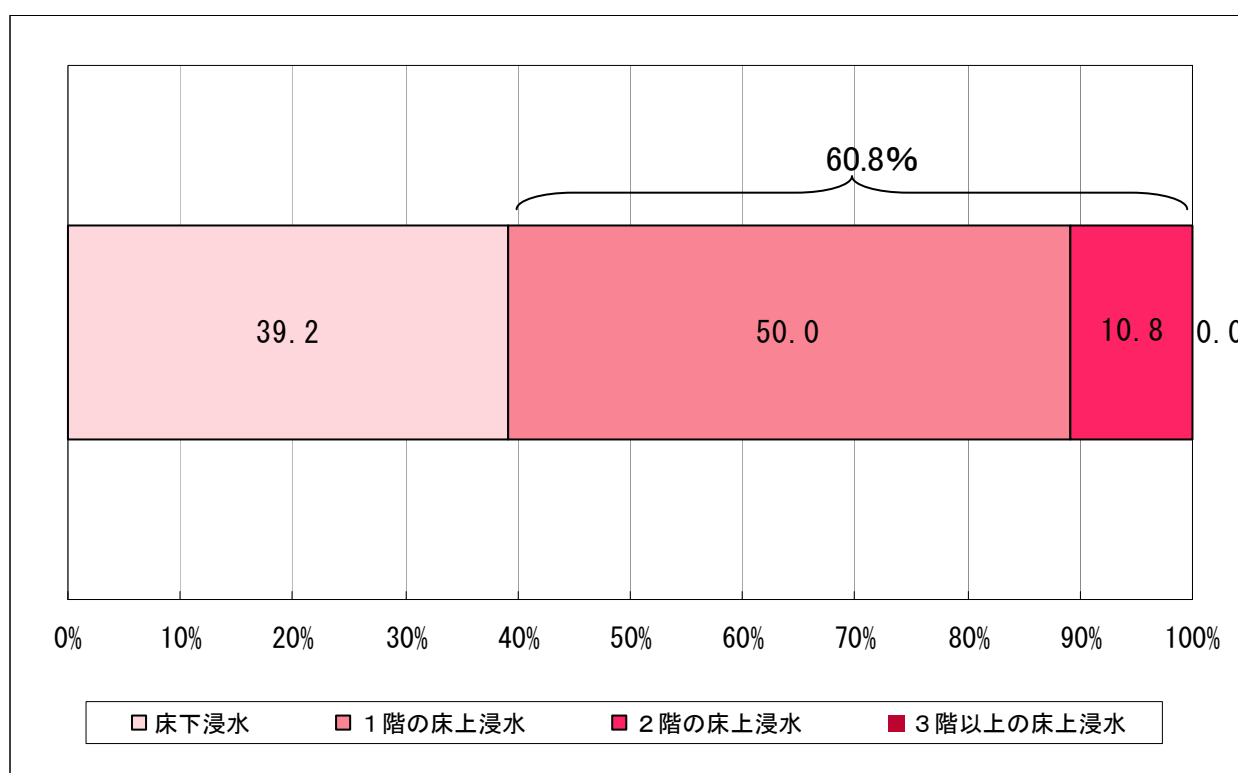
【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

本庁舎等の浸水危険性があると認識し、浸水深を把握している市区町村の約61%は床上浸水の危険性を認識

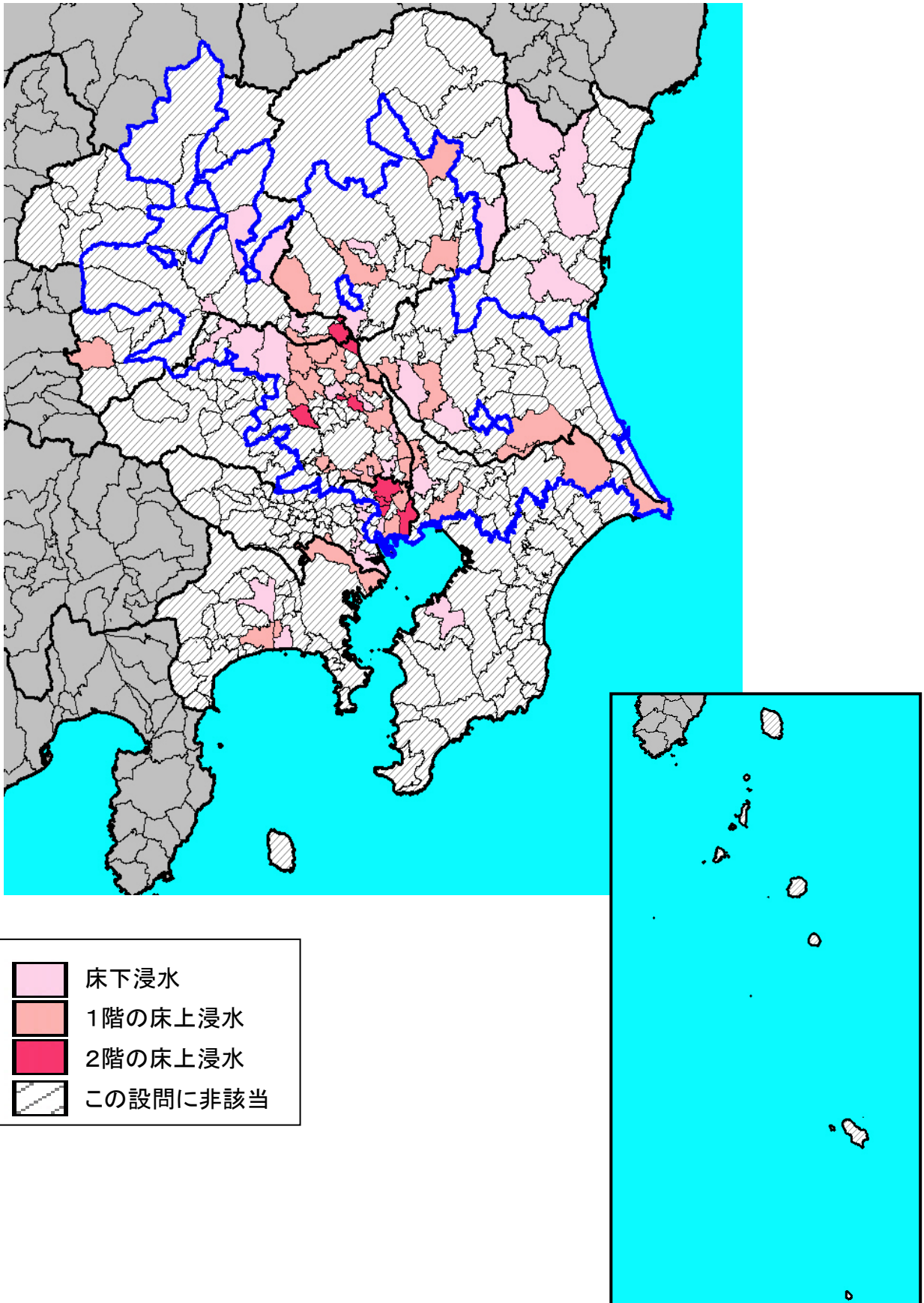
【Q.1-2】 本庁舎等の浸水危険性の程度についてお答えください。



	回答数	%
床下浸水	29	39.2
1階の床上浸水	37	50.0
2階の床上浸水	8	10.8
3階以上の床上浸水	0	0.0
回答数 (N値)	74	100.0



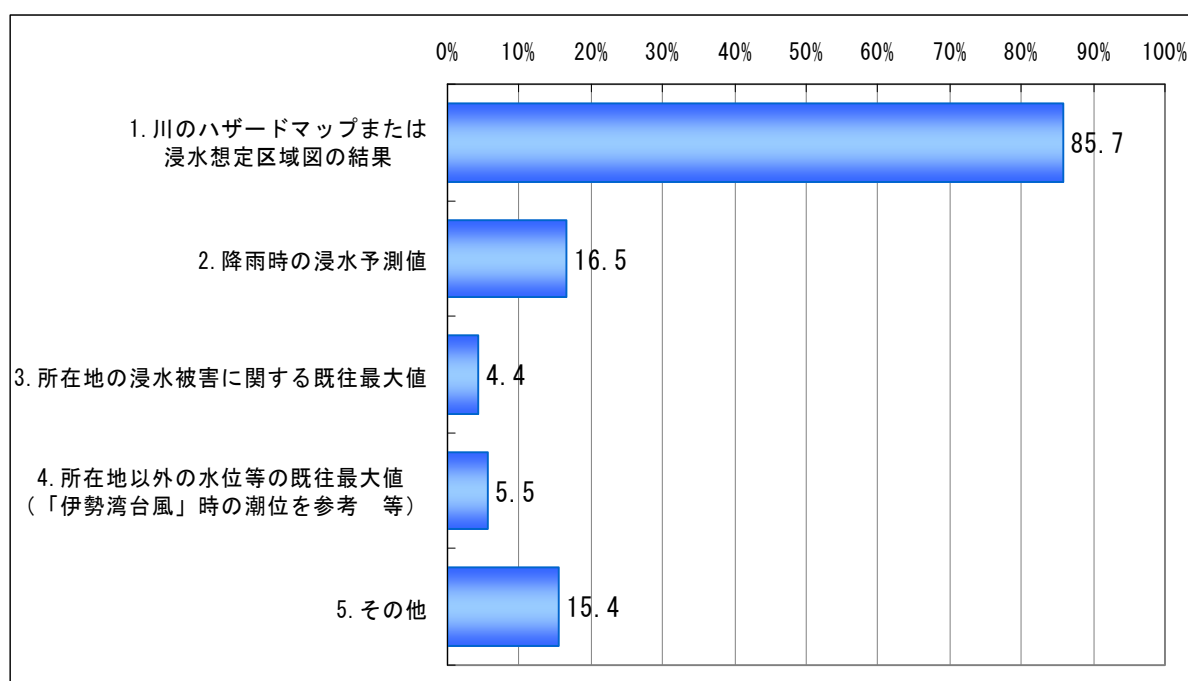
【Q.1-2】 本庁舎等の浸水危険性の程度についてお答えください。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

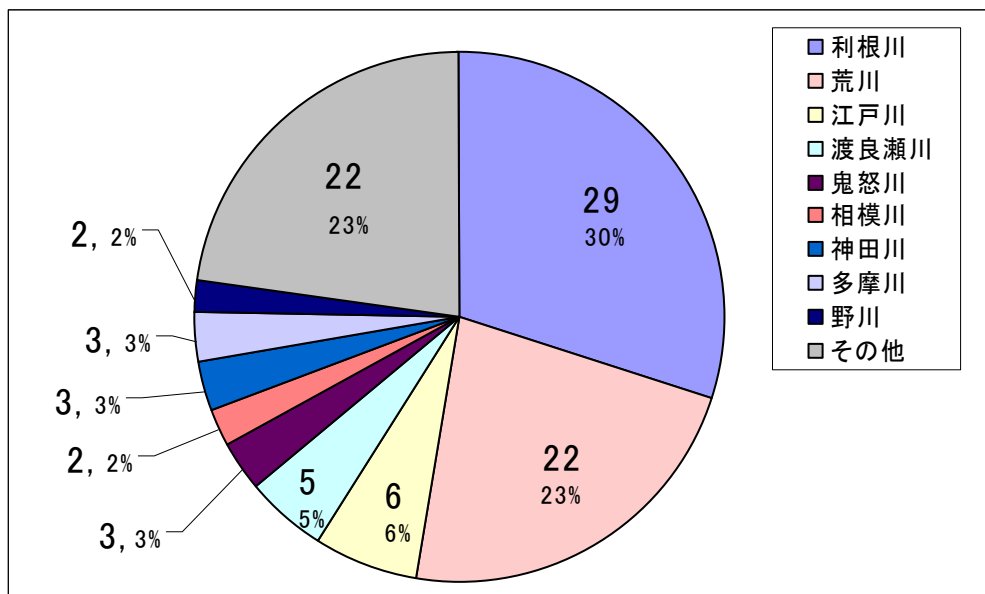
本庁舎等の浸水危険性を認識している市区町村の約86%は、川のハザードマップ・浸水想定区域図を判断根拠として活用

【Q.1-3】《Q1-1》で「浸水の危険性がある」と判断した根拠(浸水条件・状況)についてお答えください。  
(複数回答可)



	回答数	%
1. 川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	78	85.7
2. 降雨時の浸水予測値	15	16.5
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	4	4.4
4. 所在地以外の水位等の既往最大値 (「伊勢湾台風」時の潮位を参考 等)	5	5.5
5. その他	14	15.4
回答者数 (N値)	91	100.0

本庁舎等が浸水の危険性があると判断した際に根拠としたハザードマップ等の対象河川



河川名	集計
利根川	29
荒川	22
江戸川	6
渡良瀬川	5
鬼怒川	3
神田川	3
多摩川	3
相模川	2
野川	2
小貝川	1
桜川	1
霞ヶ浦	1
海老川	1
木戸川	1
真間川	1
小出川	1
千の川	1
黒川	1
思川	1
久慈川	1
里川	1
山田川	1
天の川	1
逆川	1
小山川	1
浮戸川	1
石神井川	1
隅田川	1
巴波川	1
金目川	1
五行川	1
総計	97

「浸水危険性がある」と判断した根拠(その他:自由回答)

回答内容
昭和61年と平成3年の2回にわたり、本庁舎地階と分室の床上部分に浸水した
昨年の台風9号の時に、役場庁舎横のグラウンドに南牧川の水が1mぐらい浸水した。また、グラウンドと庁舎地面との高低差が2mぐらいしかないため。
庁舎が半地下になっているので最近、又はこれからの気象状況によっては浸水の危険性も出てくると思われる。ただ過去にはそういう記録はない。
1時間最大雨量109~117mm(概ね100年に1回程度を想定した浸水予測値)
荒川流域に3日間で総雨量548mmの降雨があり、堤防が破堤した場合に上記の被害が想定される
荒川流域の3日間総雨量548mmによって荒川が氾濫した場合
市内中心部を流れる唐沢川の氾濫による浸水が想定される
庁舎は、1級河川槻川のすぐ脇に建っており、近年の降水量がこれまでにない量を示す地域が出ているため
平成元年、8年度の水害区域内のため
庁舎の側に河川があるため
水害ハザードマップに基づく。
東海豪雨(総雨量589mm、114mm/h)を想定したシミュレーションによる
東京都作成の津波ハザードマップに記載
本部防災計画で定める高潮警戒区域の範囲内(水位不明)
2級河川に面しており、県が調査中の浸水想定区域に該当する見込み

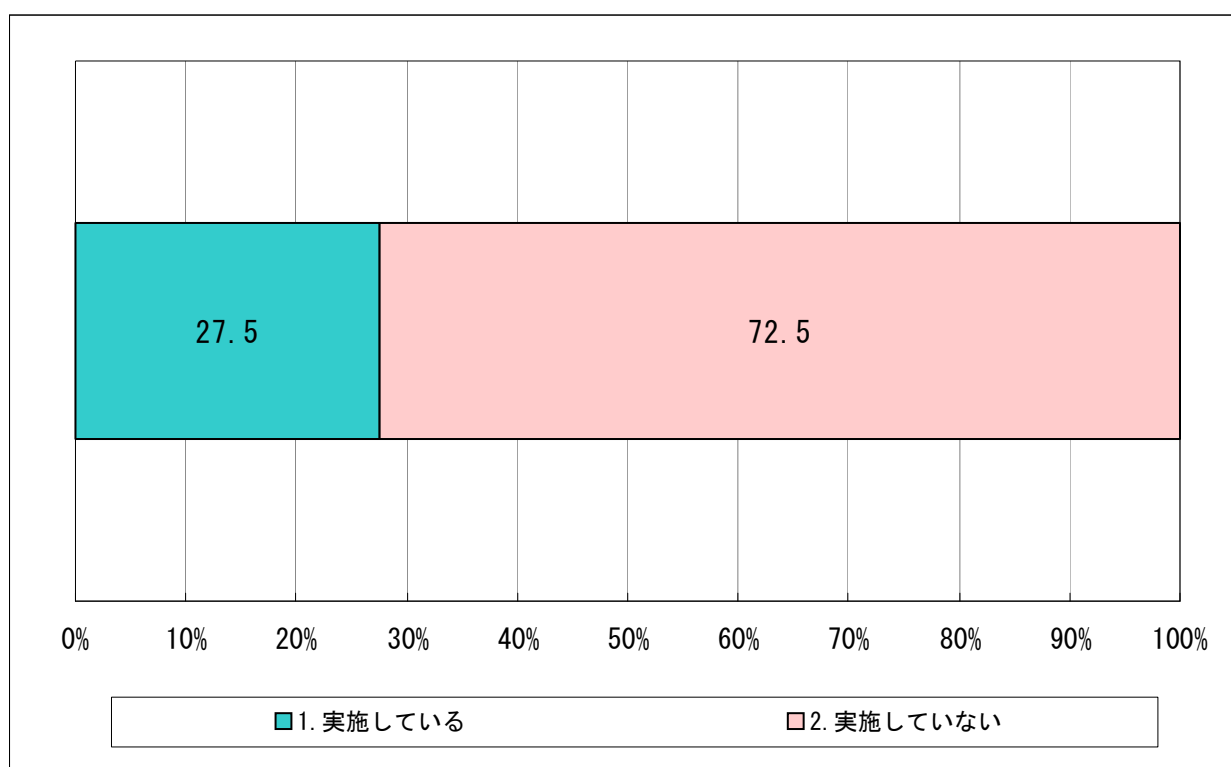
【Q.1-4】前問《Q1-1》で「浸水の危険性はない」と判断された根拠をご記入ください。  
(自由回答から抜粋)

回答内容
市役所が高台にあるため
国土交通省の洪水浸水想定区域でないため
過去に浸水の被害がないため
近隣に水害の恐れのある河川がないため
庁舎隣に広大な調整池が設けられている。また、周辺に河川等もなく庁舎周辺は排水路が整備されている。
洪水ハザードマップの結果
河川の計画高水位より、高台に所在しているため



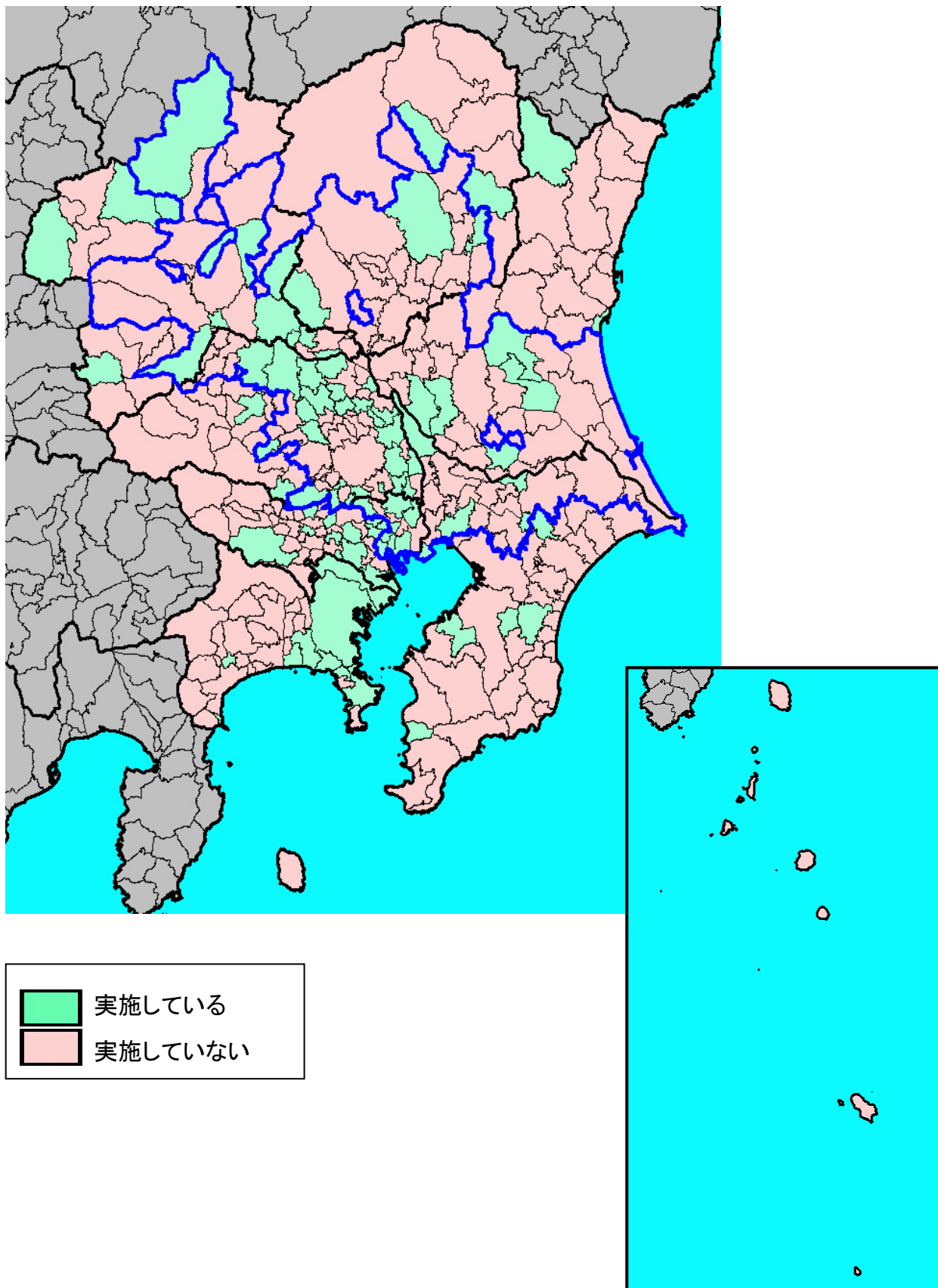
本庁舎等の水害対策を実施していない市区町村は1都6県全体の約72%

【Q.2-1】本庁舎等の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。



	回答数	%
1. 実施している	92	27.5
2. 実施していない	242	72.5
回答数 (N値)	334	100.0

【Q.2-1】本庁舎等の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。

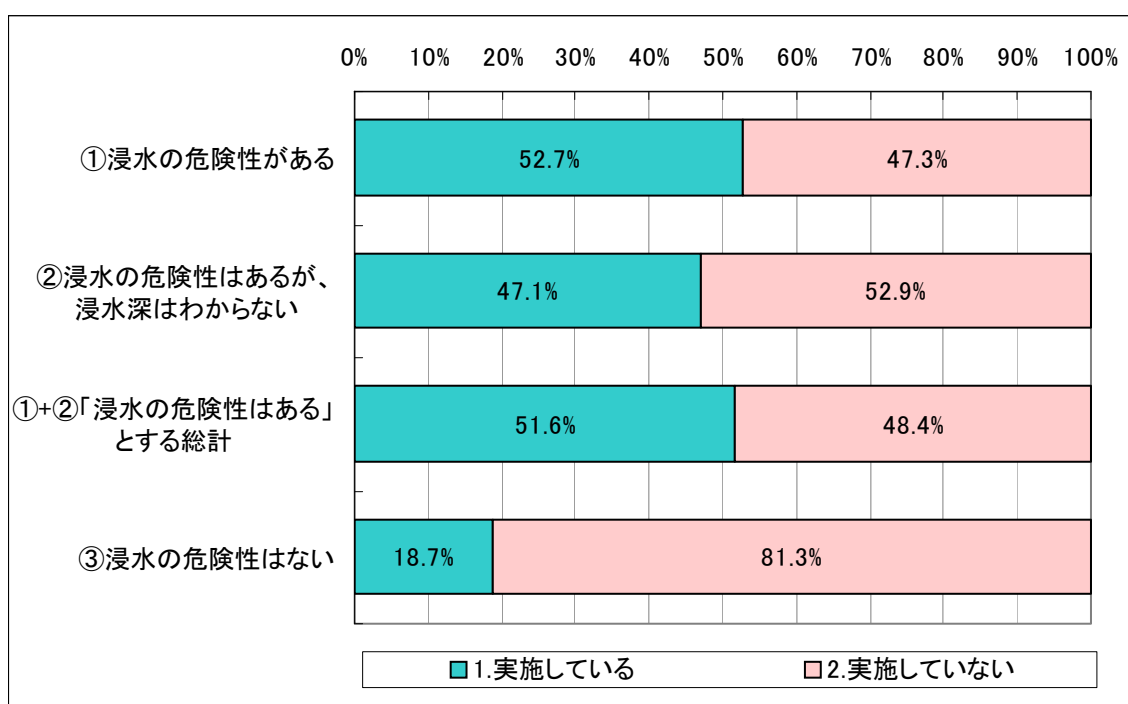


青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

本庁舎等の浸水の危険性を認識しているにもかかわらず、本庁舎等の水害対策を実施していない市区町村が約48%

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.2-1】本庁舎等の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。



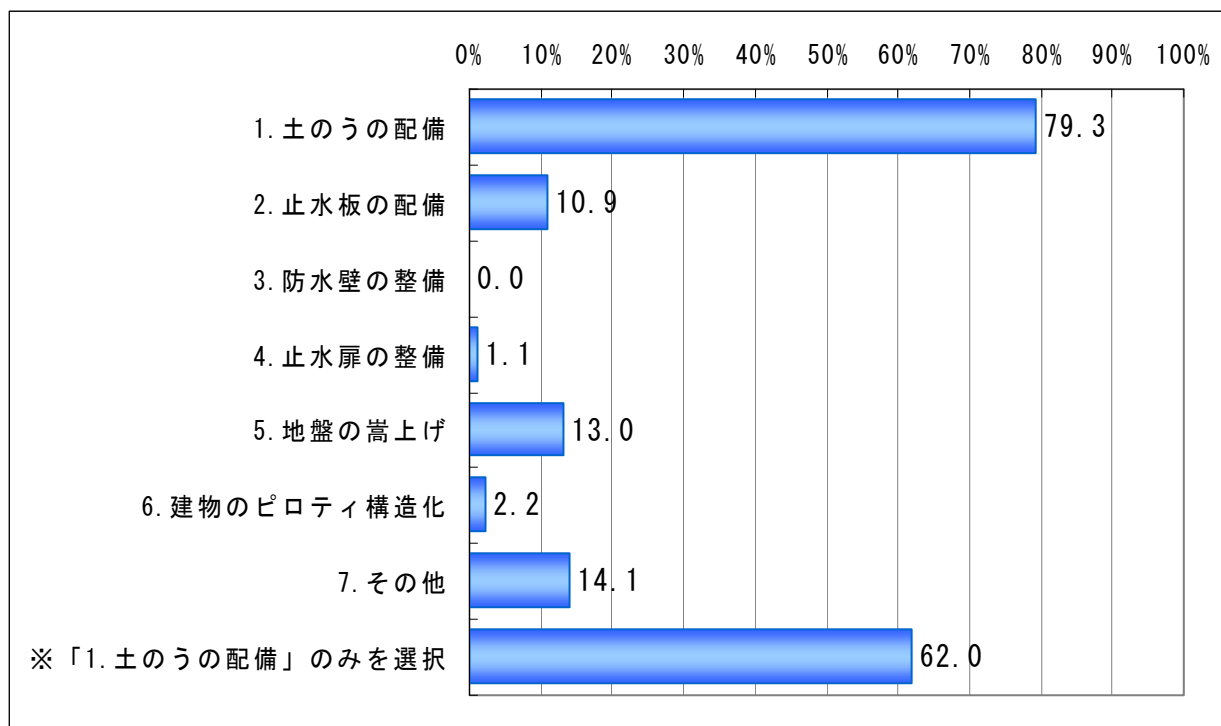
【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

Q2-1 本庁舎等の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。	1. 浸水の危険性がある	2. 浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	3. 浸水の危険性はない	4. わからない	①+②「浸水の危険性はある」とする総計	回答数
1. 実施している	39	8	43	2	47	92
2. 実施していない	35	9	187	11	44	242
回答数(N値)	74	17	230	13	91	334



本庁舎等の水害対策を実施している市区町村の対策は、土のうの配備のみが約62%

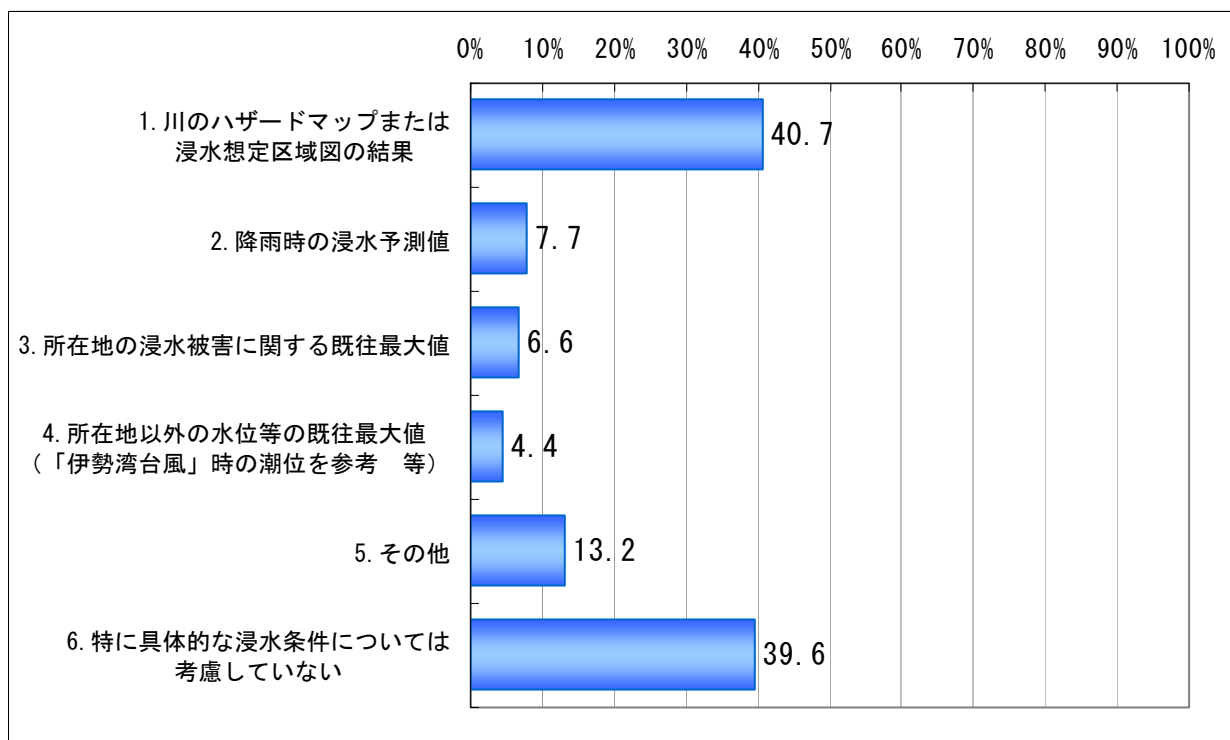
【Q.2-2】本庁舎等に対して実施している水害対策は何ですか。(複数回答可)



	回答数	%
1. 土のうの配備	73	79.3
2. 止水板の配備	10	10.9
3. 防水壁の整備	0	0.0
4. 止水扉の整備	1	1.1
5. 地盤の嵩上げ	12	13.0
6. 建物のピロティ構造化	2	2.2
7. その他	13	14.1
※「1. 土のうの配備」のみを選択	57	62.0
回答者数 (N値)	92	100.0

本庁舎等の水害対策を実施している市区町村のうち、約40%の市区町村は、本庁舎の浸水対策の判断に特に具体的な浸水条件を考慮していない

【Q.2-3】本庁舎等の現在の水害対策の実施をご判断された根拠(浸水条件・状況)についてお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	37	40.7
2. 降雨時の浸水予測値	7	7.7
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	6	6.6
4. 所在地以外の水位等の既往最大値 (「伊勢湾台風」時の潮位を参考 等)	4	4.4
5. その他	12	13.2
6. 特に具体的な浸水条件については考慮していない	36	39.6
無回答者数	1	—
有効回答者数 (N値)	91	100.0

※有効回答者数 (N値) は、無回答者数を含まない。

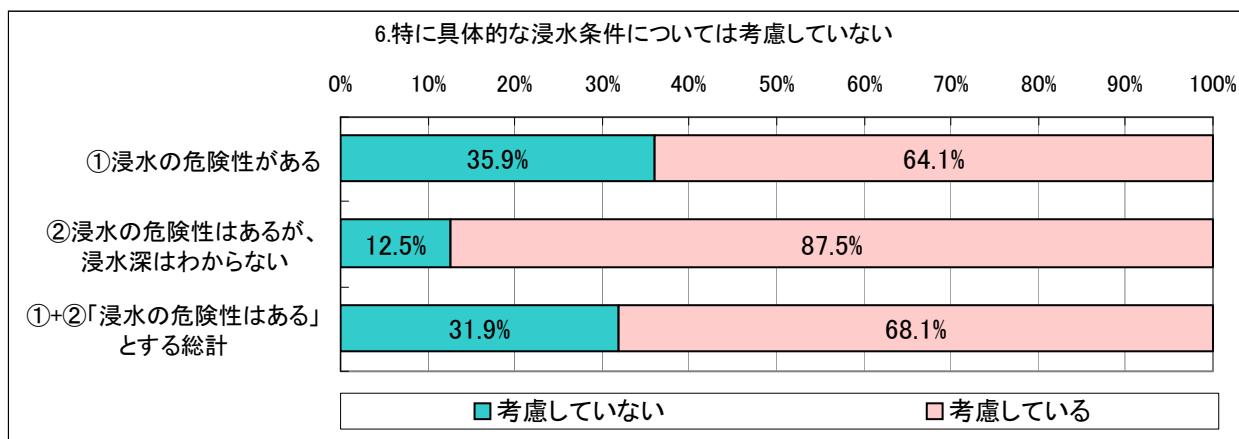
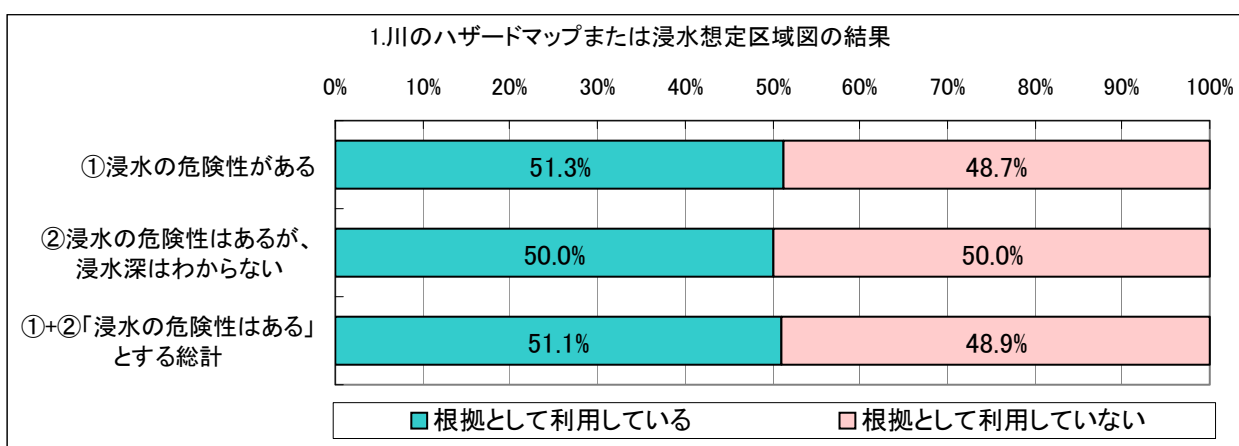
本庁舎等の浸水の危険性を認識し、水害対策を実施しているにもかかわらず、約32%の市区町村は、本庁舎等の浸水対策の判断に際して特に具体的な浸水条件を考慮していない。

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.2-1】本庁舎等の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。

【Q.2-3】本庁舎等の現在の水害対策の実施をご判断された根拠(浸水条件・状況)についてお答えください。(複数回答可)

### 本庁舎等の浸水危険性に対する認識と現在の水害対策の実施根拠について



【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.2-3】本庁舎等の現在の水害対策の実施をご判断された根拠(浸水条件・状況)についてお答えください。(いくつでも)	1.浸水の危険性がある	2.浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	3.浸水の危険性はない	4.わからない	①+②「浸水の危険性はある」とする総計	回答数
1.川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	20	4	13	0	24	37
2.降雨時の浸水予測値	4	1	2	0	5	7
3.所在地の浸水被害に関する既往最大値	4	0	2	0	4	6
4.所在地以外の水位等の既往最大値(「伊勢湾台風」時の潮位を参考 等)	2	0	2	0	2	4
5.その他	2	2	8	0	4	12
6.特に具体的な浸水条件については考慮していない	14	1	19	2	15	36
有効回答者数(N値)	39	8	43	2	47	92

※有効回答者数(N値)は、無回答者数を含まない。

**本庁舎等の現在の水害対策実施の根拠として用いたハザードマップ等の対象河川**

回答内容	
利根川	石神井川
天の川	隅田川
渡良瀬川	野川
荒川	多摩川
新河岸川	白子川
江戸川	境川
浮戸川	田越川
高崎川	酒匂川
神田川	

**本庁舎等の現在の水害対策実施の根拠とした水位等(所在地以外の既往最大値を用いている場合)**

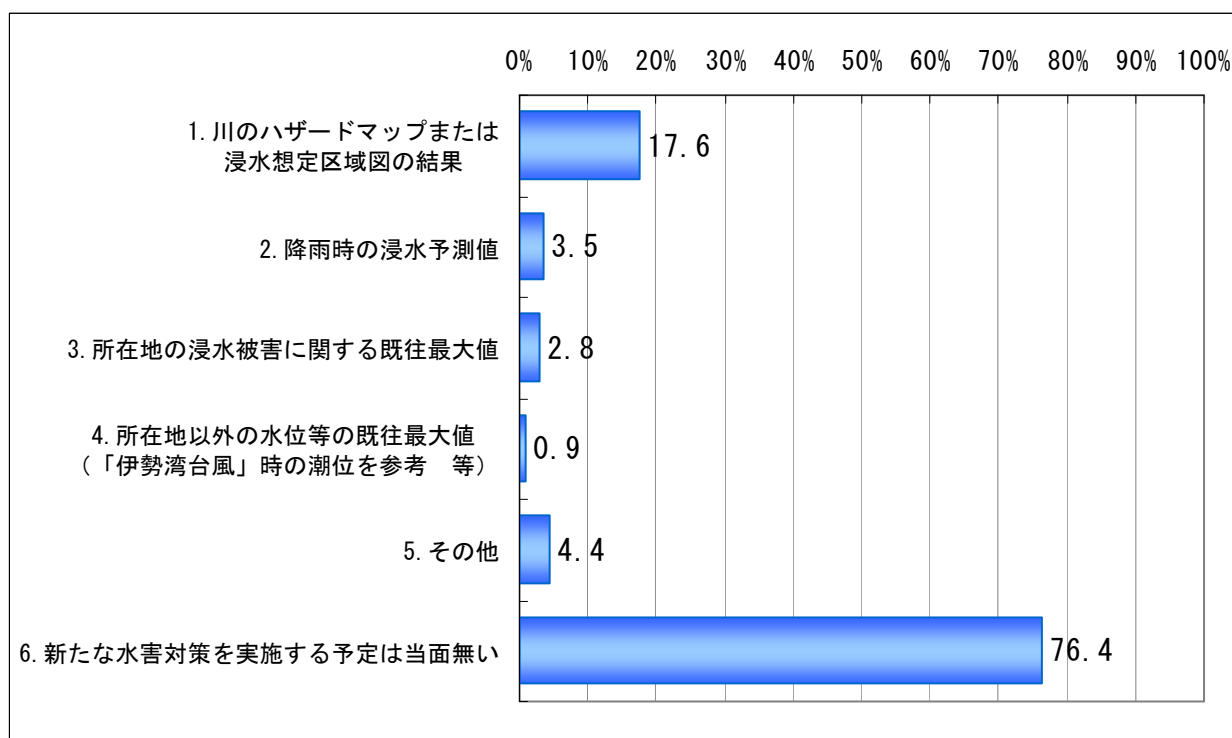
回答内容
5 m未満
カスリーン台風時の浸水位
1947年カスリーン台風時の3日間雨量318mm
H12年に発生した東海豪雨の総雨量

**本庁舎等の現在の水害対策実施の根拠(その他:自由回答)**

回答内容
過去の水害時の水位を参考にした
水害対策用として設置したものではない
本庁舎が建設されている地盤が低いため、高床構造になっているが、倉庫等が下部にあるため、水害対策として可搬式ポンプや水中ポンプを設置している
近くに大きな河川もなく、堤防決壊のおそれがないこと。また庁舎が低地に設置されていないためなどによる。
平成元年度、平成8年度の被害区域を参考
地下駐車場を有するため
毎年の降雨実績と浅川の堤防の浸食実績
平成17年9月4日、市内時間雨量105mmを記録したときの実態から判断
高潮警戒区域図
本庁舎建設時の地域防災計画による東京湾予想津波高さ

1都6県の市区町村の約76%は、本庁舎等の新たな水害対策の実施を当面予定していない

【Q.2-4】本庁舎等において今後予定している水害対策の実施をご判断された根拠（浸水条件・状況）についてお答えください。（複数回答可）



	回答数	%
1. 川のはazardマップまたは浸水想定区域図の結果	56	17.6
2. 降雨時の浸水予測値	11	3.5
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	9	2.8
4. 所在地以外の水位等の既往最大値（「伊勢湾台風」時の潮位を参考 等）	3	0.9
5. その他	14	4.4
6. 新たな水害対策を実施する予定は当面無い	243	76.4
無回答者数	16	—
有効回答者数（N値）	318	100.0

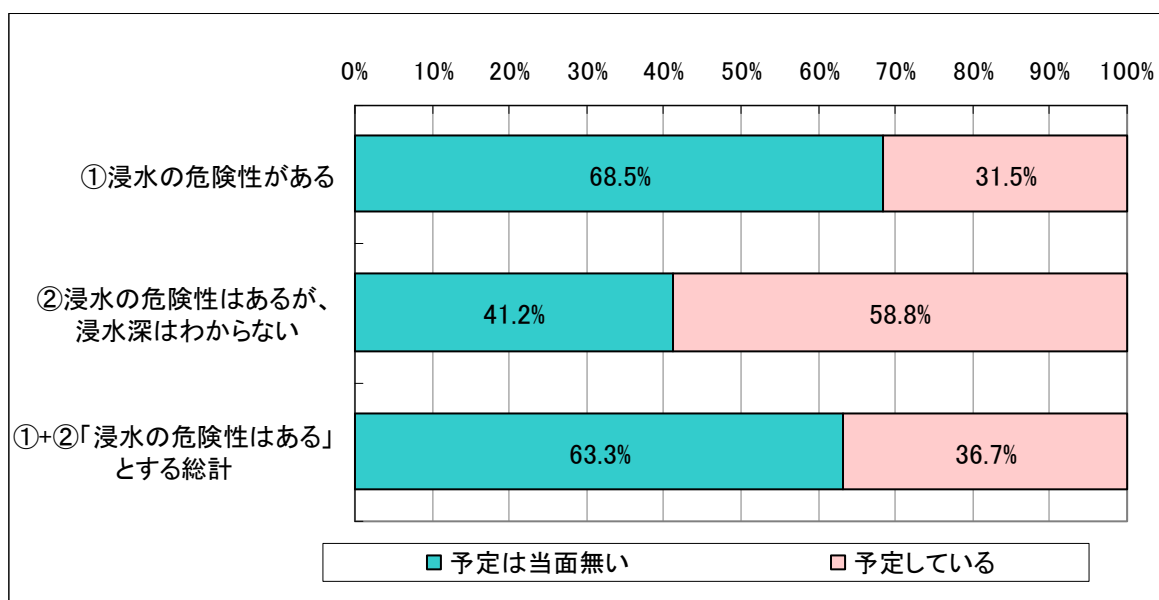
※有効回答者数（N値）は、無回答者数を含まない。

本庁舎等の浸水危険性を認識している市区町村の約63%が、本庁舎等の新たな水害対策の実施を当面予定していない

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.2-4】本庁舎等において今後予定している水害対策の実施をご判断された根拠（浸水条件・状況）についてお答えください。（複数回答可）

本庁舎等の浸水危険性に対する認識と新たな水害対策の予定について



【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.2-4】本庁舎等において今後予定している水害対策の実施をご判断された根拠（浸水条件・状況）についてお答えください。	1. 浸水の危険性がある	2. 浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	3. 浸水の危険性はない	4. わからない	①+②「浸水の危険性はある」とする総計	回答数
1. 川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	23	6	25	2	29	56
2. 降雨時の浸水予測値	7	1	3	0	8	11
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	4	1	4	0	5	9
4. 所在地以外の水位等の既往最大値（「伊勢湾台風」時の潮位を参考等）	2	0	1	0	2	3
5. その他	0	2	11	1	2	14
6. 新たな水害対策を実施する予定は当面無い	50	7	176	10	57	243
無回答者数	1	0	15	0	1	16
有効回答者数（N値）	73	17	215	13	90	318

※有効回答者数（N値）は、無回答者数を含まない。

今後予定している本庁舎等の水害対策実施の根拠として用いたハザードマップ等の対象河川

回答内容	
利根川	黒川
荒川	思川
多摩川	五行川
久慈川	越辺川
里川	神流川
山田川	根木名川
新河岸川	平久里川
江戸川	神田川
鬼怒川	野川
渡良瀬川	金目川水系
霞ヶ浦	山王川
小貝川	田越川
巴波川	相模川
秋山川	酒匂川

今後予定している本庁舎等の水害対策実施の根拠とした水位等(所在地以外の既往最大値を用いている場合)

回答内容
5m未満
カスリーン台風時の浸水位
1947年カスリーン台風時の3日間雨量318mm

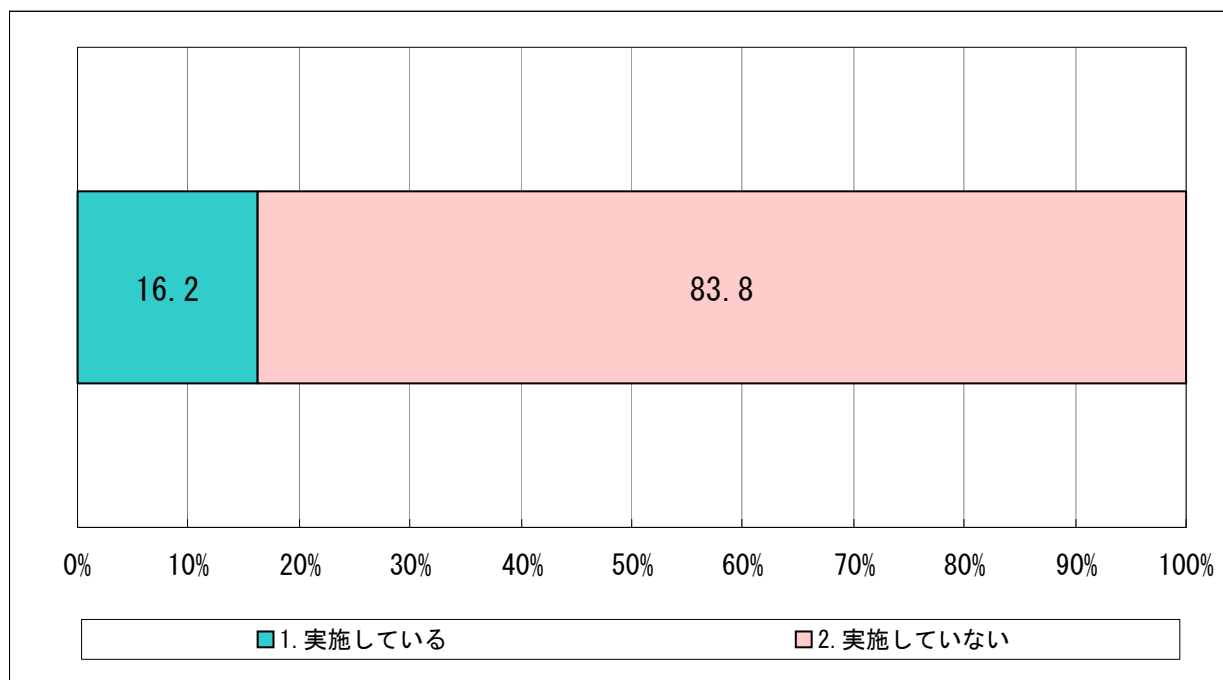
今後予定している本庁舎等の水害対策実施の根拠(その他:自由回答)

回答内容
過去の浸水履歴
荒川：三日間総雨量548mm隅田川・新河岸川・石神井川・神田川：総雨量589mm、時間雨量114mmに基づく浸水想定区域図による
浸水想定区域図が正式に公表され、浸水深が示された場合、検討する。庁舎敷地内に備蓄している土のう流用予定。
平成17年9月4日、市内時間雨量105mmを記録したときの実態から判断

## 2. 本庁舎等の重要設備の水害対策について

1都6県の市区町村のうち、重要設備の水害対策の実施率は約16%

【Q.3-1】重要設備の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。



	回答数	%
1. 実施している	54	16.2
2. 実施していない	280	83.8
回答数 (N値)	334	100.0

### 対象54市区町村が対象としている重要設備の回答数

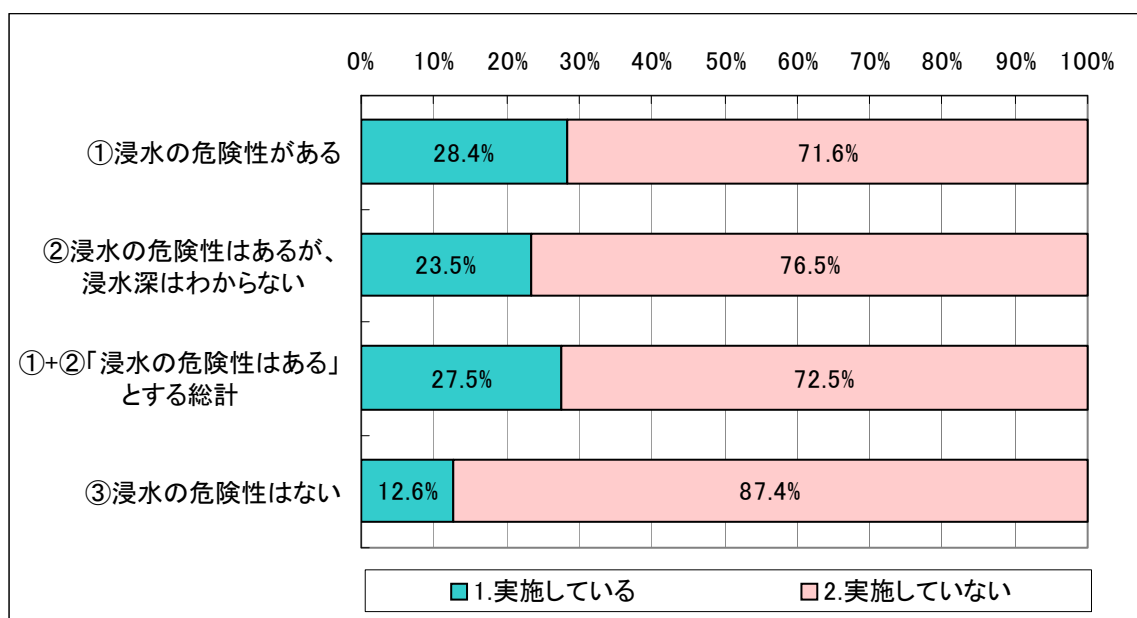
①非常用発電装置、発電機等	②受電設備、変電設備、電気設備等	③データサーバ、IT機器、電算室等	④通信設備、防災無線、ネットワーク等	⑤その他
29	18	16	6	9



本庁舎等の浸水危険性があると認識している市区町村でも、重要設備の水害対策の実施率は約27%

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.3-1】重要設備の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。



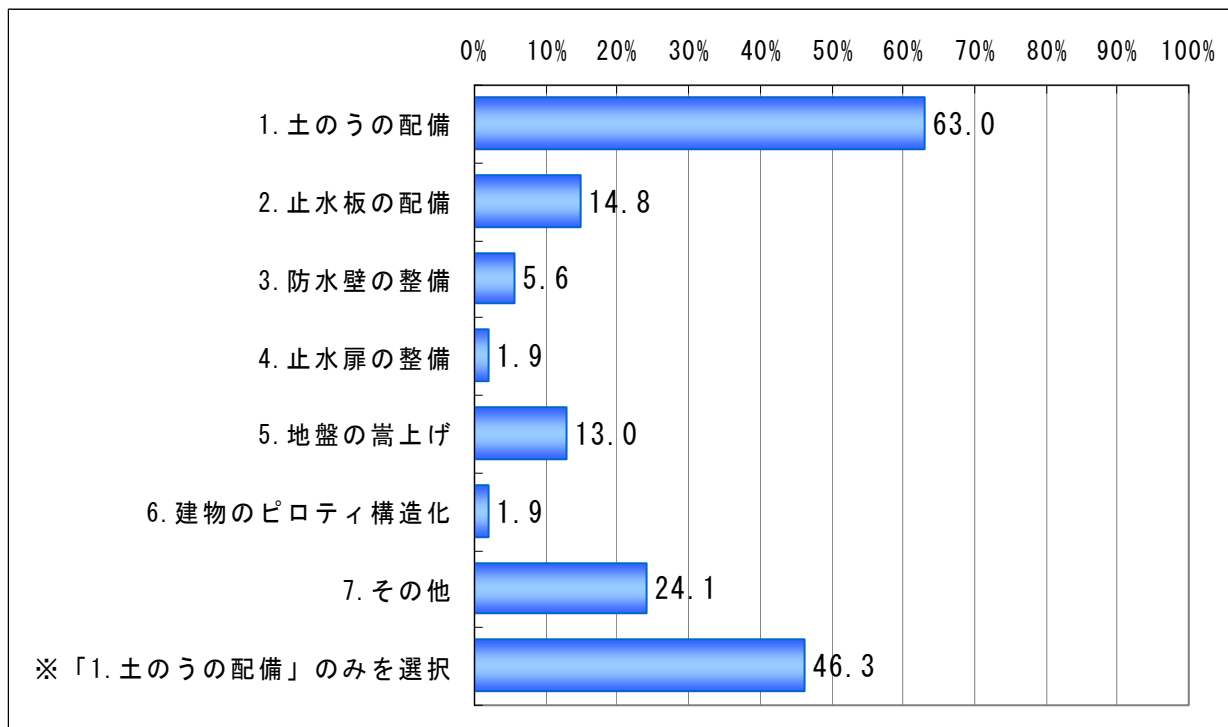
【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.3-1】重要設備の浸水被害を回避・軽減するための対策を実施していますか。	1.実施している	2.実施していない	回答数 (N値)
1.浸水の危険性がある	21	53	74
2.浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	4	13	17
3.浸水の危険性はない	29	201	230
4.わからない	0	13	13
①+②「浸水の危険性はある」とする総計	25	66	91
回答数	54	280	334

## 重要設備の水害対策が、土のうの配備のみの市町村が約46%

【Q.3-2】 対象としている重要設備と水害対策の内容についてお答えください。(複数回答可)

### 2) 対策の内容



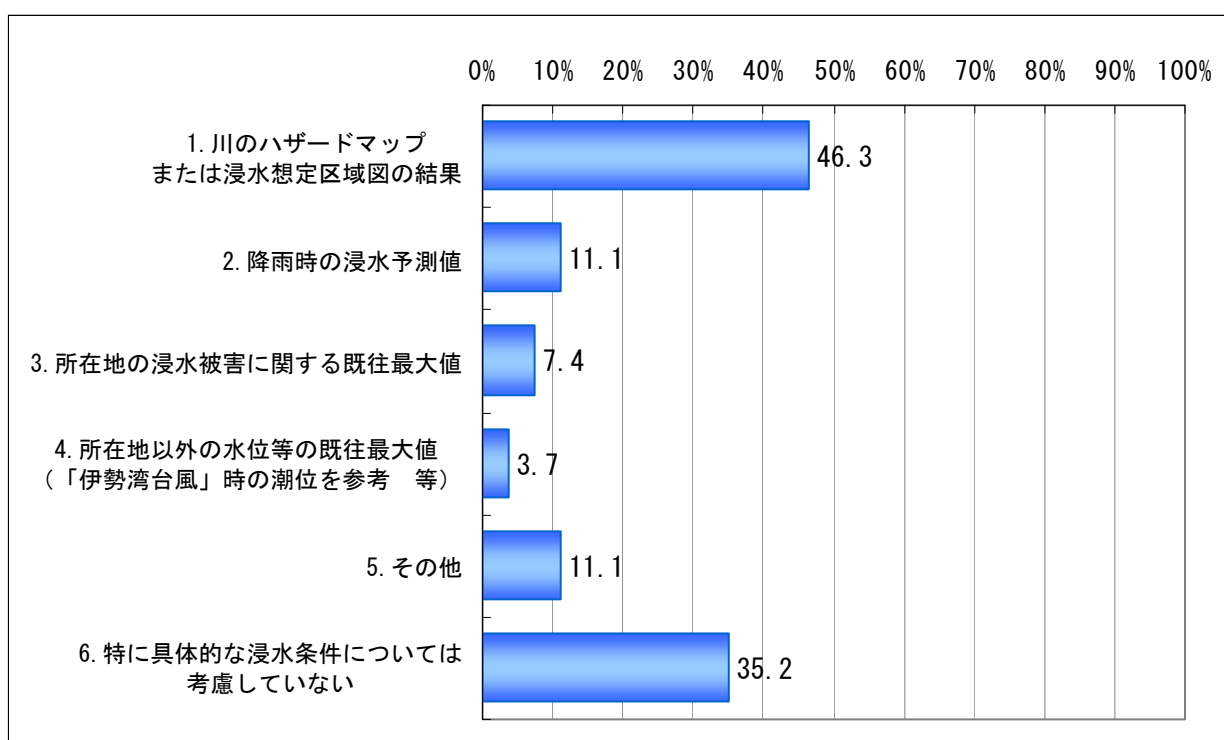
	回答数	%
1. 土のうの配備	34	63.0
2. 止水板の配備	8	14.8
3. 防水壁の整備	3	5.6
4. 止水扉の整備	1	1.9
5. 地盤の嵩上げ	7	13.0
6. 建物のピロティ構造化	1	1.9
7. その他	13	24.1
※「1. 土のうの配備」のみを選択	25	46.3
回答者数 (N値)	54	100.0

回答内容
重要設備は、2階以上へ設置
排水ポンプの整備
防水堤及び緊急排水配管を設けている
床から高くして設置
2階無線室にバックアップ用のサーバーを設置
屋上に設置
階高を上げ、外壁に水密コンクリートを使用

重要設備の水害対策を実施している市区町村のうち、約35%の市区町村は、重要設備の水害対策の判断に特に具体的な浸水条件を考慮していない

【Q.3-2】 対象としている重要設備と水害対策の内容についてお答えください。(複数回答可)

### 3) 前提とした浸水原因



	回答数	%
1. 川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	25	46.3
2. 降雨時の浸水予測値	6	11.1
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	4	7.4
4. 所在地以外の水位等の既往最大値 (「伊勢湾台風」時の潮位を参考 等)	2	3.7
5. その他	6	11.1
6. 特に具体的な浸水条件については考慮していない	19	35.2
回答者数 (N値)	54	100.0

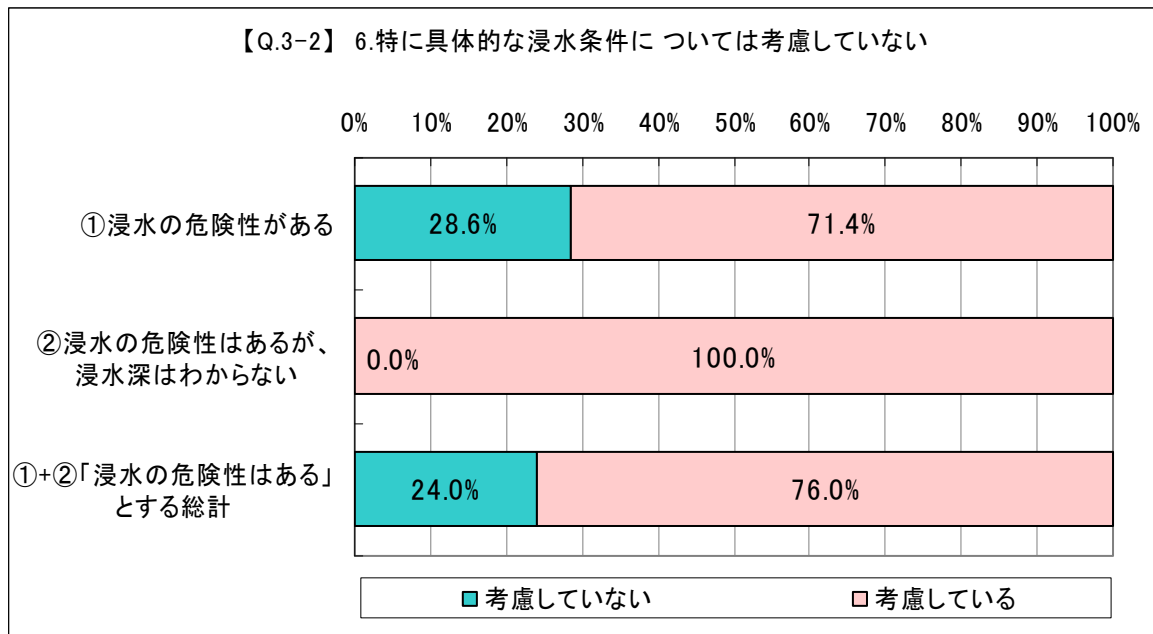
本庁舎等の浸水危険性を認識している市区町村のうち、約24%が重要設備の水害対策の判断に特に具体的な浸水条件を考慮していない

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.3-2】対象としている重要設備と水害対策の内容についてお答えください。(複数回答可)

3) 前提とした浸水原因

本庁舎等の浸水危険性に対する認識と重要施設の現在の水害対策の実施根拠について



【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.3-2】 3)前提とした浸水原因	1.浸水の危険性がある	2.浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	3.浸水の危険性はない	4.わからない	①+②「浸水の危険性はある」とする総計	回答数
1. 川のハザードマップまたは浸水想定区域図の結果	14	2	9	0	16	25
2. 降雨時の浸水予測値	4	0	2	0	4	6
3. 所在地の浸水被害に関する既往最大値	1	0	3	0	1	4
4. 所在地以外の水位等の既往最大値（「伊勢湾台風」時の潮位を参考等）	1	0	1	0	1	2
5. その他	0	2	4	0	2	6
6. 特に具体的な浸水条件については考慮していない	6	0	13	0	6	19
回答者数 (N値)	21	4	29	0	25	54

### 重要設備の現在の水害対策実施の根拠として用いたハザードマップ等の対象河川

回答内容	
利根川	神田川
渡良瀬川	石神井川
荒川	多摩川
新河岸川	野川
浮戸川	境川
高崎川	田越川

### 重要設備の現在の水害対策実施の根拠とした水位等 (所在地以外の既往最大値を用いている場合)

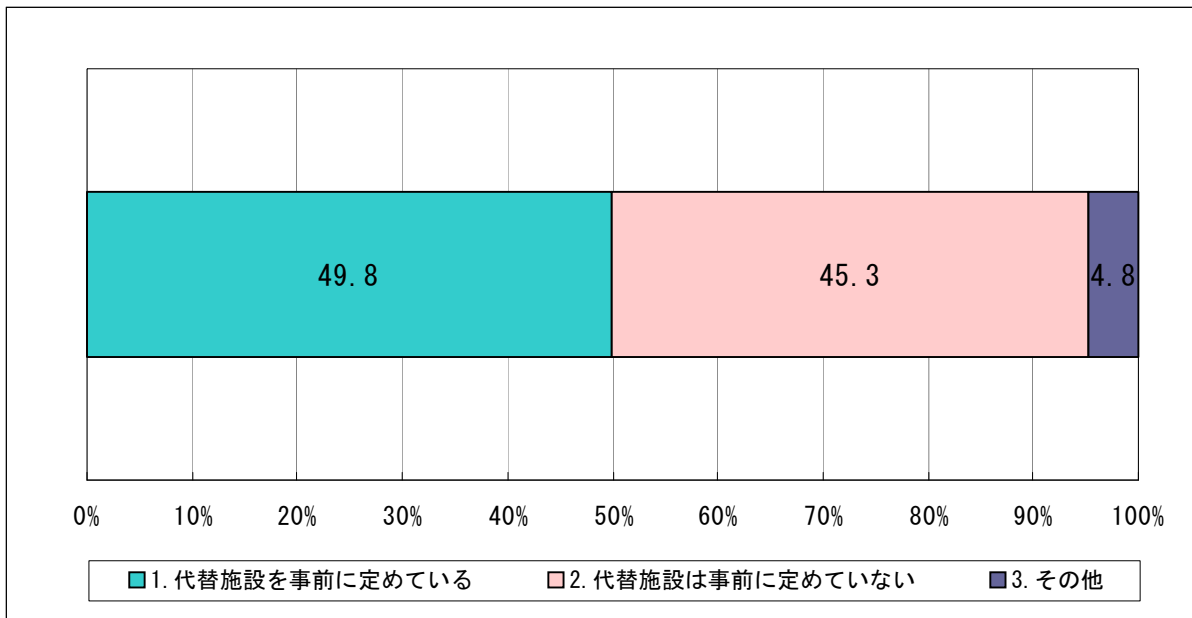
回答内容
5 m未満
1947年カスリーン台風時の3日間雨量318mm

### 重要設備の現在の水害対策実施の根拠(その他:自由回答)

回答内容
平成元年度、平成8年度の被害区域のため
庁舎に対する土のうの配備ではなく、市内の浸水対策として配備している
平成17年9月4日、市内時間雨量105mmを記録したときの集中豪雨
高潮警戒区域
本庁舎建設時の地域防災計画による東京湾予想津波高さ
ダムの決壊

1 都 6 県の市区町村の約50%が、災害対策本部の代替施設を指定

【Q.4-1】 本庁舎等が被災した場合に災害対策本部を設置する代替施設を定めていますか。

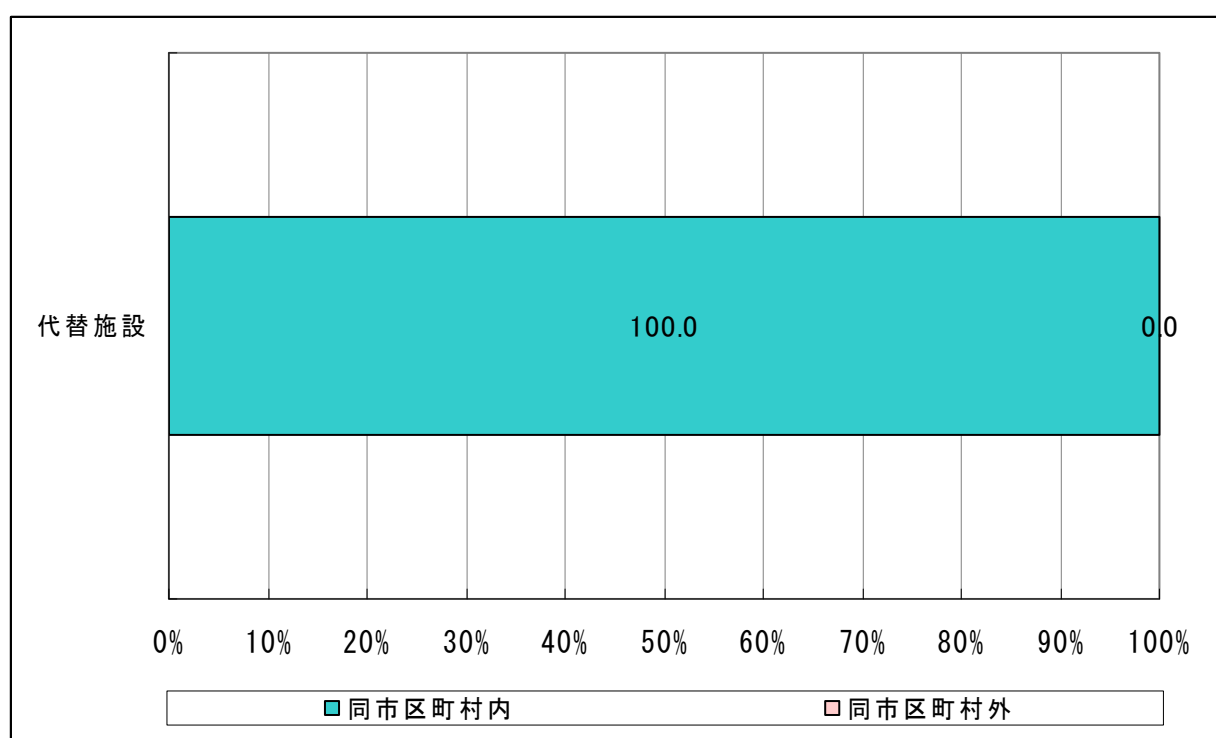


	回答数	%
1. 代替施設を事前に定めている	165	49.8
2. 代替施設は事前に定めていない	150	45.3
3. その他	16	4.8
無回答	3	—
有効回答数 (N値)	331	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

代替施設を指定している全ての市区町村が、本庁舎等と同じ市区町村内に災害対策本部の代替施設を指定

【Q.4-2】 代替施設の名称と住所をご記入ください。



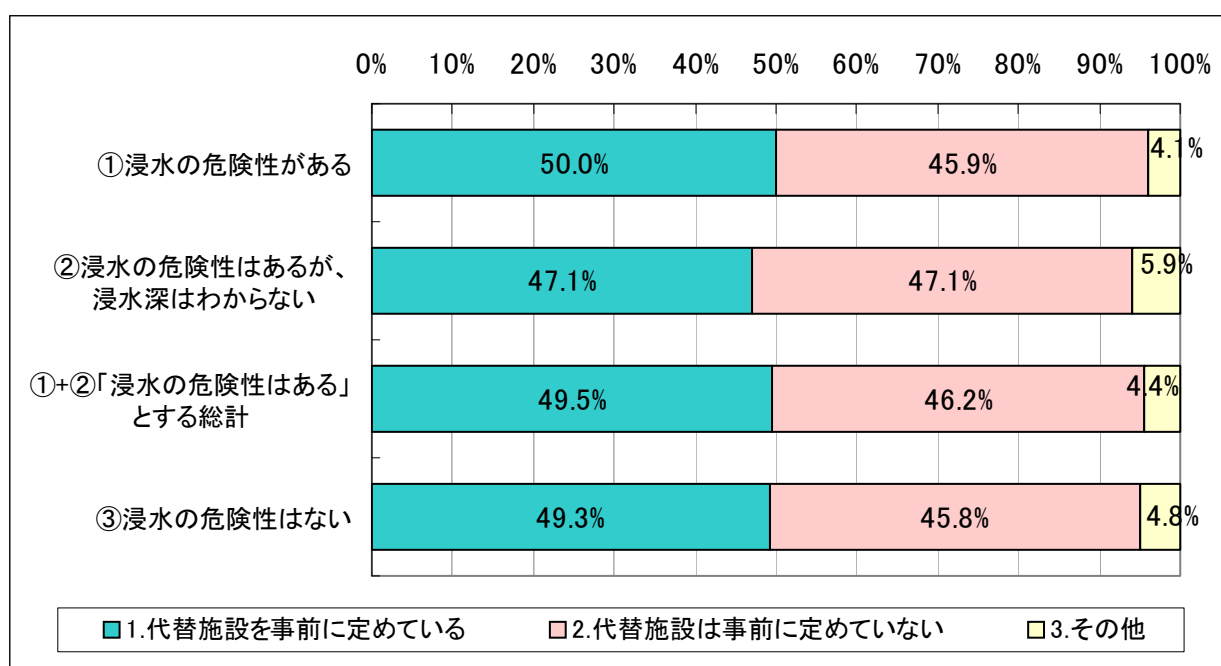
	回答数	%
同市区町村内に存在	164	100.0
同市区町村外に存在	0	0.0
無回答数	1	—
有効回答数 (N値)	164	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

本庁舎等の浸水危険性があると認識している市区町村のうち、災害対策本部を設置する代替施設を指定しているのは約49%

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.4-1】本庁舎等が被災した場合に災害対策本部を設置する代替施設を定めていますか。



【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

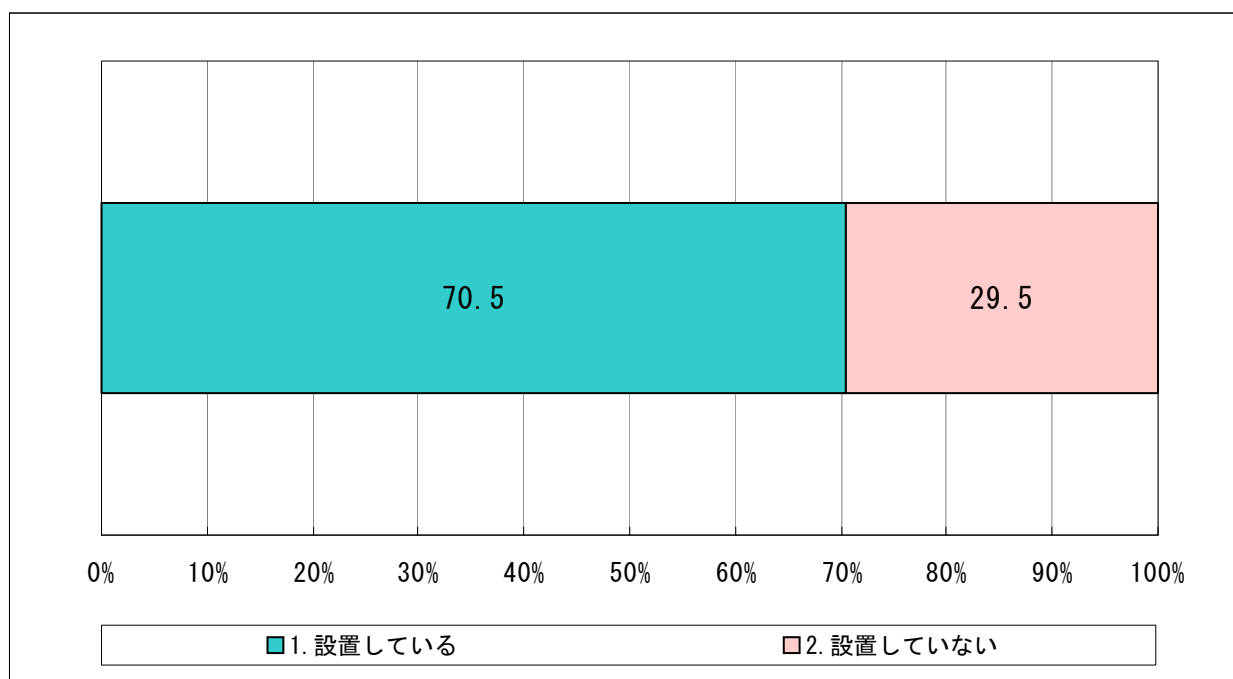
【Q.4-1】本庁舎等が被災した場合に災害対策本部を設置する代替施設を定めていますか。	1.代替施設を事前に定めている	2.代替施設は事前に定めていない	3.その他	無回答数	有効回答数 (N値)
1.浸水の危険性がある	37	34	3	0	74
2.浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	8	8	1	0	17
3.浸水の危険性はない	112	104	11	3	227
4.わからない	8	4	1	0	13
①+②「浸水の危険性はある」とする総計	45	42	4	0	91
回答数	165	150	16	3	331

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。



1都6県の市区町村の約30%が、本庁舎等に非常用発電機を設置していない

【Q.4-3】 災害対策本部を設置する庁舎の非常用発電機の設置の有無について、当てはまるものをお答えください。



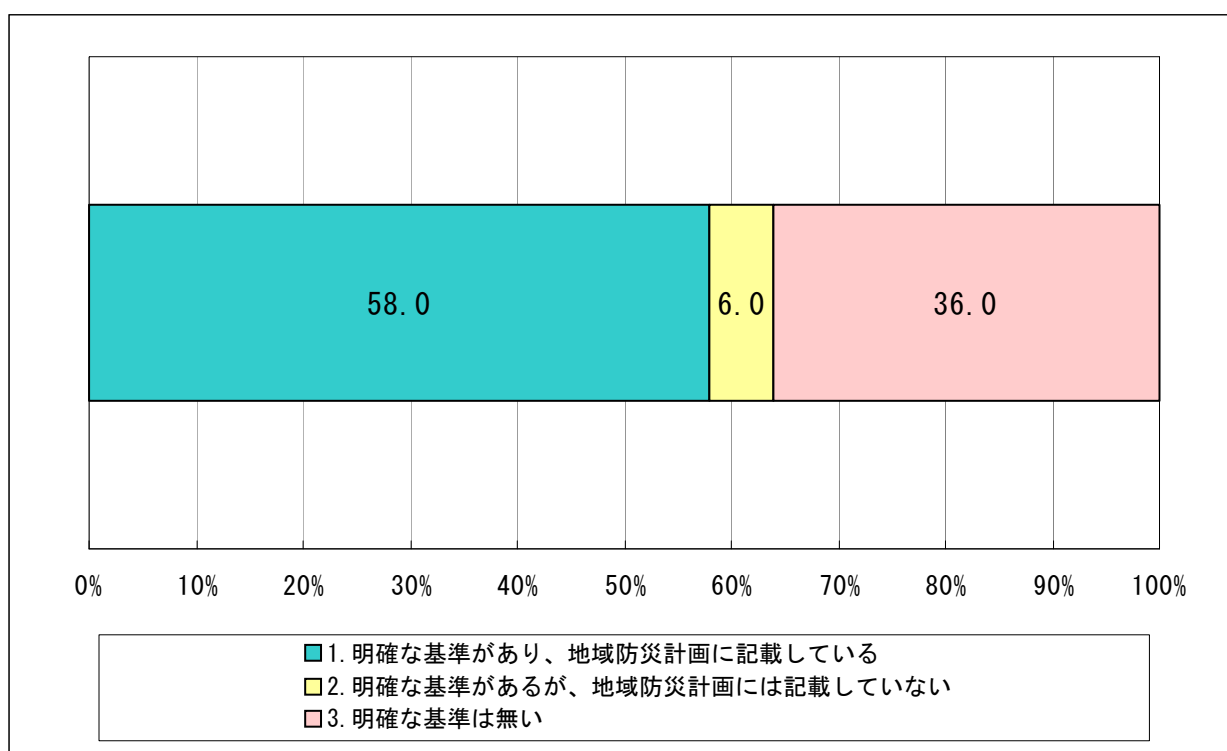
	回答数	%
1. 設置している	234	70.5
2. 設置していない	98	29.5
無回答数	2	—
有効回答数 (N値)	332	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

### 3. 避難勧告、避難指示基準について

1都6県の市区町村の約36%が避難勧告の明確な基準を有していない

【Q.5-1】「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。



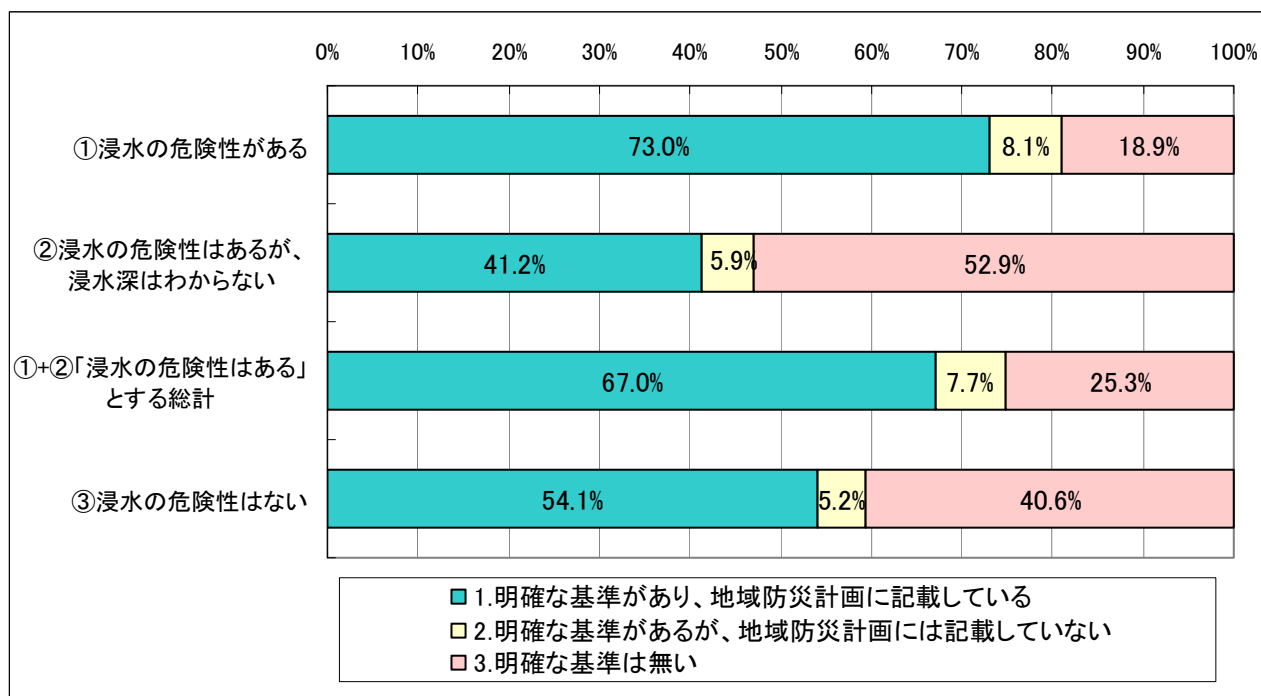
	回答数	%
1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	193	58.0
2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	20	6.0
3. 明確な基準は無い	120	36.0
無回答数	1	—
有効回答数 (N値)	333	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

本庁舎等の浸水危険性を認識する市区町村の約25%が避難勧告の明確な基準を有していない

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.5-1】「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。



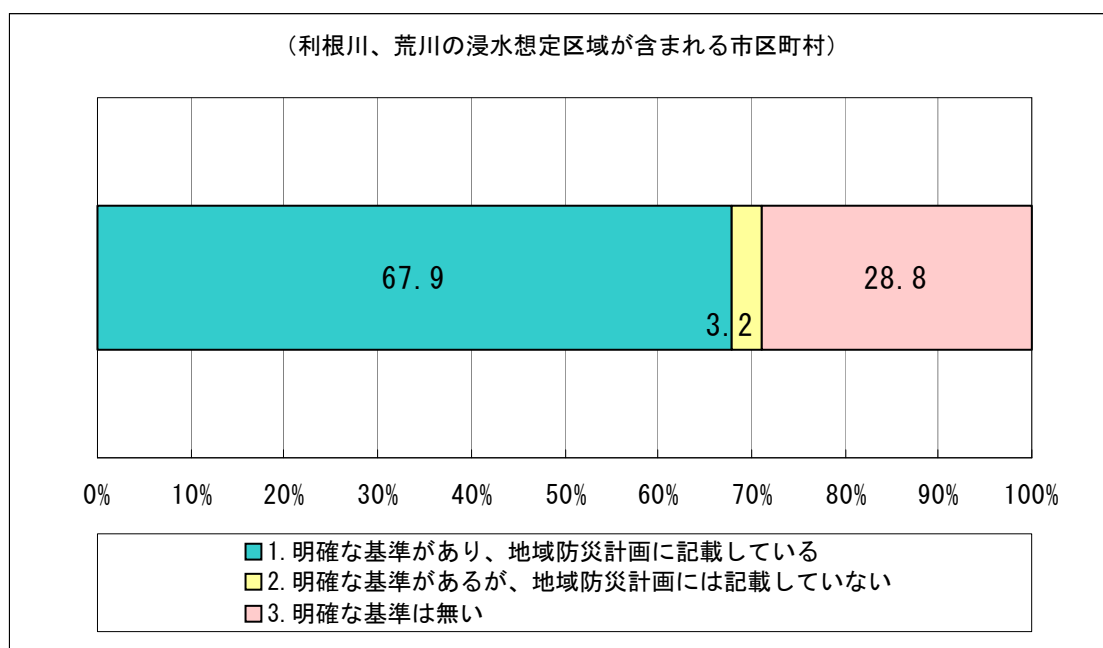
【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.5-1】「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。	1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	3. 明確な基準は無い	無回答数	有効回答数 (N値)
1. 浸水の危険性がある	54	6	14	0	74
2. 浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	7	1	9	0	17
3. 浸水の危険性はない	124	12	93	1	229
4. わからない	8	1	4	0	13
①+②「浸水の危険性はある」とする総計	61	7	23	0	91
回答数	193	20	120	1	333

※有効回答数（N値）は、無回答数を含まない。

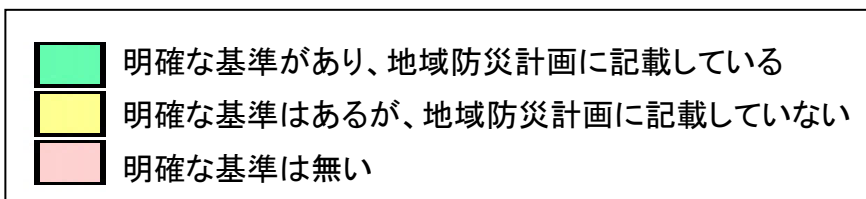
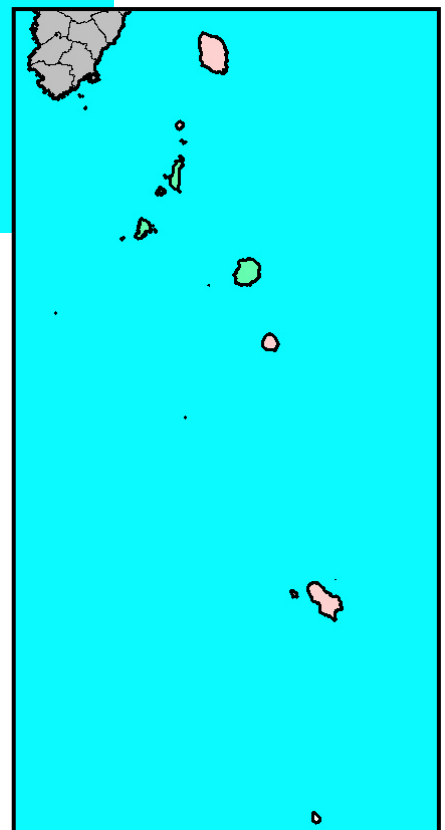
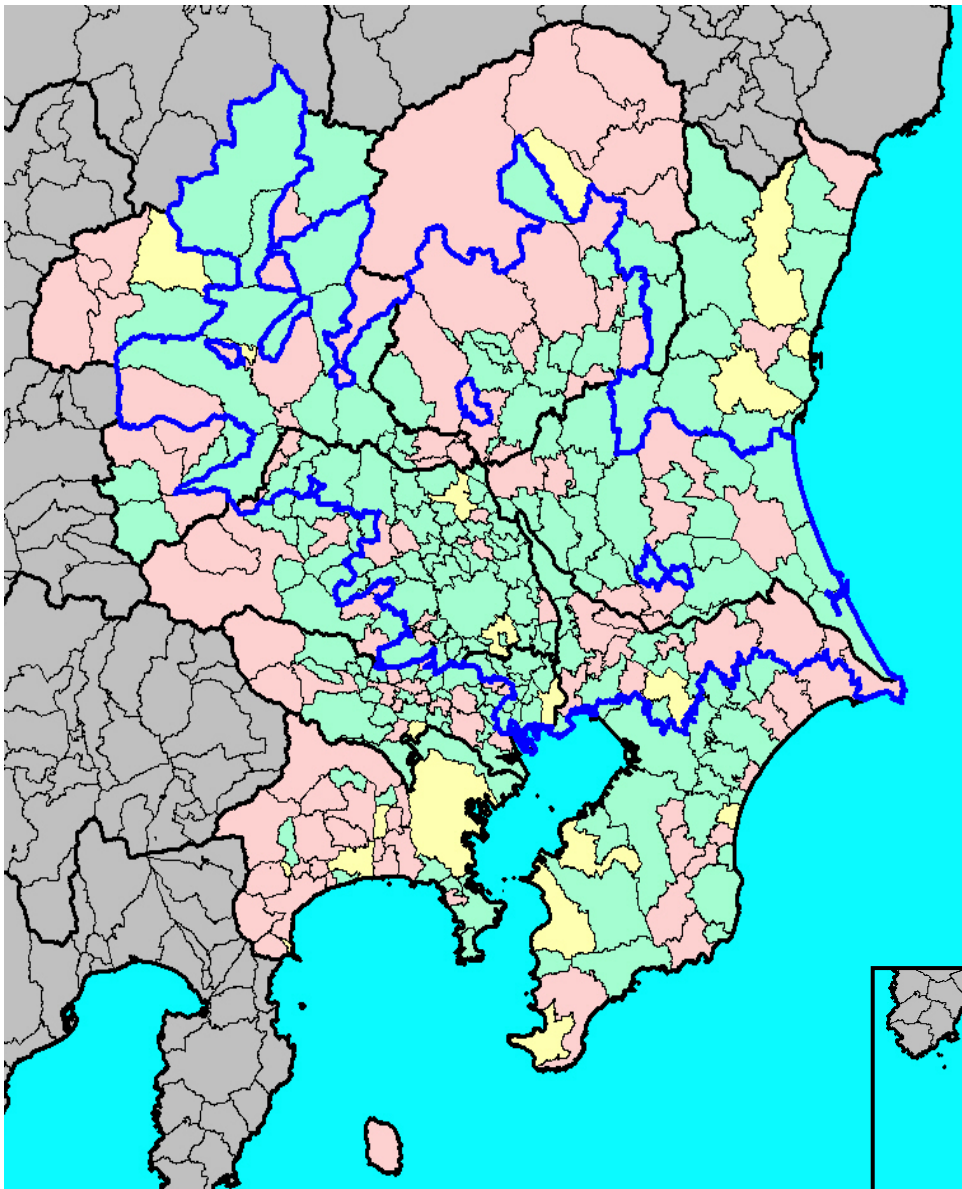
利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の約29%が避難勧告の明確な基準を有していない

【Q.5-1】「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。



	回答数	%
1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	106	67.9
2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	5	3.2
3. 明確な基準は無い	45	28.8
回答数 (N値)	156	100.0

【Q.5-1】「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。

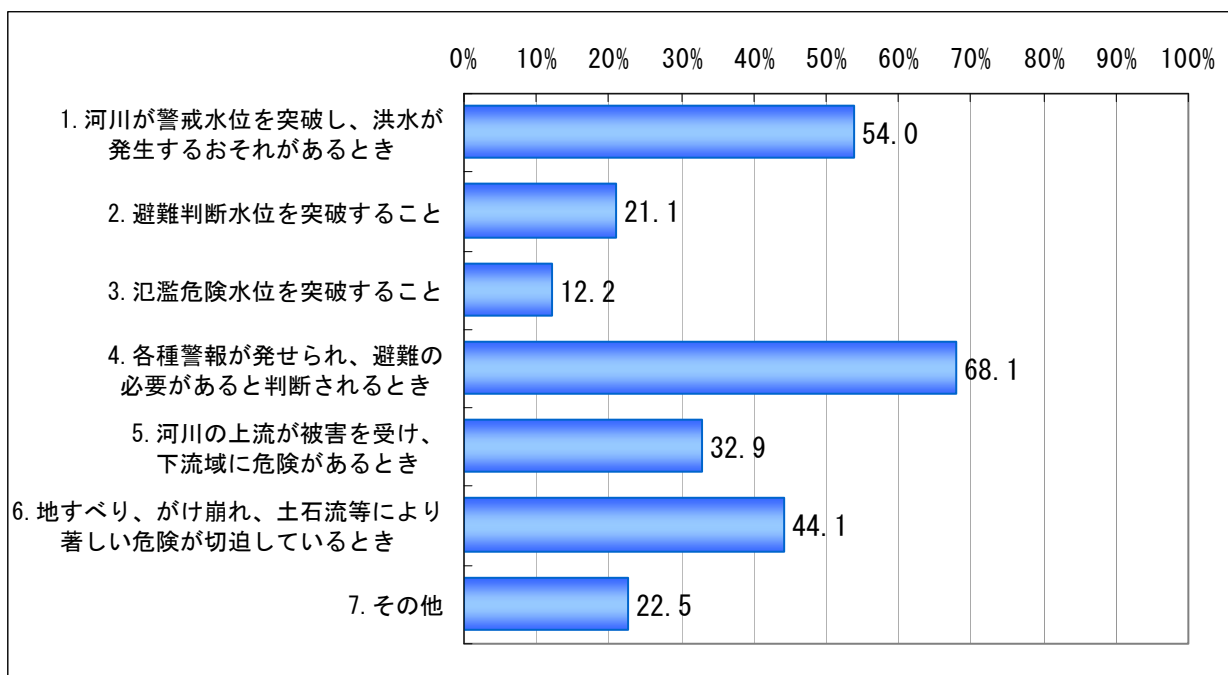


青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

避難勧告の明確な基準を有している市区町村においては、明確な基準として、「各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき」（約68%）、「河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき」（約54%）としている場合が多い

「避難判断水位を突破すること」としている市区町村は約21%

【Q.5-2】「避難勧告」の基準は、どのようなものですか。次の選択肢から近いものを選びお答えください。（複数回答可）

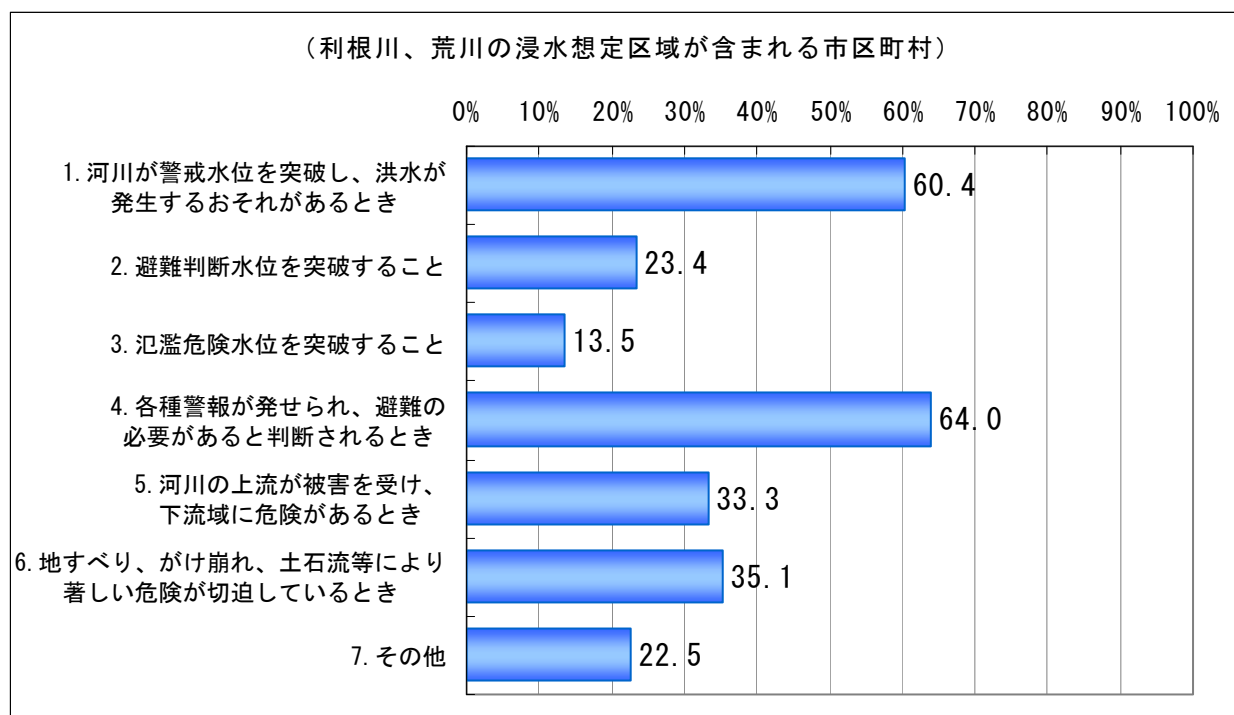


	回答数	%
1. 河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき	115	54.0
2. 避難判断水位を突破すること	45	21.1
3. 氾濫危険水位を突破すること	26	12.2
4. 各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき	145	68.1
5. 河川の上流が被害を受け、下流域に危険があるとき	70	32.9
6. 地すべり、がけ崩れ、土石流等により著しい危険が切迫しているとき	94	44.1
7. その他	48	22.5
回答者数 (N値)	213	100.0

その他 (自由回答)
気象等の警報が発表され、災害の発生が予想されるときその他の災害の発生が予想され、市長が必要と認めたとき
住民の生命、身体を災害から保護するため必要と認めるとき
利根川、荒川（遠方の河川）が氾濫したとき
堤防の状態により決壊の可能性が認められたとき
短時間かつ局地的な集中豪雨等により、低所、地下空間等への急激な浸水危険があるとき
雨量と土砂災害警戒情報

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村のうち、避難勧告の明確な基準を有している市区町村においては、明確な基準として、「各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき」（約64%）、「河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき」（約60%）としている場合が多い  
「避難判断水位を突破すること」としている市区町村は約23%

【Q.5-2】「避難勧告」の基準は、どのようなものですか。次の選択肢から近いものを選びお答えください。（複数回答可）

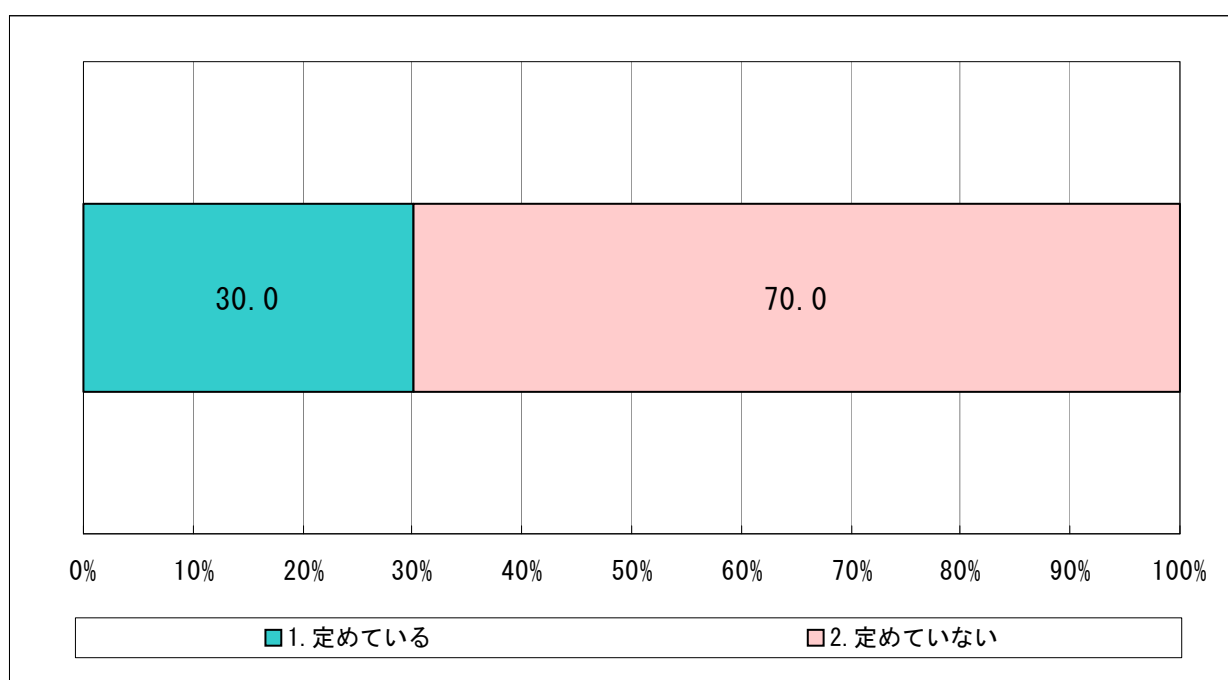


	回答数	%
1. 河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき	67	60.4
2. 避難判断水位を突破すること	26	23.4
3. 氾濫危険水位を突破すること	15	13.5
4. 各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき	71	64.0
5. 河川の上流が被害を受け、下流域に危険があるとき	37	33.3
6. 地すべり、がけ崩れ、土石流等により著しい危険が切迫しているとき	39	35.1
7. その他	25	22.5
回答者数 (N値)	111	100.0

避難勧告の判断基準に客観的数値を用いている市区町村は、明確な判断基準を有する市区町村の約30%

1都6県の市区町村のうち、避難勧告の判断基準に客観的数値を用いている市区町村は約19%

【Q.5-3】 客観的数値を用いた避難勧告基準を定めていますか。



	回答数	%
1. 定めている	64	30.0
2. 定めていない	149	70.0
回答数 (N値)	213	100.0

【Q.5-1】 「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。

有効回答数 (1都6県)

333

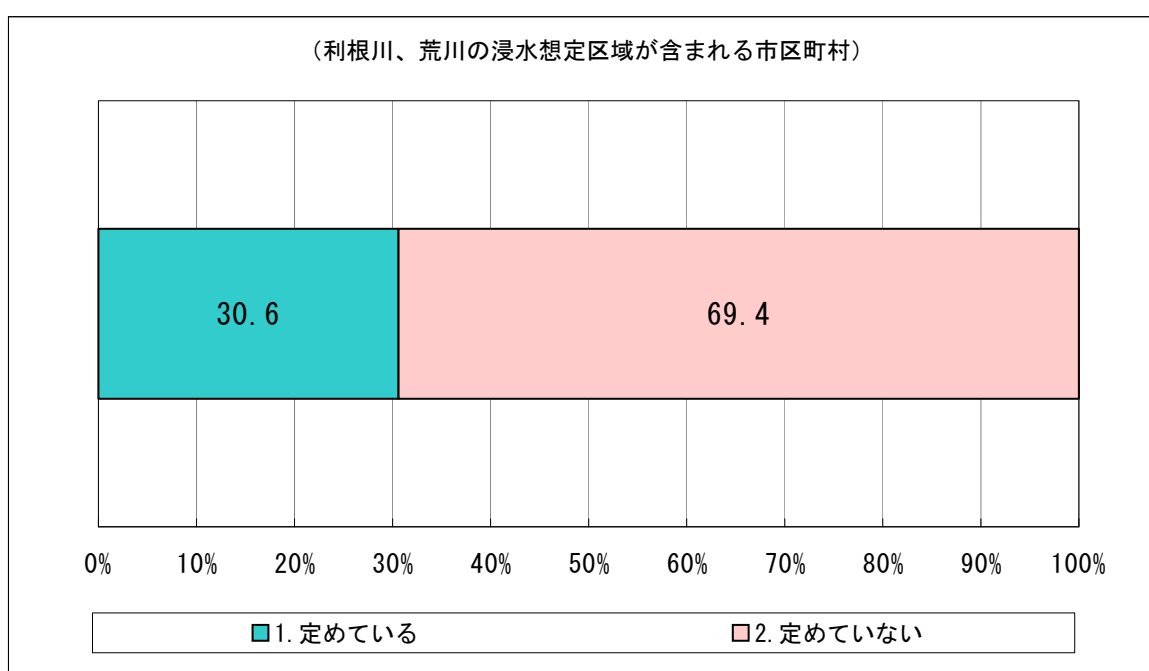




利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村において、避難勧告の判断基準に客観的数値を定めている市区町村は、明確な判断基準を有する市区町村の約31%

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村において、避難勧告の判断基準に客観的数値を定めている市区町村は約22%

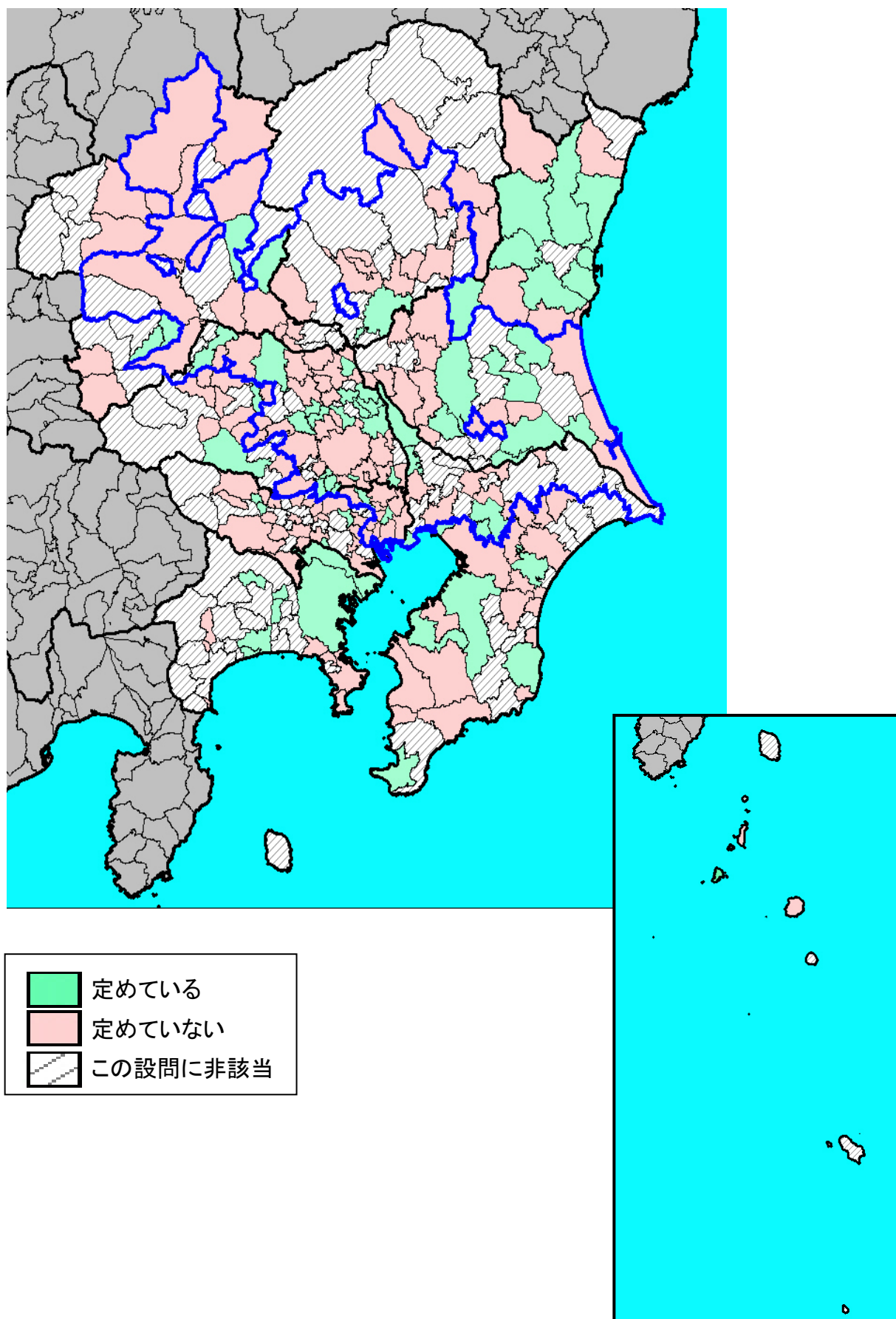
【Q.5-3】 客観的数値を用いた避難勧告基準を定めていますか。



	回答数	%
1. 定めている	34	30.6
2. 定めていない	77	69.4
回答数 (N値)	111	100.0

【Q.5-1】 「避難勧告」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。	
有効回答数 (利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村)	156

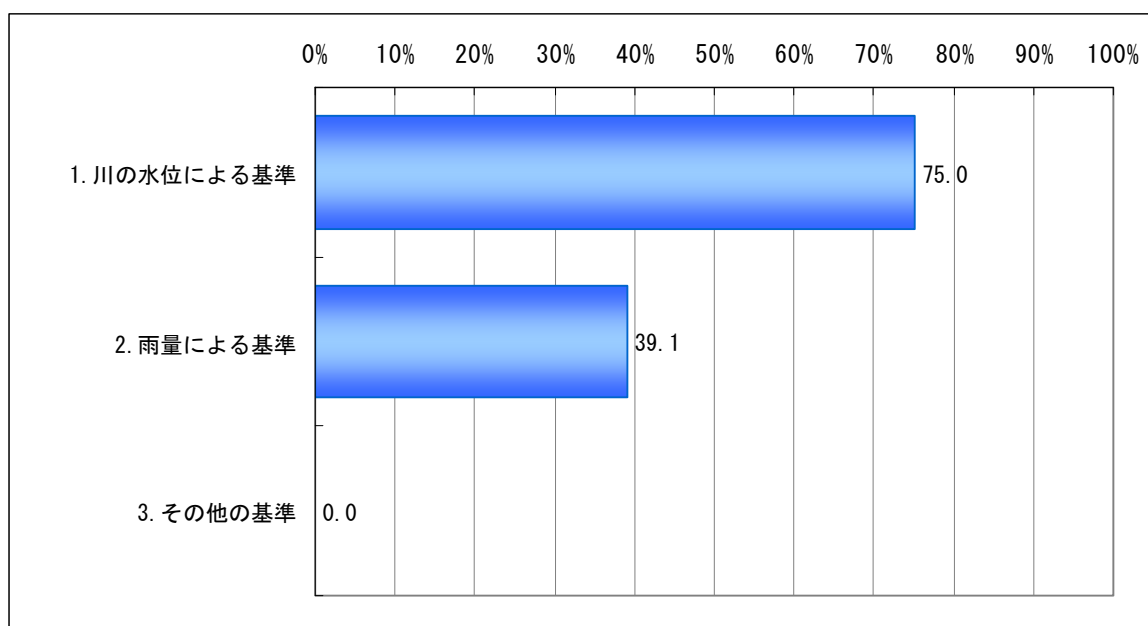
【Q.5-3】 客観的数値を用いた避難勧告基準を定めていますか。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

避難勧告の判断基準に客観的数値を定めている市区町村において、使用している避難勧告判断の客観的数値は「川の水位」が75%、「雨量」が約39%

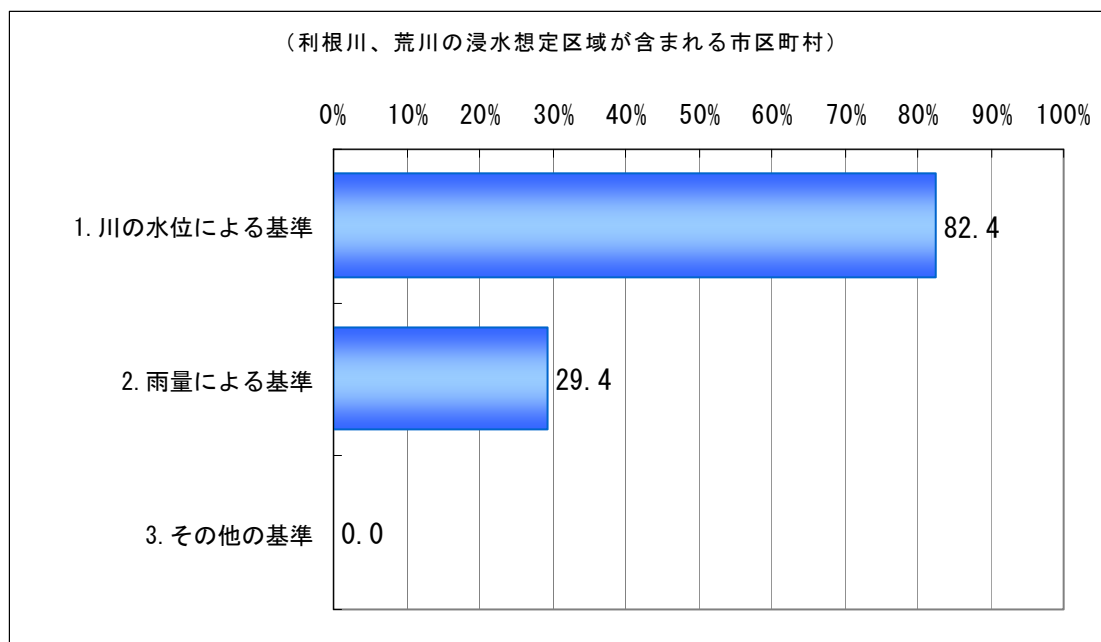
【Q.5-4】 避難勧告基準に用いている客観的数値の種類について、当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 川の水位による基準	41	80.4
2. 雨量による基準	18	35.3
3. その他の基準	2	3.9
回答者数 (N値)	51	100.0

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村のうち、避難勧告の判断基準に客観的数値を定めている市区町村において、使用している避難勧告判断の客観的数値は「川の水位」が約82%

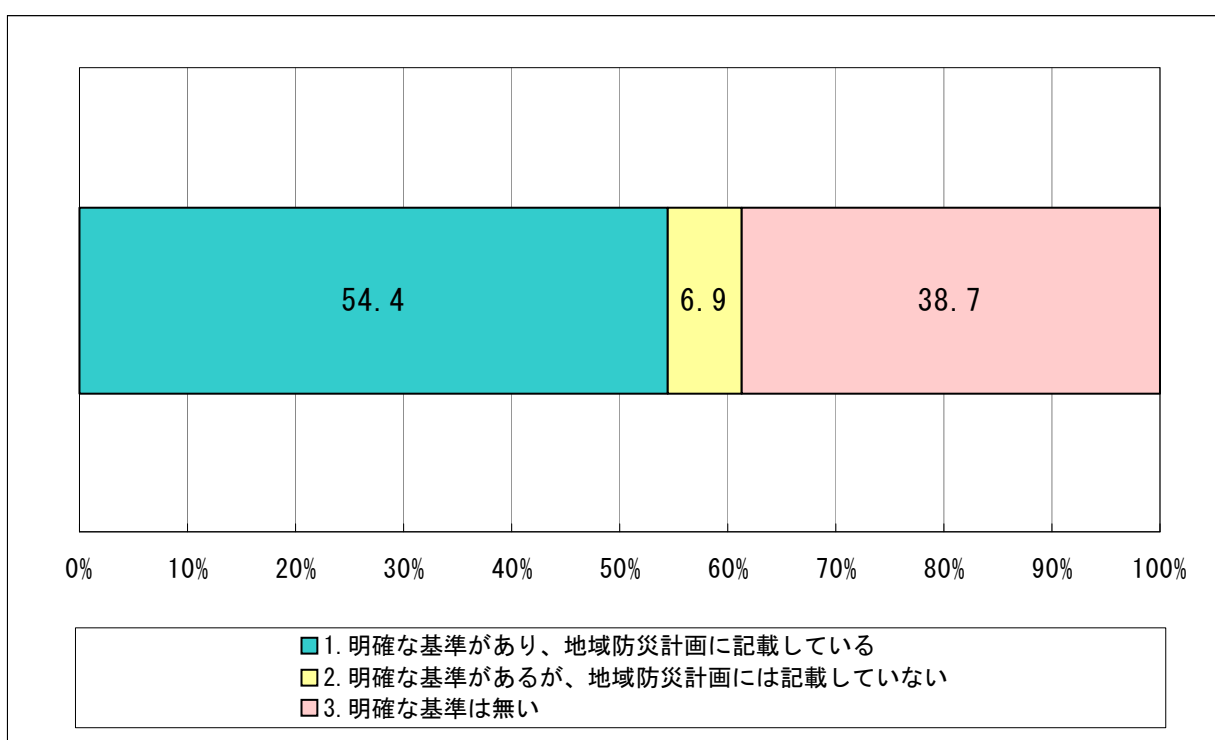
【Q.5-4】 避難勧告基準に用いている客観的数値の種類について、当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 川の水位による基準	28	82.4
2. 雨量による基準	10	29.4
3. その他の基準	0	0.0
回答者数 (N値)	34	100.0

1都6県の市区町村の約39%が避難指示の明確な基準を有していない

【Q.6-1】「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。



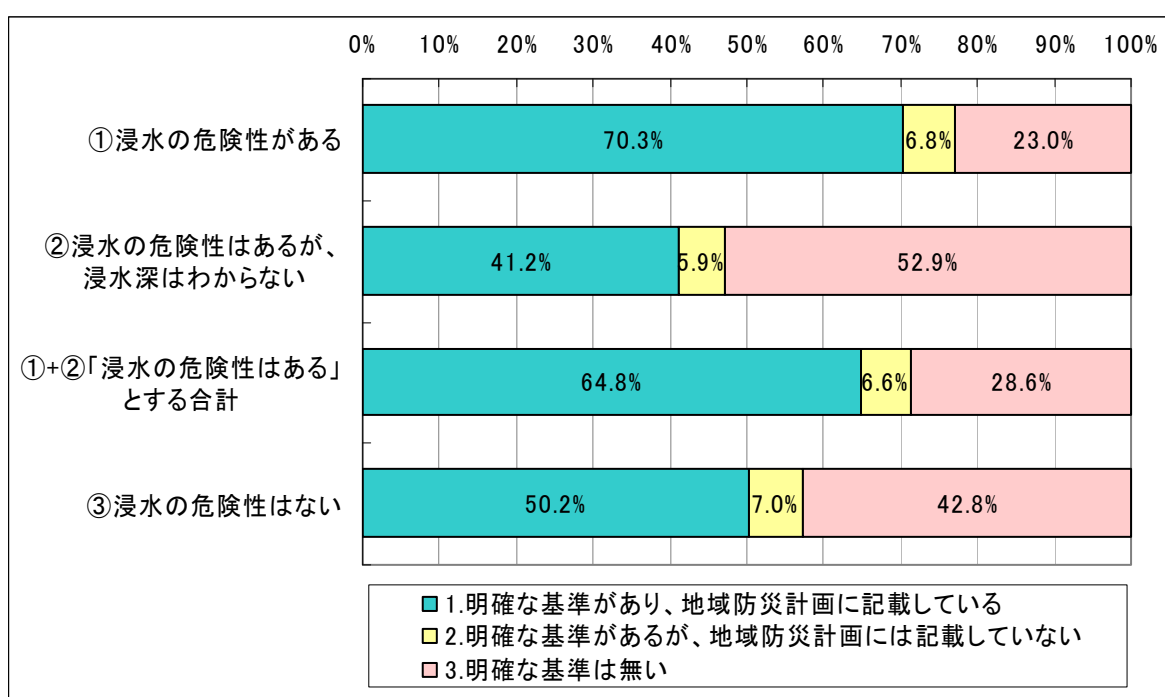
	回答数	%
1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	181	54.4
2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	23	6.9
3. 明確な基準は無い	129	38.7
無回答数	1	—
有効回答数 (N値)	333	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

本庁舎等の浸水危険性を認識している市区町村の約29%が避難指示の明確な基準を有していない

【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.6-1】「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。



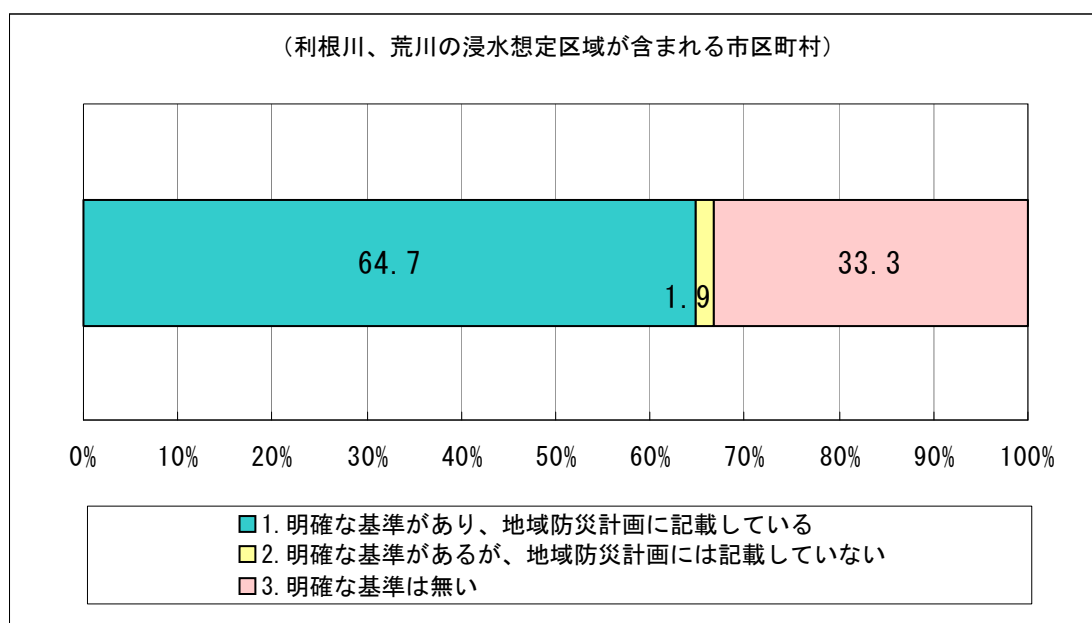
【Q.1-1】本庁舎等が浸水する危険性がありますか。

【Q.6-1】「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。	1. 浸水の危険性がある	2. 浸水の危険性はあるが、浸水深はわからない	3. 浸水の危険性はない	4. わからない	①+②「浸水の危険性はある」とする合計	回答数
1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	52	7	115	7	59	181
2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	5	1	16	1	6	23
3. 明確な基準は無い	17	9	98	5	26	129
無回答数	0	0	1	0	0	1
有効回答数(N値)	74	17	229	13	91	333

※有効回答数（N値）は、無回答数を含まない。

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の約33%が避難指示の明確な基準を有していない

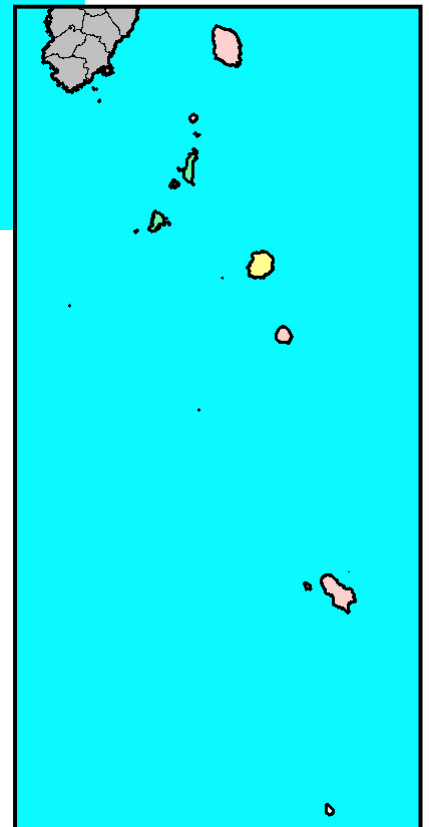
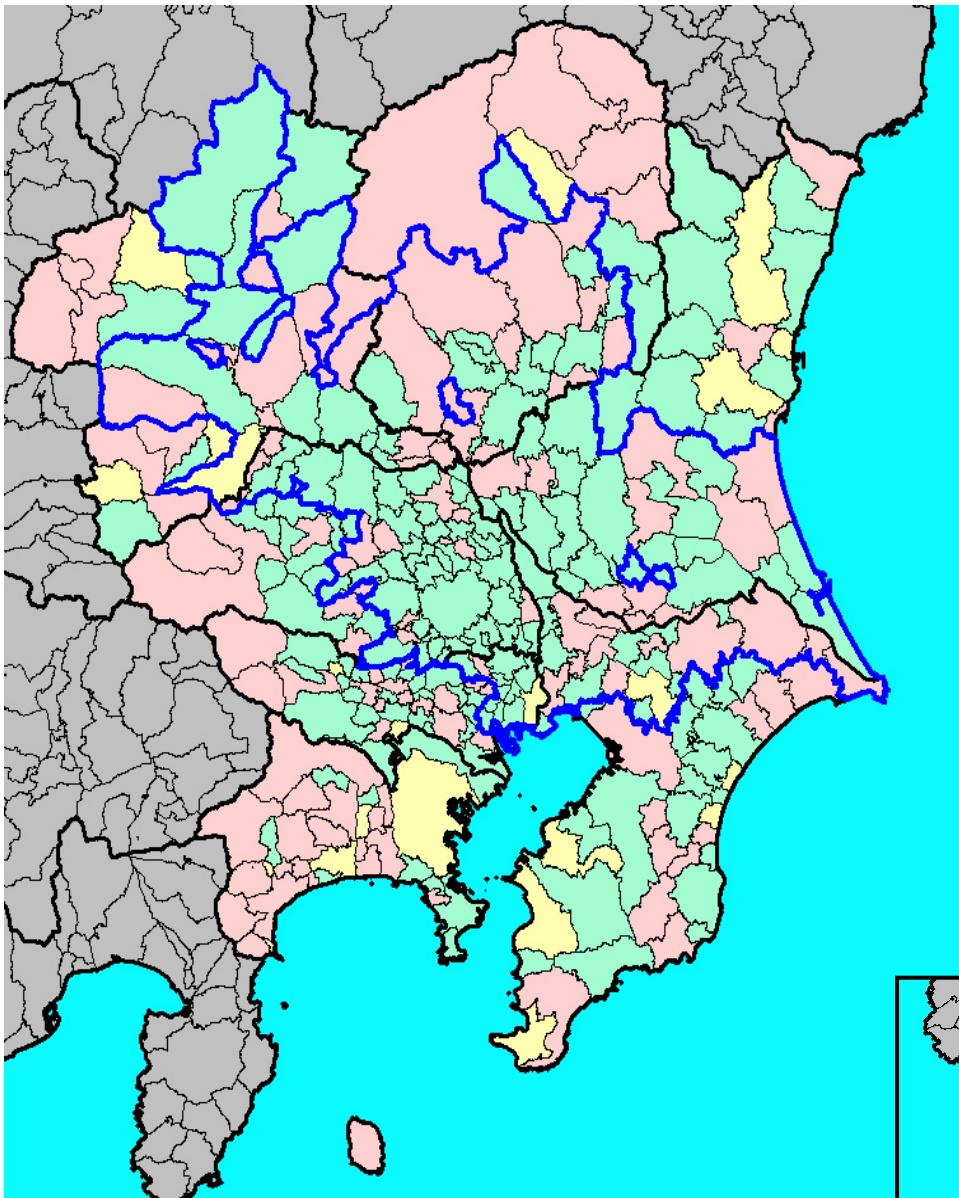
【Q.6-1】「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。






	回答数	%
1. 明確な基準があり、地域防災計画に記載している	101	64.7
2. 明確な基準があるが、地域防災計画には記載していない	3	1.9
3. 明確な基準は無い	52	33.3
回答数 (N値)	156	100.0



【Q.6-1】「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。

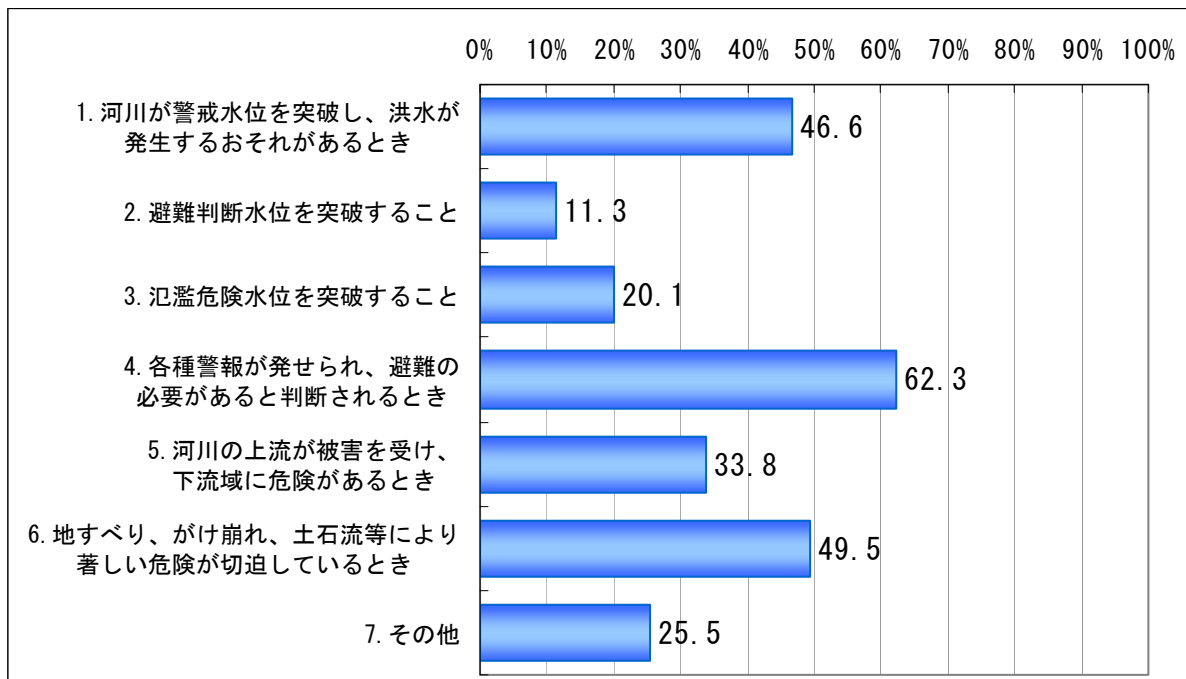


	明確な基準があり、地域防災計画に記載している
	明確な基準はあるが、地域防災計画に記載していない
	明確な基準は無い

青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

避難指示の明確な基準を有している市区町村においては、明確な基準として、「各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき」（約62%）、「河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき」（約47%）としている場合が多い。

【Q.6-2】「避難指示」の基準は、どのようなものですか。  
次の選択肢から近いものを選びお答えください。（複数回答可）

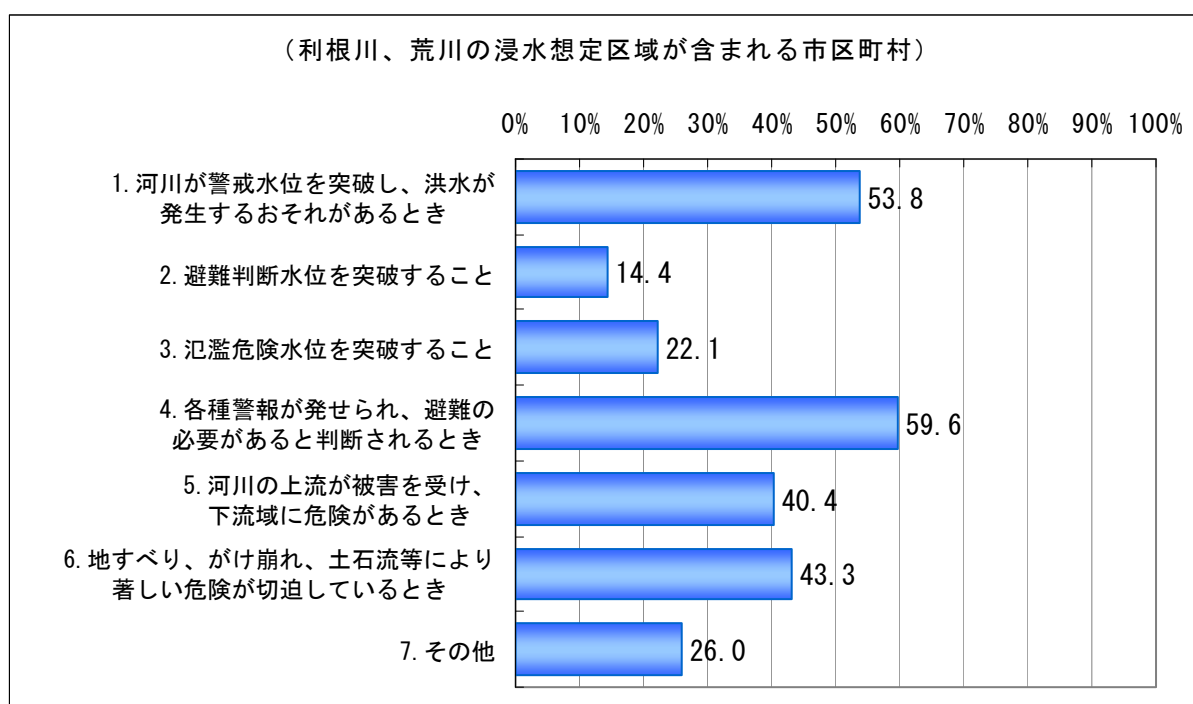


	回答数	%
1. 河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき	95	46.6
2. 避難判断水位を突破すること	23	11.3
3. 氾濫危険水位を突破すること	41	20.1
4. 各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき	127	62.3
5. 河川の上流が被害を受け、下流域に危険があるとき	69	33.8
6. 地すべり、がけ崩れ、土石流等により著しい危険が切迫しているとき	101	49.5
7. その他	52	25.5
回答者数 (N値)	204	100.0

回答内容
水害、洪水、がけ崩れ等の被害の危険が急迫しているとき現に災害が発生しているとき
災害が発生した後、二次災害のおそれが迫っているとき
洪水、地すべりにより著しく危険が切迫していると認められるとき
状況がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫したとき。災害が発生した現場に残留者がいる場合。
河川の決壊のおそれがあるとき
遠方の河川が氾濫し、氾濫水がおよそ6時間で到達するとき
避難勧告と避難指示は同じ記載にしている
本市の堤防で越流、決壊したとき
雨量と土砂災害警戒情報
土砂災害の前兆現象が認められたとき。土砂災害が発生したとき。

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村のうち、避難指示の明確な基準を有している市区町村においては、明確な基準としては、「各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき」（約60%）、「河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき」（約54%）としている場合が多い

【Q.6-2】「避難指示」の基準は、どのようなものですか。  
次の選択肢から近いものを選びお答えください。（複数回答可）

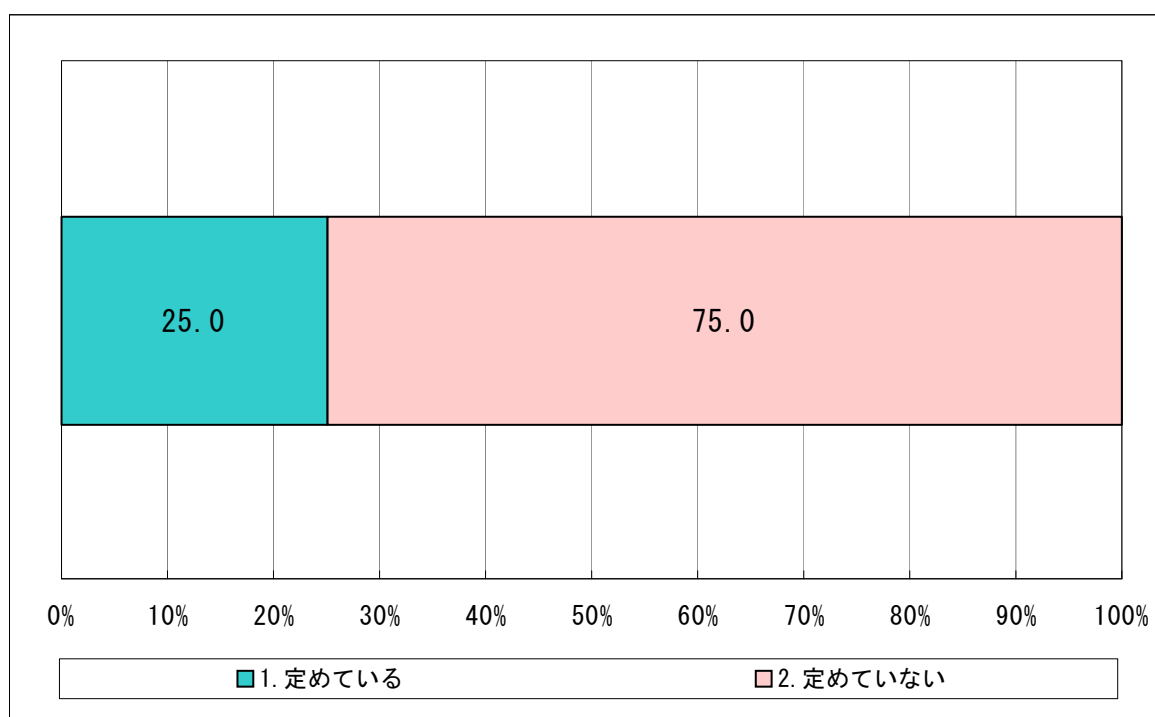


	回答数	%
1. 河川が警戒水位を突破し、洪水が発生するおそれがあるとき	56	53.8
2. 避難判断水位を突破すること	15	14.4
3. 氾濫危険水位を突破すること	23	22.1
4. 各種警報が発せられ、避難の必要があると判断されるとき	62	59.6
5. 河川の上流が被害を受け、下流域に危険があるとき	42	40.4
6. 地すべり、がけ崩れ、土石流等により著しい危険が切迫しているとき	45	43.3
7. その他	27	26.0
回答者数 (N値)	104	100.0

避難指示の判断基準に客観的数値を定めている市区町村は、明確な判断基準を有する市区町村の25%

1都6県の市区町村のうち、避難指示の判断基準に客観的数値を用いている市区町村は約15%

【Q.6-3】 客観的数値を用いた避難指示基準を定めていますか。



	回答数	%
1. 定めている	51	25.0
2. 定めていない	153	75.0
回答数 (N値)	204	100.0

【Q.6-1】 「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。

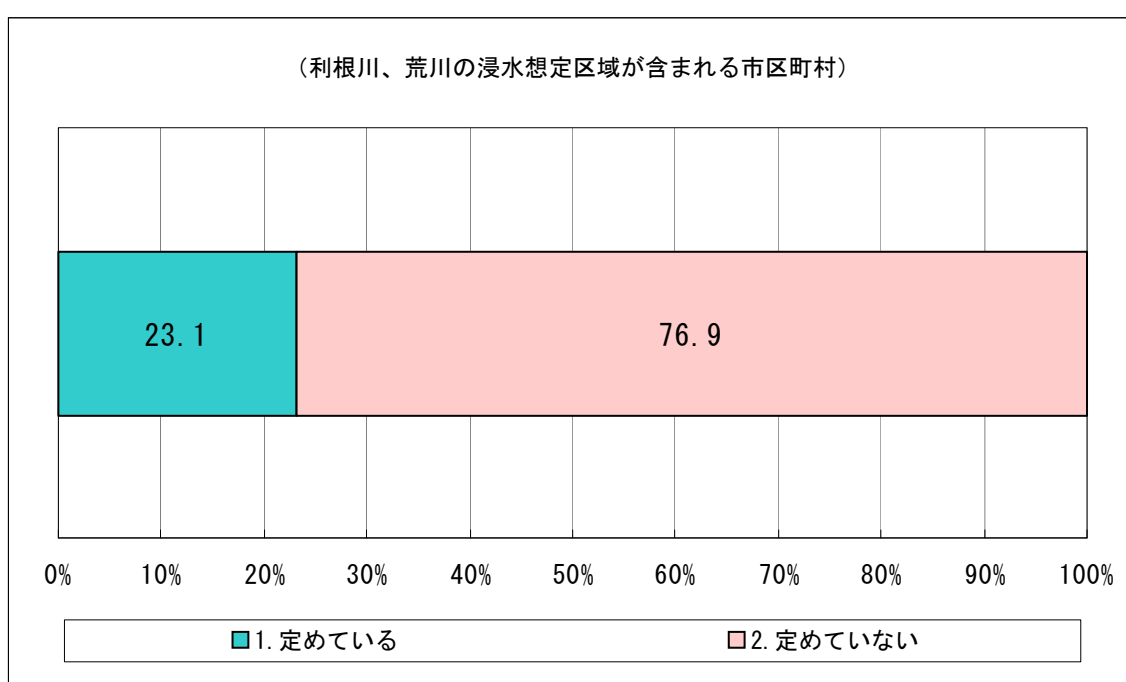
有効回答数 (1都6県)	333
--------------	-----



利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村において、避難指示の判断基準に客観的数値を定めている市区町村は、明確な判断基準を有する市区町村の約23%

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村において、避難指示の判断基準に客観的数値を定めている市区町村は約15%

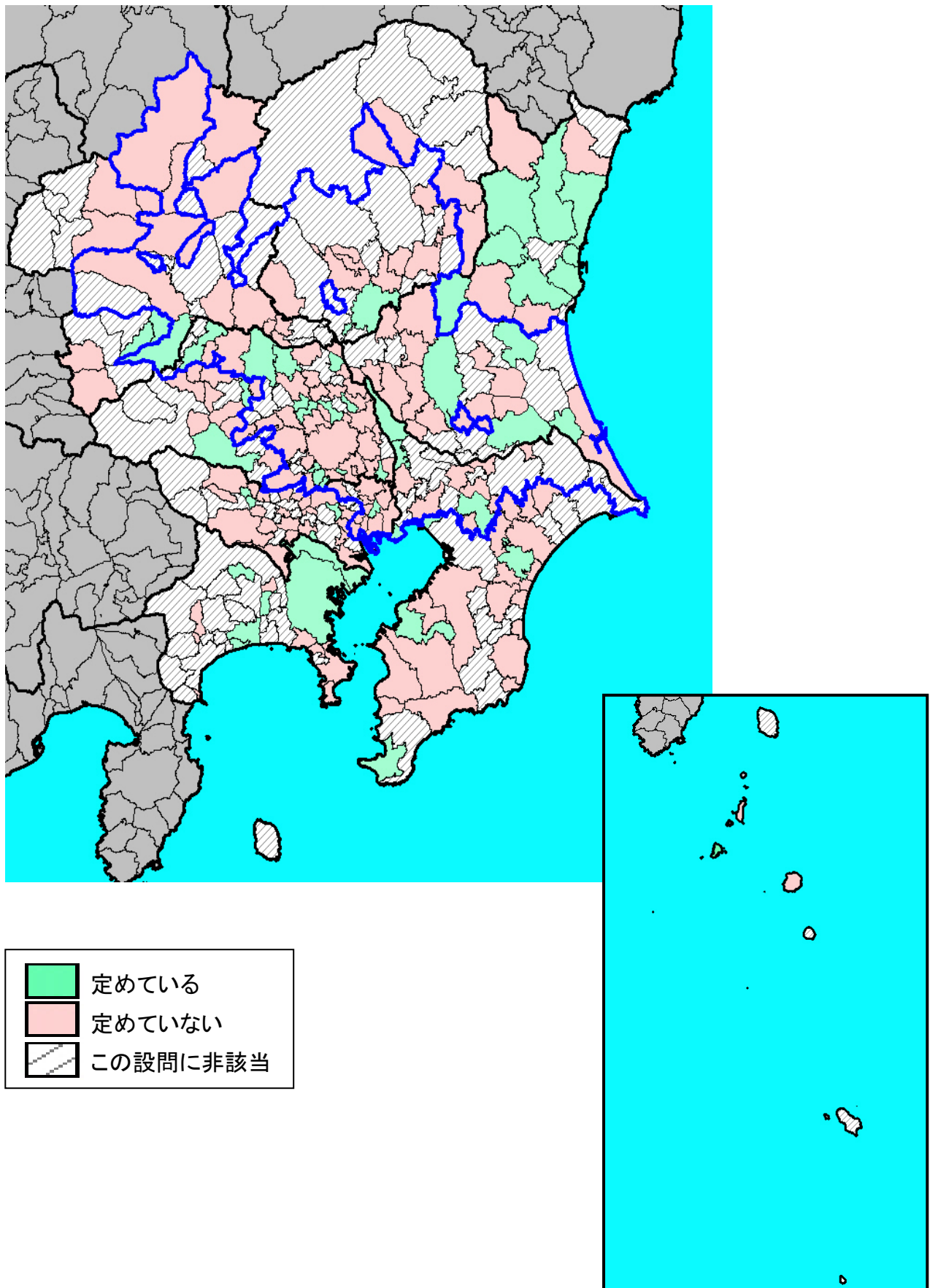
【Q.6-3】 客観的数値を用いた避難指示基準を定めていますか。



	回答数	%
1. 定めている	24	23.1
2. 定めていない	80	76.9
回答数 (N値)	104	100.0

【Q.6-1】 「避難指示」の基準の有無および地域防災計画への記載についてお答えください。	
有効回答数 (利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村)	156

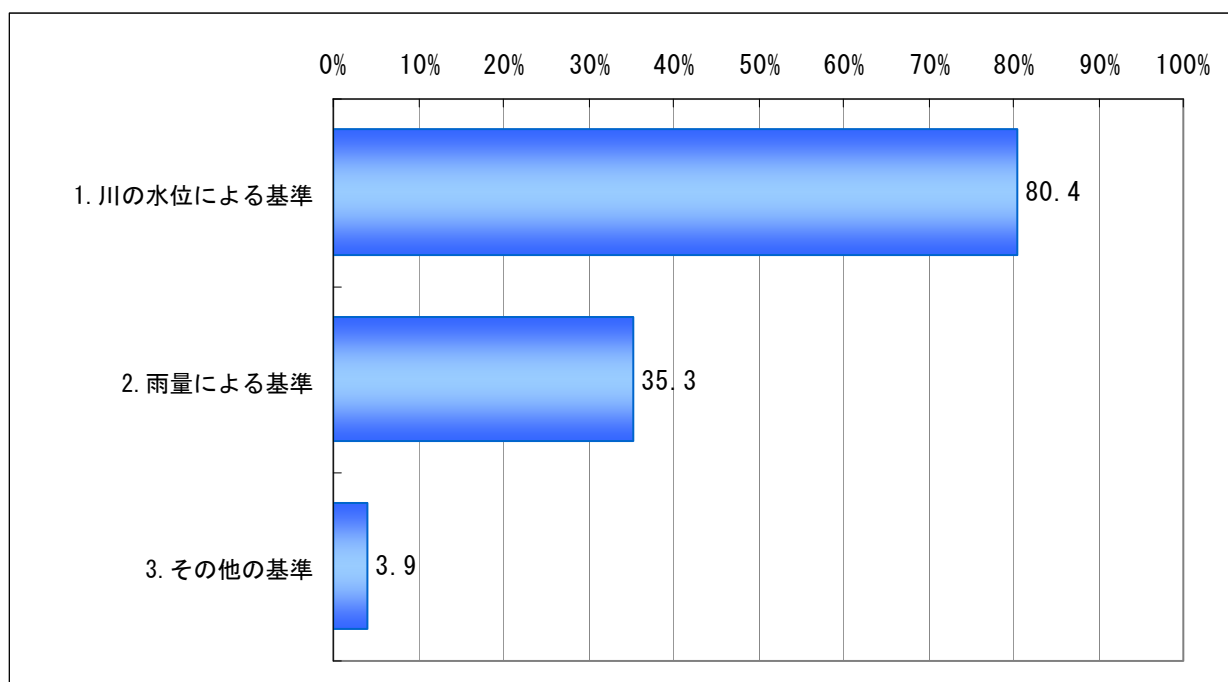
【Q.6-3】 客観的数値を用いた避難指示基準を定めていますか。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

避難指示の判断基準に客観的数値を定めている市区町村において、使用している避難指示判断の客観的数値は「川の水位」が約80%、「雨量」が約35%

【Q.6-4】 避難指示基準に用いている客観的数値の種類について、当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



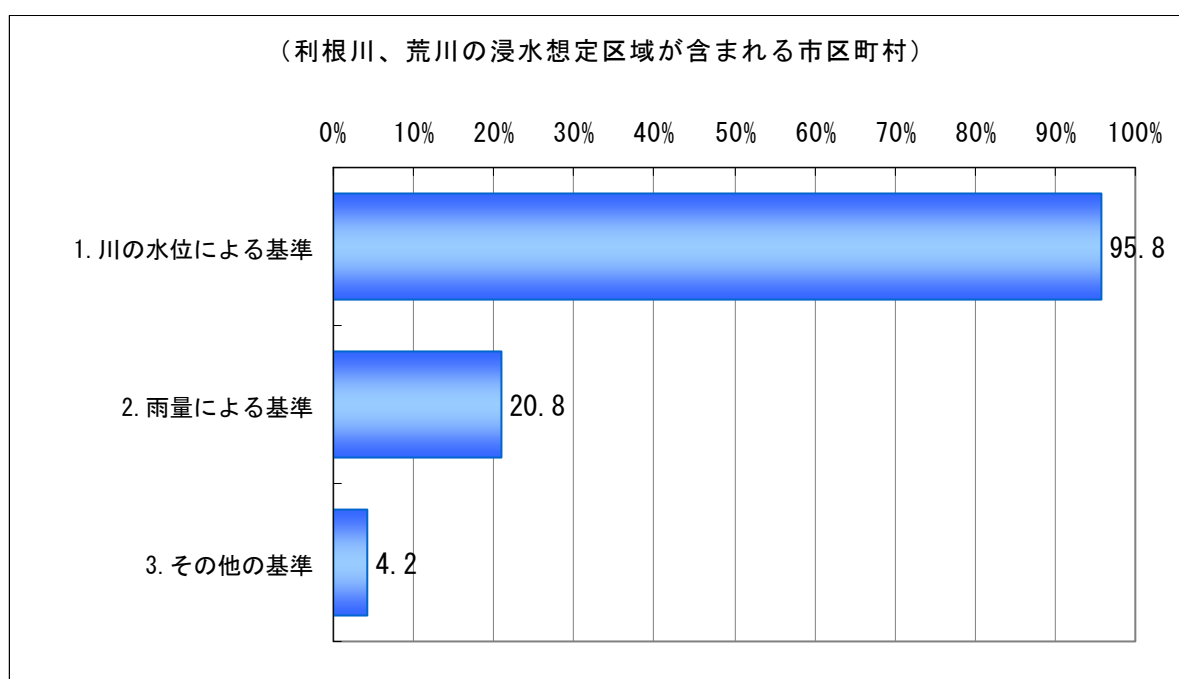
	回答数	%
1. 川の水位による基準	41	80.4
2. 雨量による基準	18	35.3
3. その他の基準	2	3.9
回答者数 (N値)	51	100.0

その他 (自由回答)
本市の堤防で越流、決壊したとき



利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村のうち、避難指示の判断基準に客観的数値を定めている市区町村において、使用している避難指示判断の客観的数値は「川の水位」が約96%

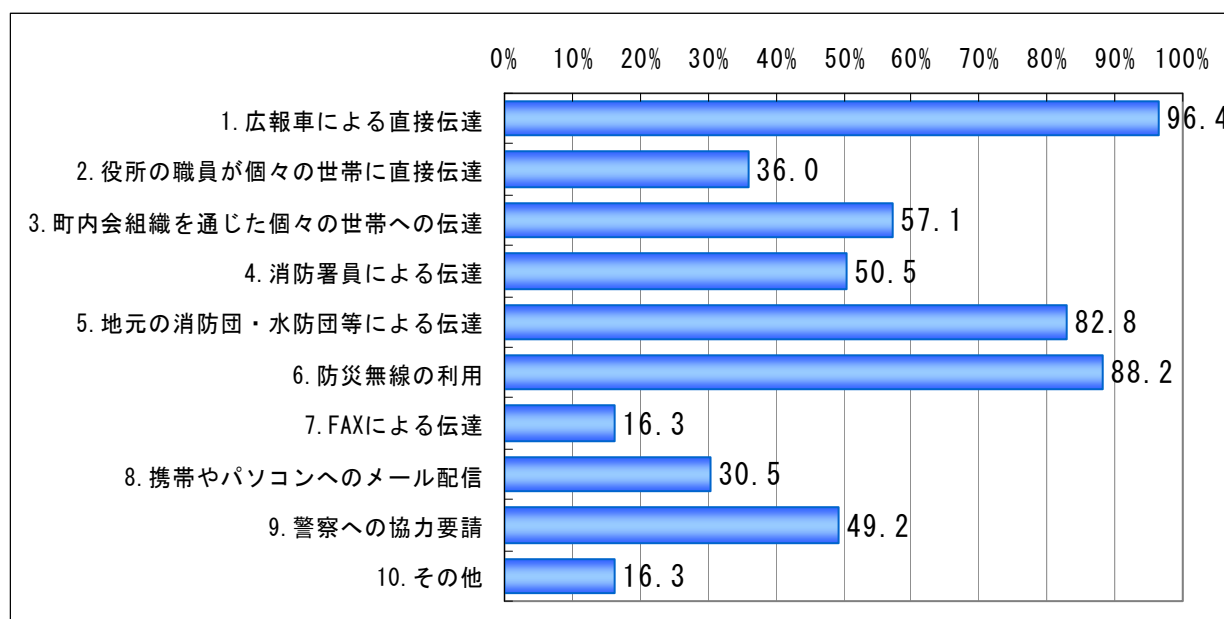
【Q.6-4】 避難指示基準に用いている客観的数値の種類について、当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 川の水位による基準	23	95.8
2. 雨量による基準	5	20.8
3. その他の基準	1	4.2
回答者数 (N値)	24	100.0

住民への避難勧告・指示の伝達に用いられている手段は、「広報車による直接伝達」（約96%）、「防災無線の利用」（約88%）、「地元の消防団・水防団等による伝達」（約83%）が多い

【Q.7】 住民への避難勧告・指示の伝達手段についてお答えください。（複数回答可）



	回答数	%
1. 広報車による直接伝達	319	96.4
2. 役所の職員が個々の世帯に直接伝達	119	36.0
3. 町内会組織を通じた個々の世帯への伝達	189	57.1
4. 消防署員による伝達	167	50.5
5. 地元の消防団・水防団等による伝達	274	82.8
6. 防災無線の利用	292	88.2
7. FAXによる伝達	54	16.3
8. 携帯やパソコンへのメール配信	101	30.5
9. 警察への協力要請	163	49.2
10. その他	54	16.3
無回答者数	3	—
有効回答者数 (N値)	331	100.0

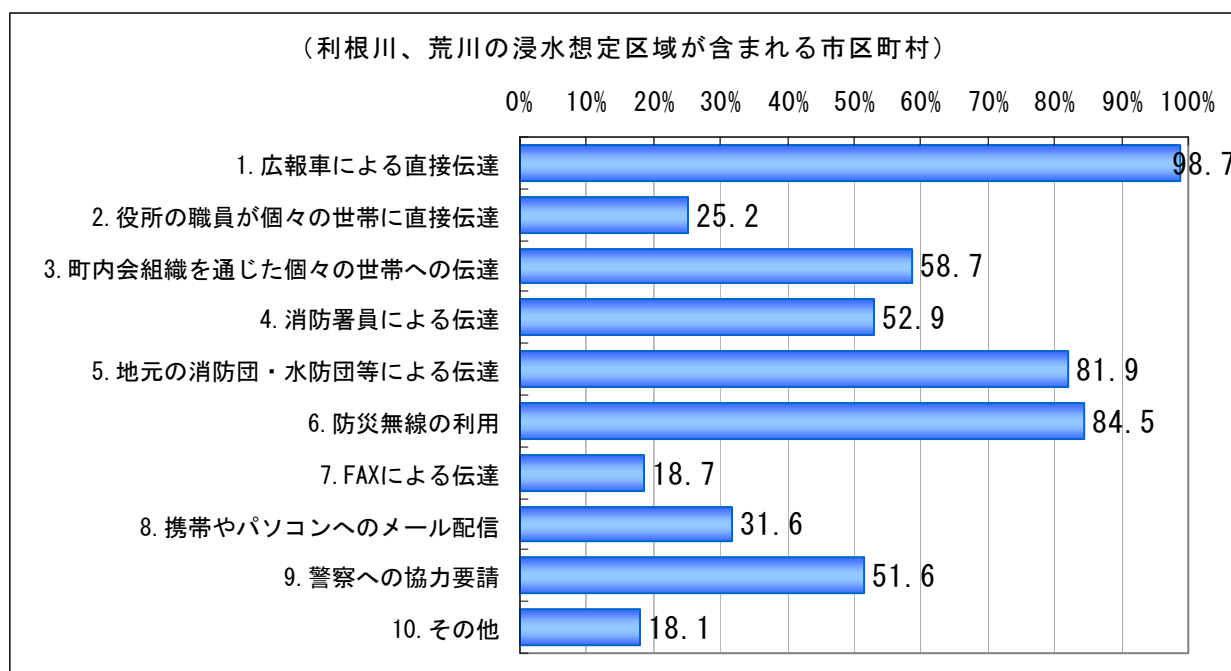
※有効回答者数 (N値) は、無回答者数を含まない。

**【Q.7】 住民への避難勧告・指示の伝達手段についてお答えください。(その他:自由回答)**

回答内容
電子サイレン警報拡声装置（有線回線使用）
文書の配布、掲示板の利用
放送（ラジオ、テレビ等）による伝達
CATVで伝達
ホームページへの掲載
コミュニティーFM
災害時支援ボランティア
消防への協力要請
消防車、現場での拡声装置
村内放送（有線スピーカー）
自主防災組織を通じた伝達

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村において、住民への避難勧告・指示の伝達に用いられている手段は、「広報車による直接伝達」（約99%）、「防災無線の利用」（約85%）、「地元の消防団・水防団等による伝達」（約82%）が多い

【Q.7】 住民への避難勧告・指示の伝達手段についてお答えください。（複数回答可）

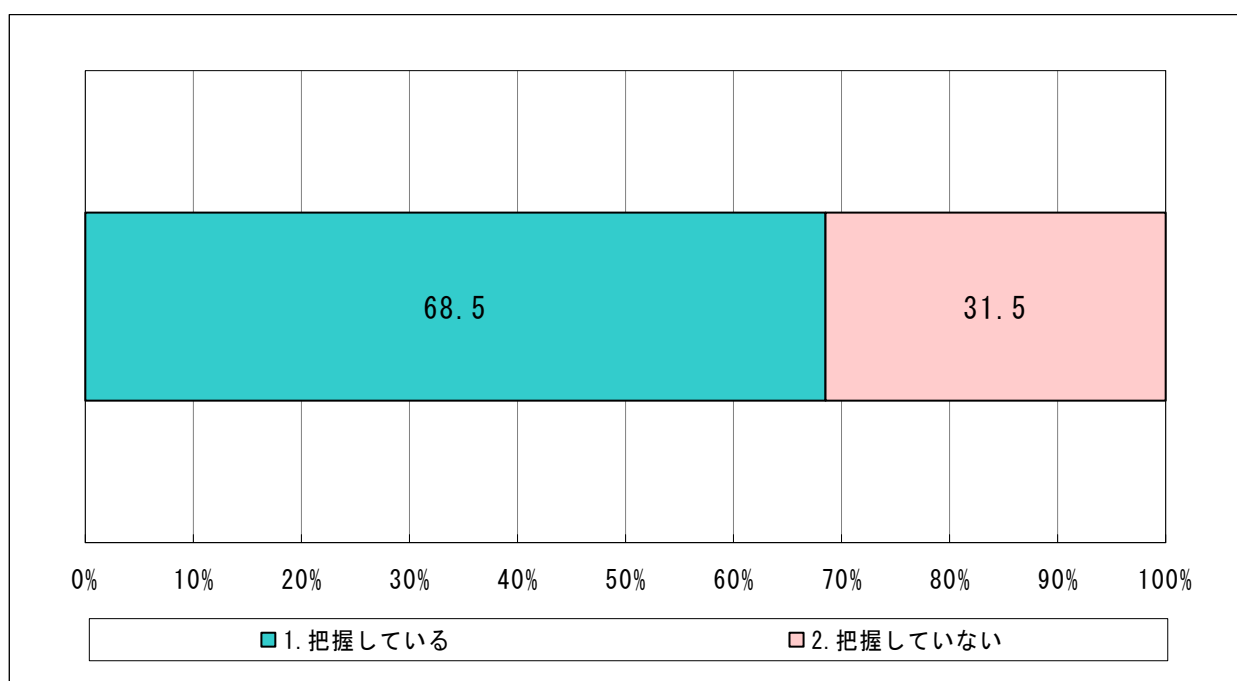


	回答数	%
1. 広報車による直接伝達	153	98.7
2. 役所の職員が個々の世帯に直接伝達	39	25.2
3. 町内会組織を通じた個々の世帯への伝達	91	58.7
4. 消防署員による伝達	82	52.9
5. 地元の消防団・水防団等による伝達	127	81.9
6. 防災無線の利用	131	84.5
7. FAXによる伝達	29	18.7
8. 携帯やパソコンへのメール配信	49	31.6
9. 警察への協力要請	80	51.6
10. その他	28	18.1
回答者数 (N値)	155	100.0

## 4. 避難所の浸水対策について

1都6県の市区町村の約32%が浸水危険性のある避難所を把握していない

【Q.8-1】 浸水危険性のある避難所を把握していますか。

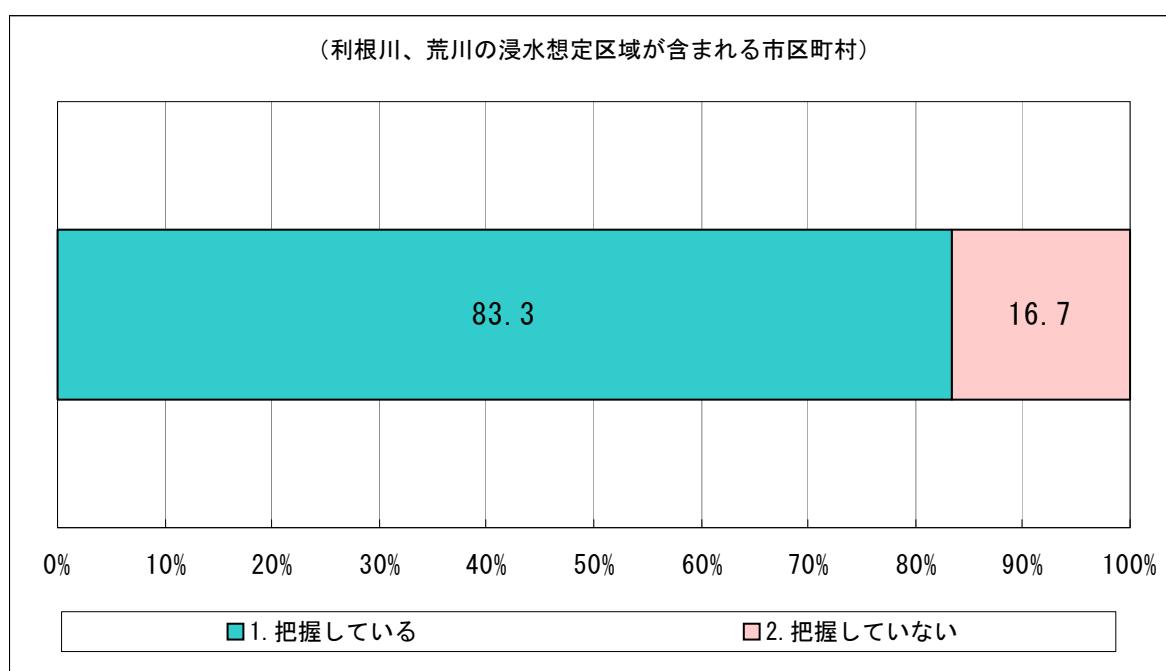


	回答数	%
1. 把握している	228	68.5
2. 把握していない	105	31.5
無回答数	1	—
有効回答数 (N値)	333	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

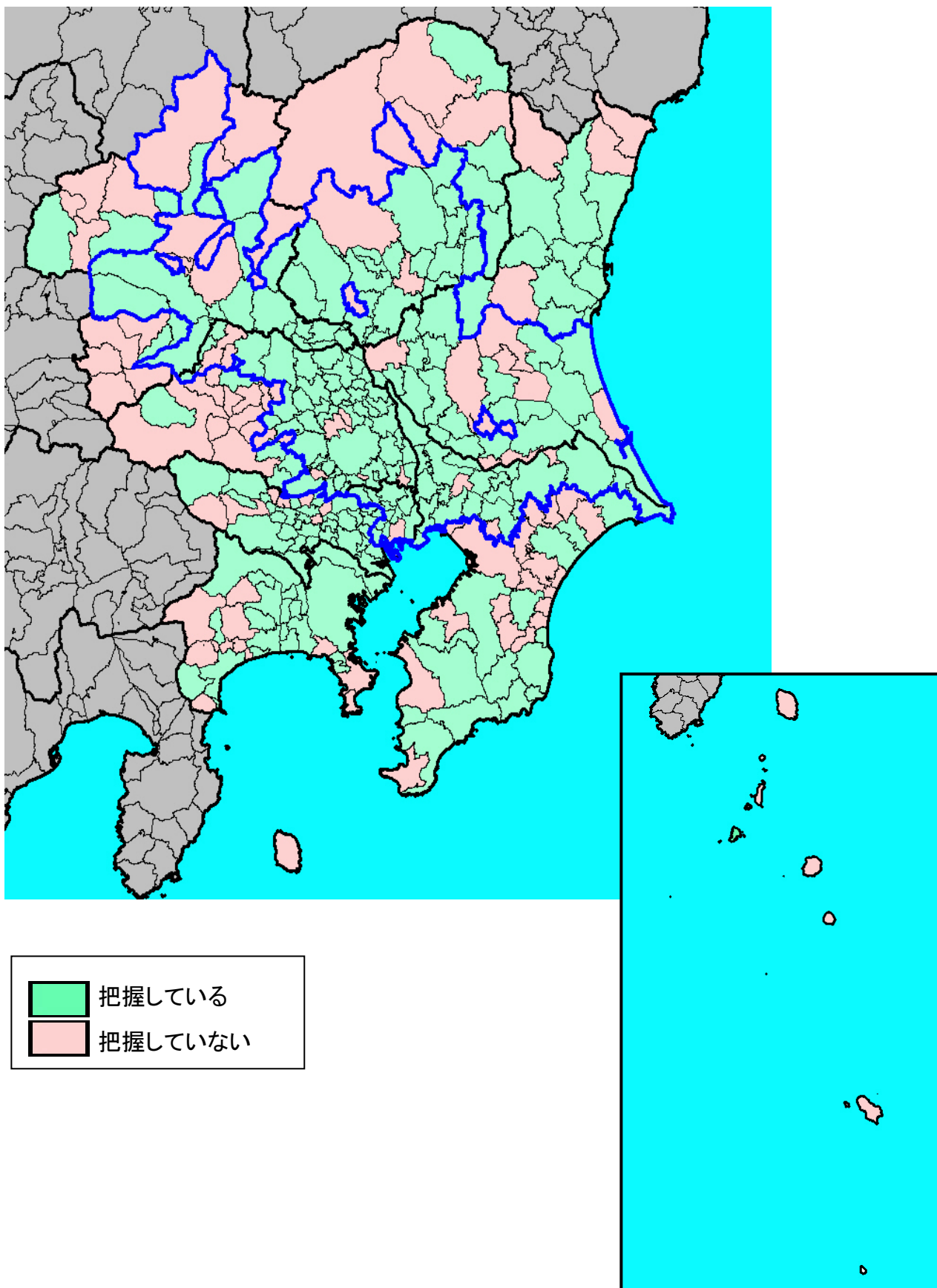
利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の約17%が浸水危険性のある避難所を把握していない

【Q.8-1】 浸水危険性のある避難所を把握していますか。



	回答数	%
1. 把握している	130	83.3
2. 把握していない	26	16.7
回答数 (N値)	156	100.0

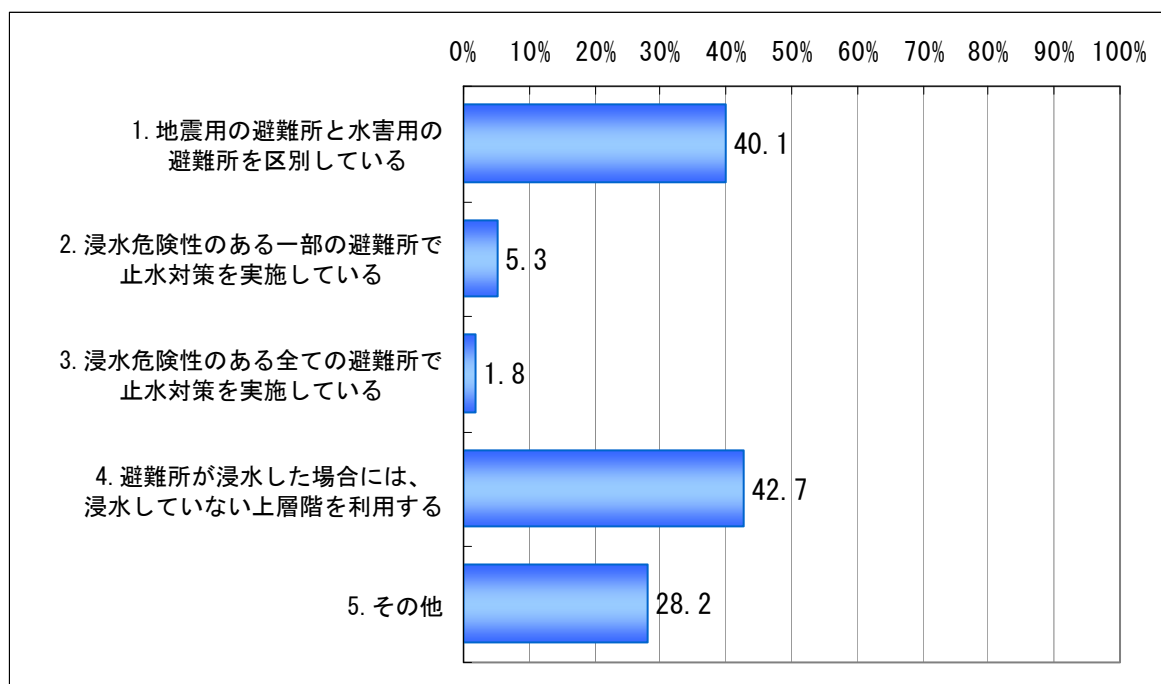
【Q.8-1】 浸水危険性のある避難所を把握していますか。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

浸水危険性のある避難所を把握している市区町村のうち、地震用の避難所と水害用の避難所を区別しているのは約40%、避難所が浸水した場合には、浸水していない上層階を利用するのは約43%

【Q.8-2】 避難所の水害対策として、どのような対策を実施していますか。(複数回答可)



	回答数	%
1. 地震用の避難所と水害用の避難所を区別している	91	40.1
2. 浸水危険性のある一部の避難所で止水対策を実施している	12	5.3
3. 浸水危険性のある全ての避難所で止水対策を実施している	4	1.8
4. 避難所が浸水した場合には、浸水していない上層階を利用する	97	42.7
5. その他	64	28.2
無回答者数	1	—
有効回答者数 (N値)	227	100.0

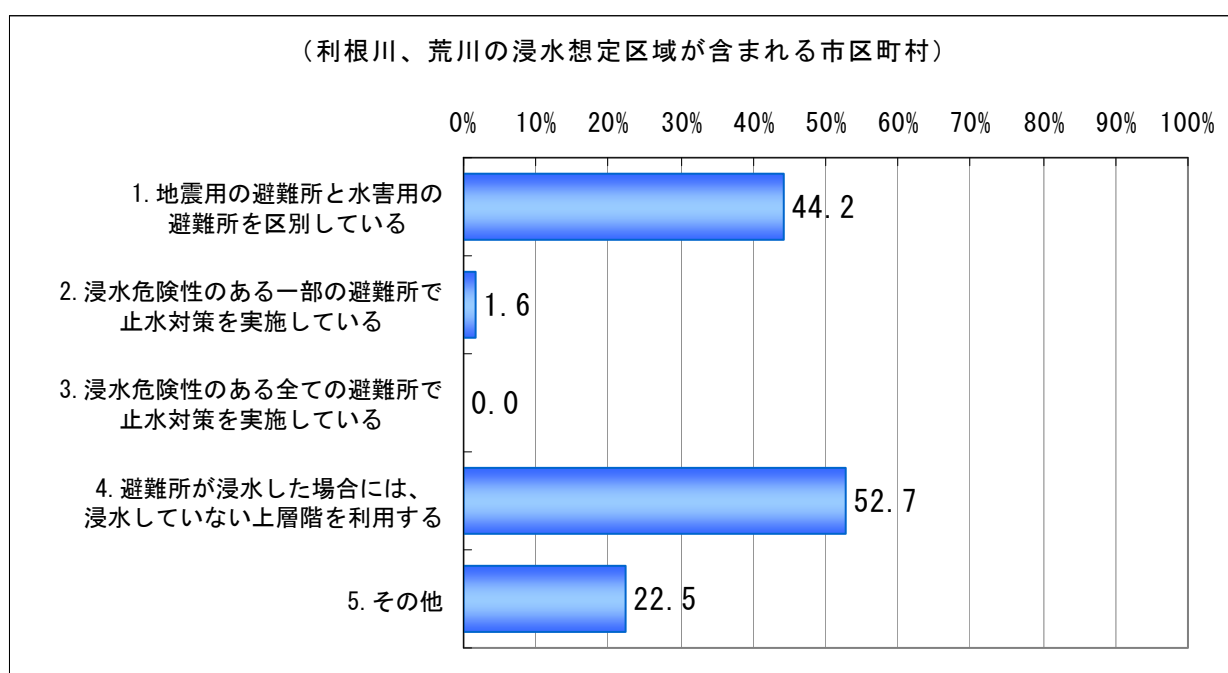
※有効回答者数 (N値) は、無回答者数を含まない。

その他 (自由回答)
別な避難所に避難させる
水害用の避難所を指定している
浸水の恐れのある避難所はないので、特に水害対策を講じていない
地盤嵩上げ
市内の避難所は、全て水没するので、水害時の避難所とはしない。また、浸水していない上層階のみ緊急避難所とする。
津波用の避難所とそれ以外の避難所を区別している。津波浸水想定により、浸水の可能性のある避難所とそうでない避難所に区分している。
浸水の危険性がある避難所については、洪水ハザードマップに浸水深を表示するとともに、一部の階が使用できない場合がある旨の注意を表示している



利根川、荒川の浸水想定区域を含み、浸水危険性のある避難所を把握している市区町村のうち、地震用の避難所と水害用の避難所を区別しているのは約44%、避難所が浸水した場合には、浸水していない上層階を利用するのは約53%

【Q.8-2】 避難所の水害対策として、どのような対策を実施していますか。(複数回答可)

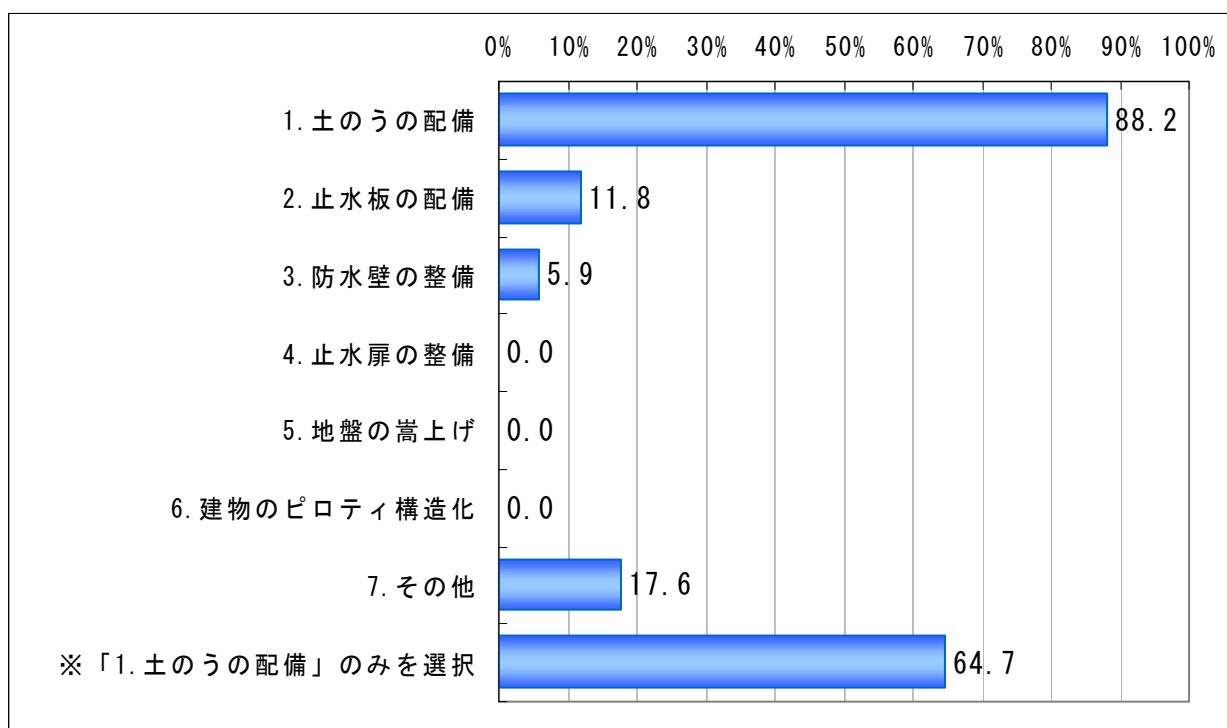


	回答数	%
1. 地震用の避難所と水害用の避難所を区別している	57	44.2
2. 浸水危険性のある一部の避難所で止水対策を実施している	2	1.6
3. 浸水危険性のある全ての避難所で止水対策を実施している	0	0.0
4. 避難所が浸水した場合には、浸水していない上層階を利用する	68	52.7
5. その他	29	22.5
無回答者数	1	—
有効回答者数 (N値)	129	100.0

※有効回答者数 (N値) は、無回答者数を含まない。

避難所の止水対策をしている17市区町村のうち、土のうの配備のみを実施しているのは11市区町村（約65%）

【Q.8-3】 避難所に対して実施している止水対策は何ですか。（複数回答可）

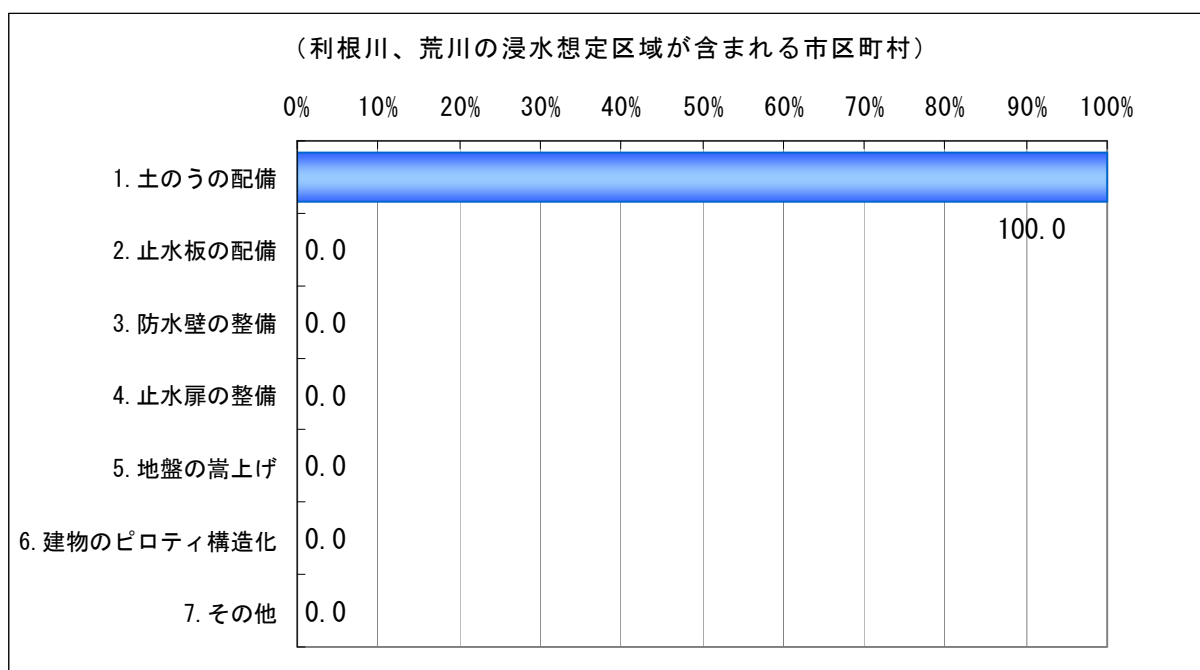


	回答数	%
1. 土のうの配備	15	88.2
2. 止水板の配備	2	11.8
3. 防水壁の整備	1	5.9
4. 止水扉の整備	0	0.0
5. 地盤の嵩上げ	0	0.0
6. 建物のピロティ構造化	0	0.0
7. その他	3	17.6
※「1. 土のうの配備」のみを選択	11	64.7
回答者数 (N値)	17	100.0

回答内容
大型排水ポンプの設置
浸水の危険性のない安全な公共施設を指定・開放する

利根川、荒川の浸水想定区域を含み、避難所の止水対策をしている2市区町村における対策内容は、いずれも土のうの配備

【Q.8-3】 避難所に対して実施している止水対策は何ですか。(複数回答可)

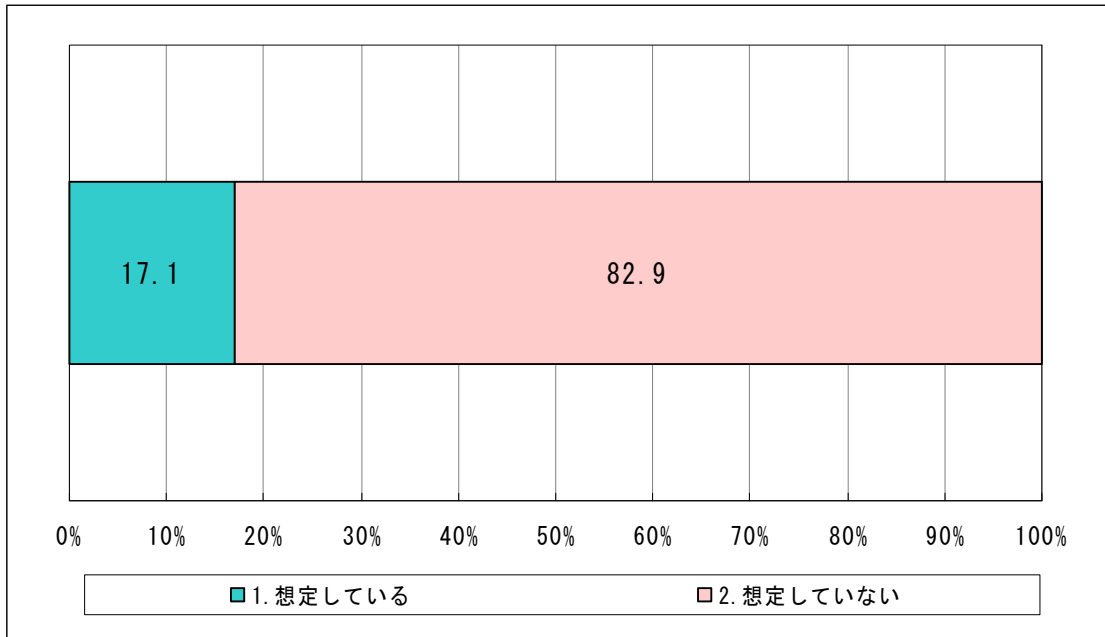


	回答数	%
1. 土のうの配備	2	100.0
2. 止水板の配備	0	0.0
3. 防水壁の整備	0	0.0
4. 止水扉の整備	0	0.0
5. 地盤の嵩上げ	0	0.0
6. 建物のピロティ構造化	0	0.0
7. その他	0	0.0
回答者数 (N値)	2	100.0

## 5. 広域避難について

1都6県の市区町村の約17%が浸水により他市区町村への広域避難が必要となる事態を想定

【Q.9-1】 自市区町村の大半が浸水する恐れがあるなど、他市区町村への広域避難が必要となるような事態を想定していますか。



	回答数	%
1. 想定している	57	17.1
2. 想定していない	277	82.9
回答数 (N値)	334	100.0

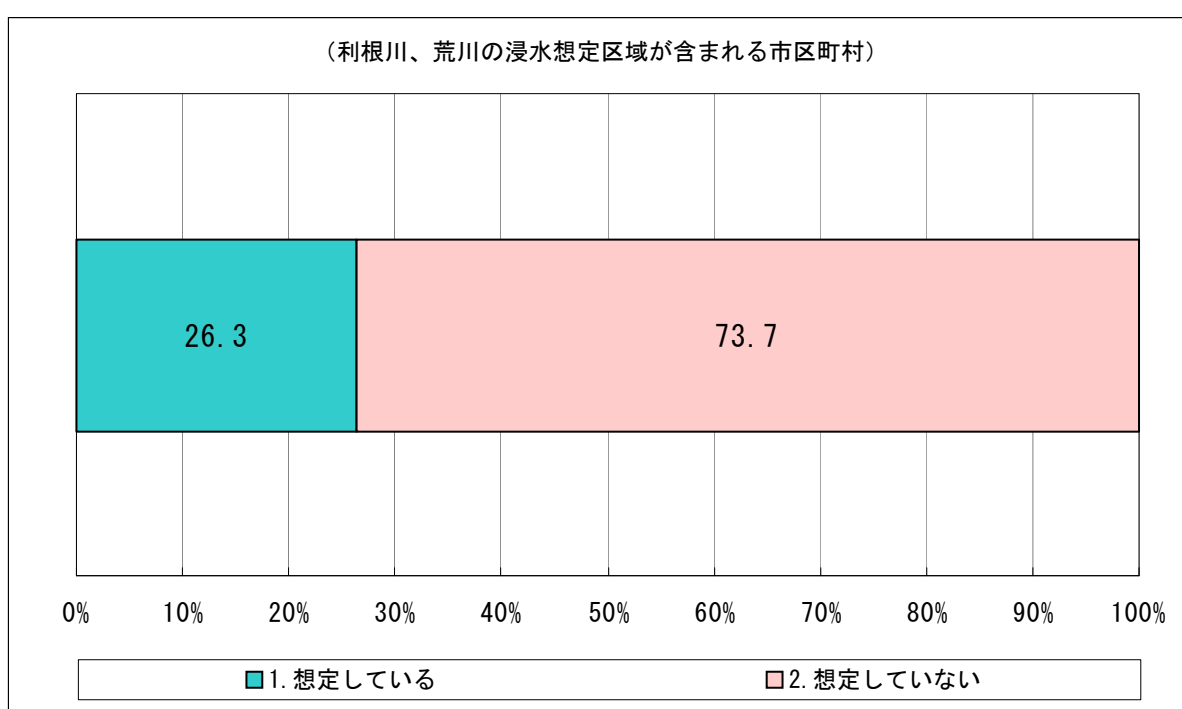
【Q.9-2】(前問《Q9-1》で、他市区町村への広域避難が必要となるような事態を「想定している」とした)ご判断の根拠を具体的にお答えください。(自由回答)

回答内容
浸水想定区域図を参考にした場合、隣接市への広域避難が必要となる
隣接する他自治体への避難誘導をするほうが、市内の避難所に誘導するより迅速に行える地域があるため 災害時の住民の安全確保を徹底するため
町内全域が利根川の堤防が決壊した場合の浸水想定区域に指定されているため、公共施設で高層階かつ強固な建物に避難を余儀なくされるが、町内の公共施設のみでは、避難所から溢れる可能性があるため
河川の氾濫により、避難ルートとなる橋が通行不能または危険である状況となった場合。なお、橋の通行可否については、市職員または消防団員等が直接現地を確認して判断する。
避難所が不足し、都県境を超えた広域避難が必要な場合に、八都県市広域防災プランに基づいた調整を東京都に要請する。また、上記とは別に、災害時相互応援協定により協定先への避難者の一時収容の要請も行う。
当区は、下町の0メートル地帯の地盤であるため
世界各国で洪水等の被害が発生していることから、当市でも広域避難するような災害が起こる可能性があるため



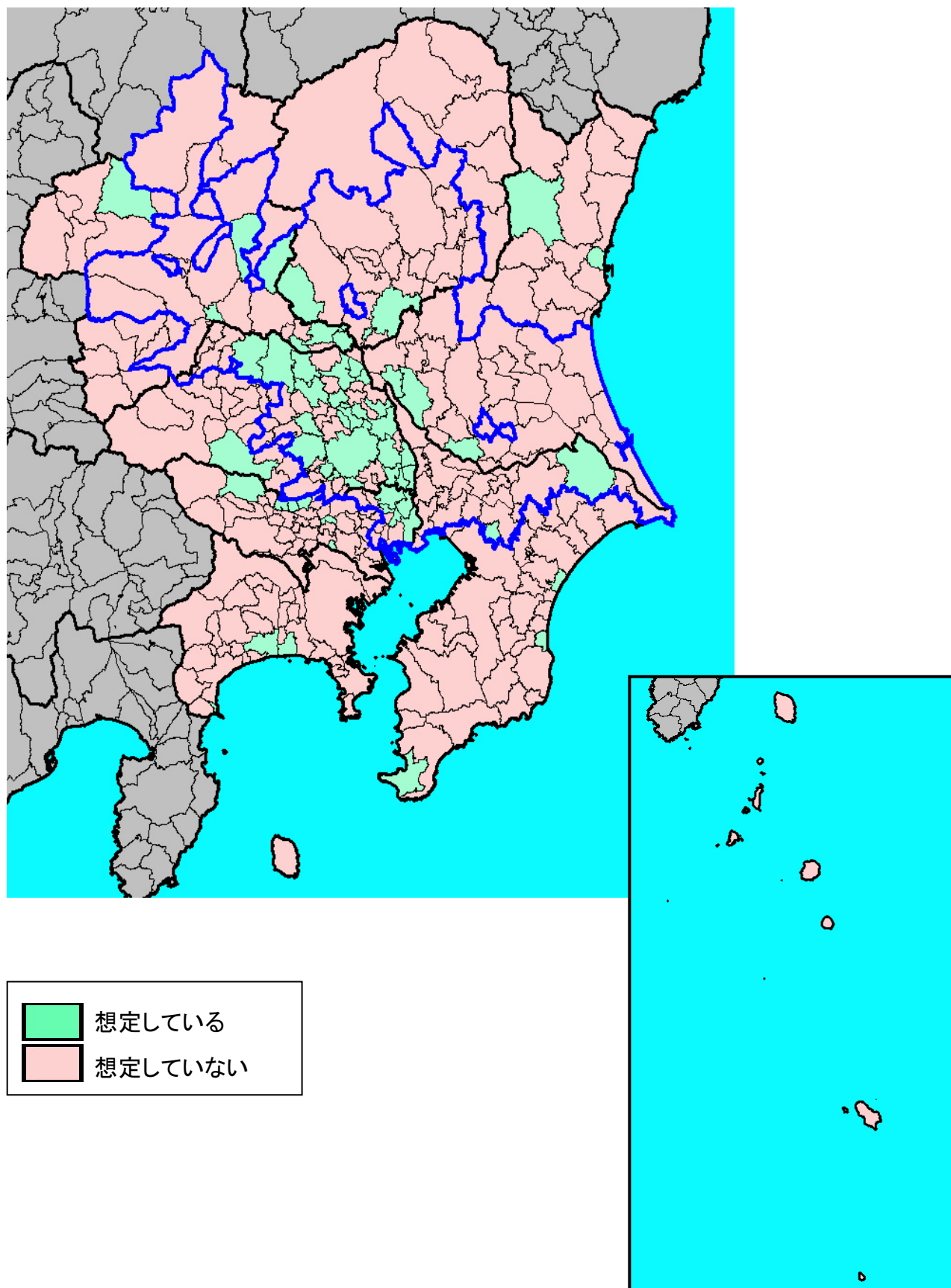
利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村では、約26%が浸水により他市区町村への広域避難が必要となる事態を想定

【Q.9-1】 自市区町村の大半が浸水する恐れがあるなど、他市区町村への広域避難が必要となるような事態を想定していますか。



	回答数	%
1. 想定している	41	26.3
2. 想定していない	115	73.7
回答数 (N値)	156	100.0

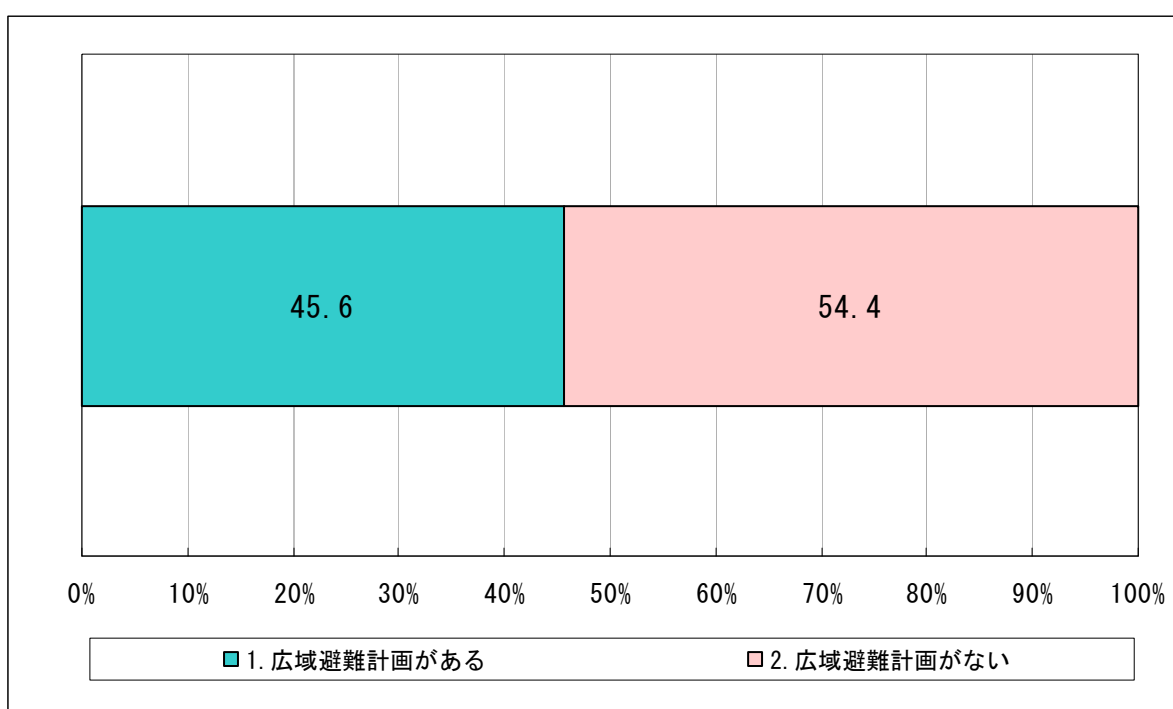
【Q.9-1】 自市区町村の大半が浸水する恐れがあるなど、他市区町村への広域避難が必要となるような事態を想定していますか。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

広域避難が必要となる事態を想定している市区町村の約54%は、他市区町村への広域避難計画がない

【Q.9-3】 他市区町村との広域避難計画の有無についてお答えください。



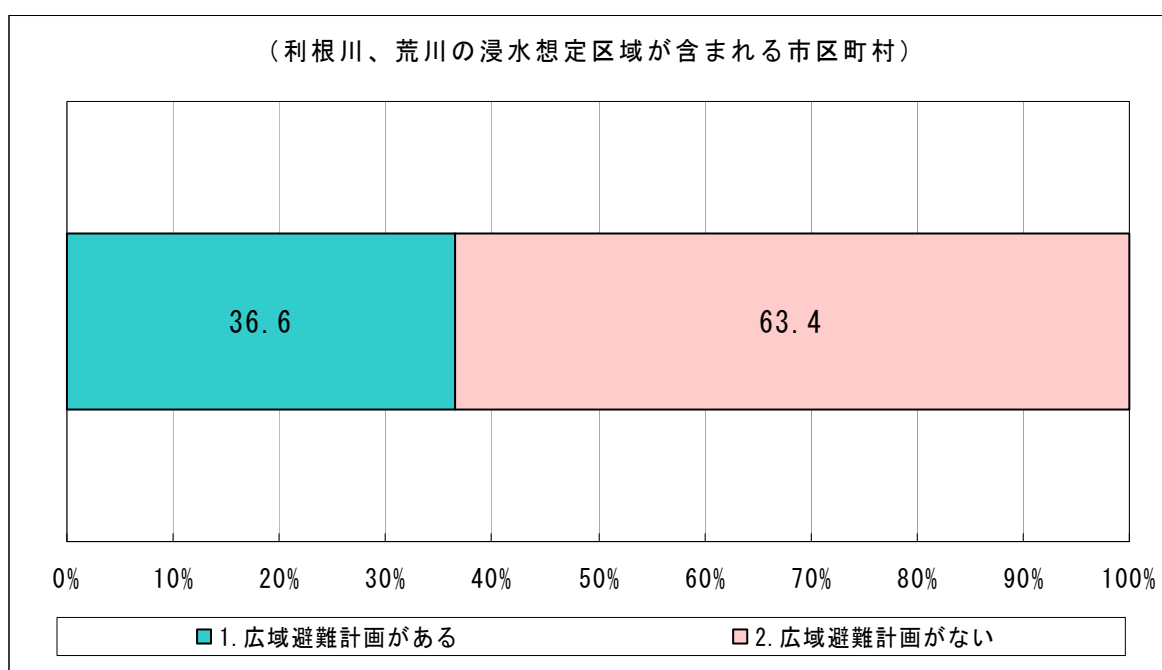
	回答数	%
1. 広域避難計画がある	26	45.6
2. 広域避難計画がない	31	54.4
回答数 (N値)	57	100.0





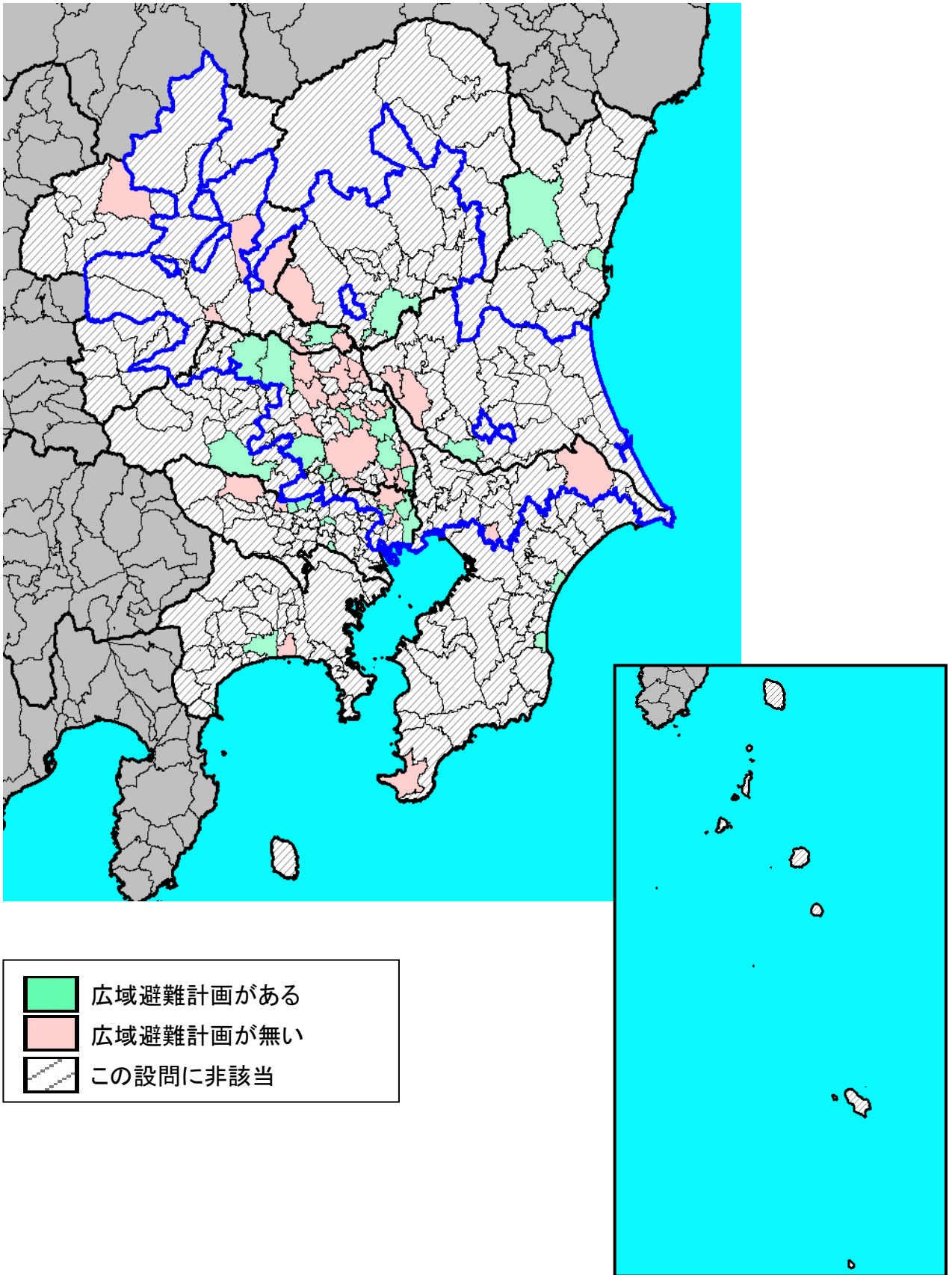
利根川、荒川の浸水想定区域を含み、広域避難が必要となる事態を想定している市区町村の約63%には広域避難計画がない

【Q.9-3】 他市区町村との広域避難計画の有無についてお答えください。



	回答数	%
1. 広域避難計画がある	15	36.6
2. 広域避難計画がない	26	63.4
回答数 (N値)	41	100.0

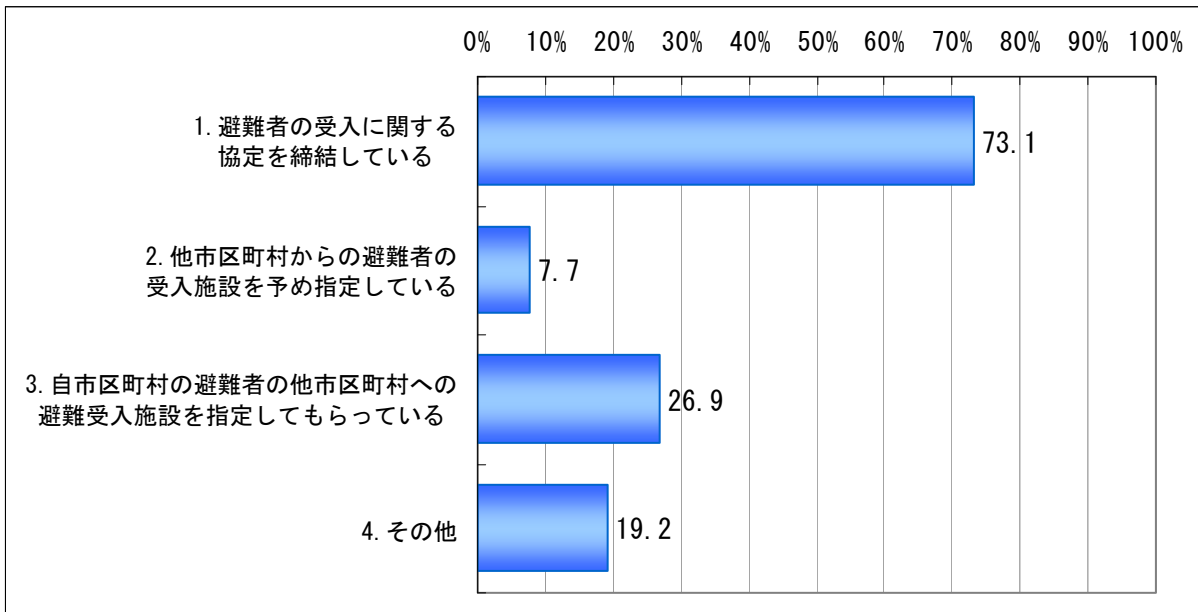
【Q.9-3】 他市区町村との広域避難計画の有無についてお答えください。



青枠: 利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の範囲

広域避難計画のある市区町村のうち、自市区町村の避難者の避難受入施設を他市区町村に指定してもらっているのは約27%

【Q.9-4】 広域避難計画の内容についてお答えください。(複数回答可)

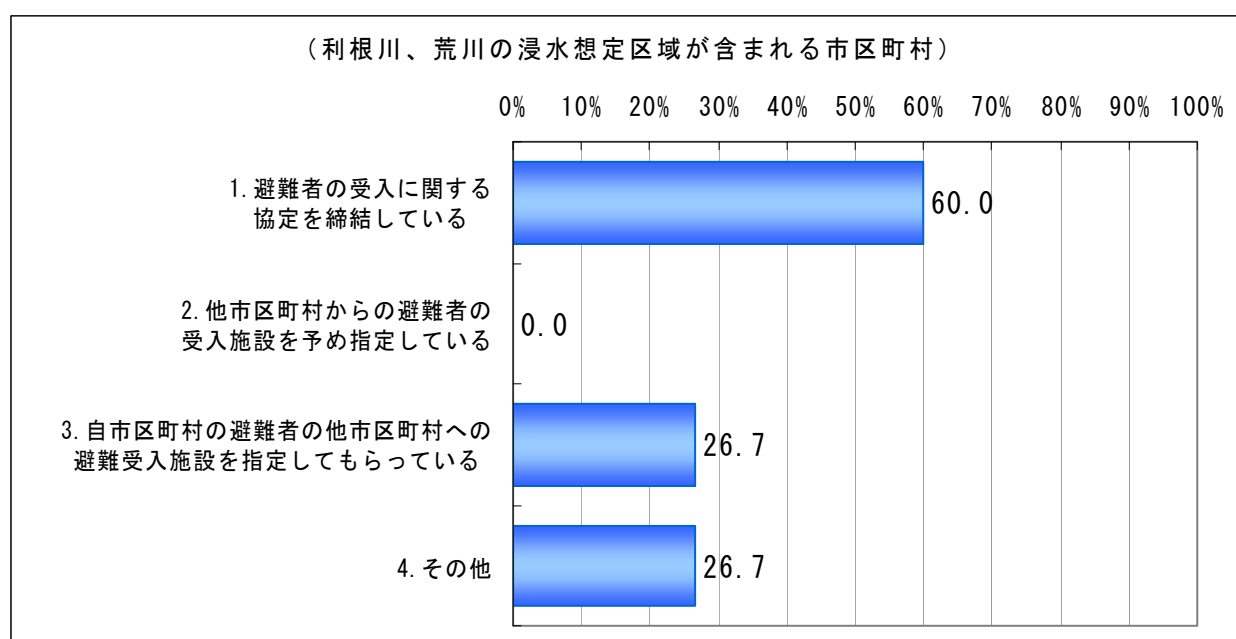


	回答数	%
1. 避難者の受入に関する協定を締結している	19	73.1
2. 他市区町村からの避難者の受入施設を予め指定している	2	7.7
3. 自市区町村の避難者の他市区町村への避難受入施設を指定してもらっている	7	26.9
4. その他	5	19.2
回答者数 (N値)	26	100.0

回答内容
県内全市町村による災害協定が締結されており、担当レベルでは、そうした事態には、これに基づいて受け入れを行うこととの認識がある
災害時の相互応援に関する協定に基づく協議書
河川の対岸の隣県の市に、避難者の避難方向として市民に周知することの了承を得ている
広域避難の避難先対象となる他の区市に対して、状況説明し協議を行っている
平成20年度以降に千葉県市川市と、災害時相互協力支援に関する協定を締結する予定

利根川、荒川の浸水想定区域を含み、広域避難計画のある市区町村のうち、自市区町村の避難者の避難受入施設を他市区町村に指定してもらっているのは約27%

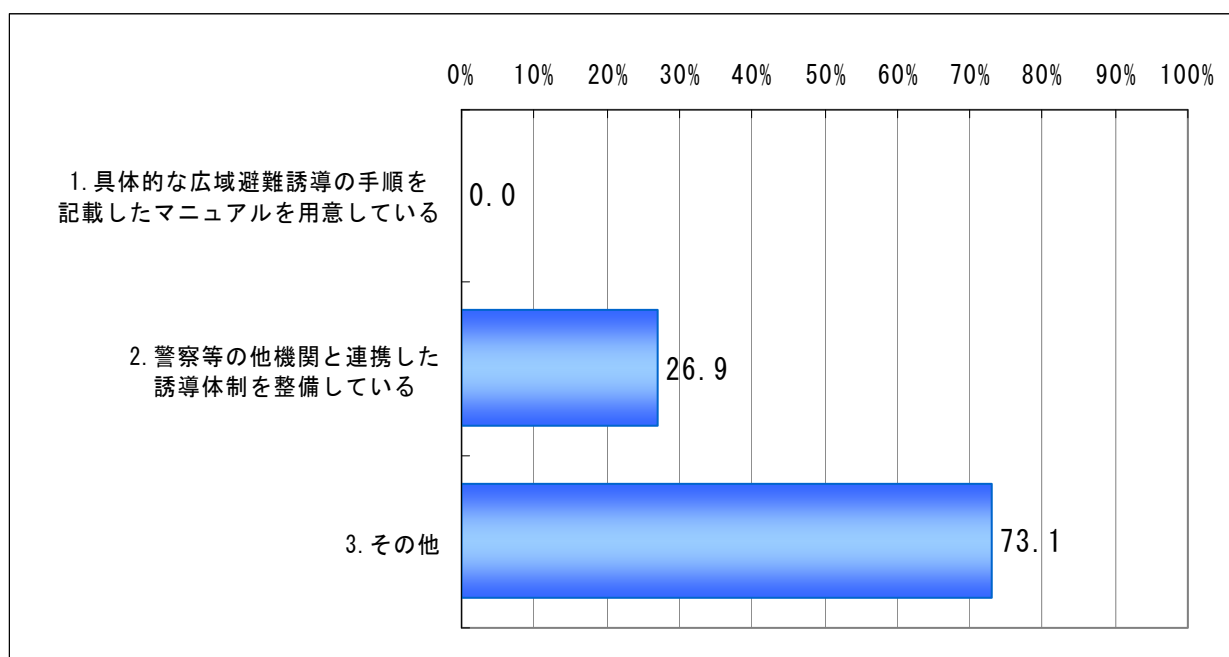
【Q.9-4】 広域避難計画の内容についてお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 避難者の受入に関する協定を締結している	9	60.0
2. 他市区町村からの避難者の受入施設を予め指定している	0	0.0
3. 自市区町村の避難者の他市区町村への避難受入施設を指定してもらっている	4	26.7
4. その他	4	26.7
回答者数 (N値)	15	100.0

広域避難計画のある市区町村のうち、具体的な広域避難誘導の手順を記載したマニュアルを用意している市区町村は無い

【Q.9-5】 広域避難の誘導體制についてお答えください。(複数回答可)

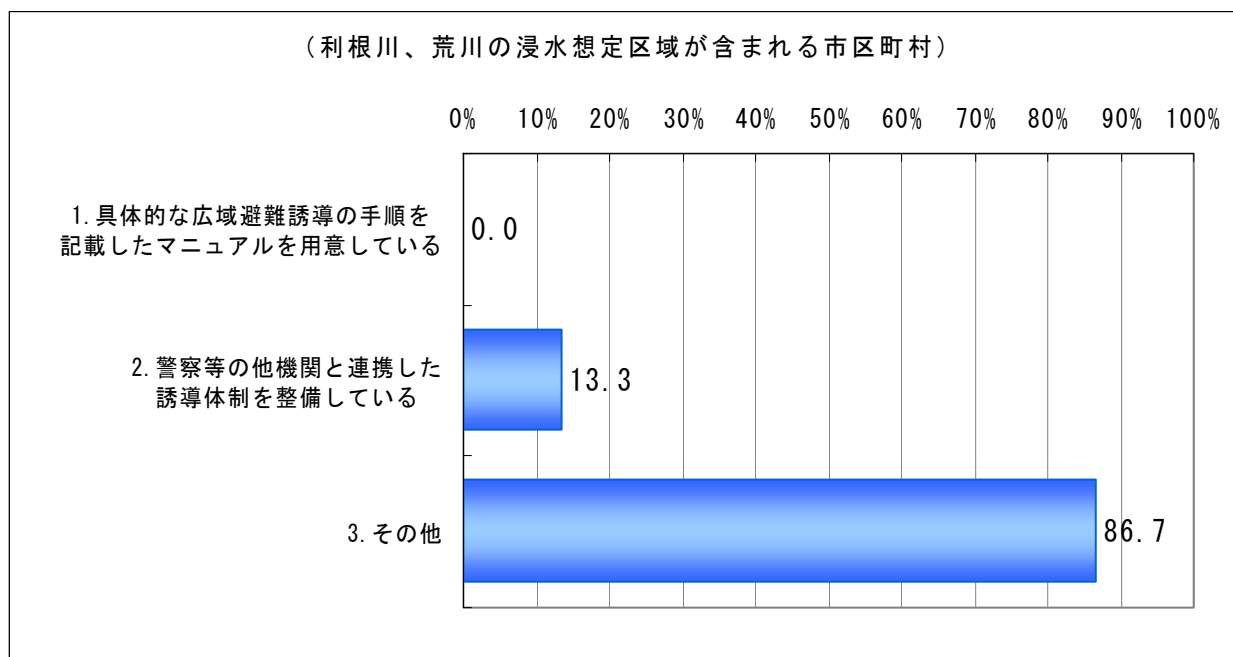


	回答数	%
1. 具体的な広域避難誘導の手順を記載したマニュアルを用意している	0	0.0
2. 警察等の他機関と連携した誘導體制を整備している	7	26.9
3. その他	19	73.1
回答者数 (N値)	26	100.0

その他 (自由回答)
地域防災計画において、避難の手順、方法等を明記してある
広報車への直接伝達、町内会組織を通じた個々の世帯への伝達、消防職員による伝達、地元の消防団・水防団等による伝達、防災無線の利用、f a xによる伝達、携帯やパソコンへのメール配信、警察への協力要請
災害対策本部の誘導班による誘導
特に定めていない

利根川、荒川の浸水想定区域を含み、広域避難計画を策定している市区町村のうち、具体的な広域避難誘導の手順を記載したマニュアルを用意している市区町村は無い

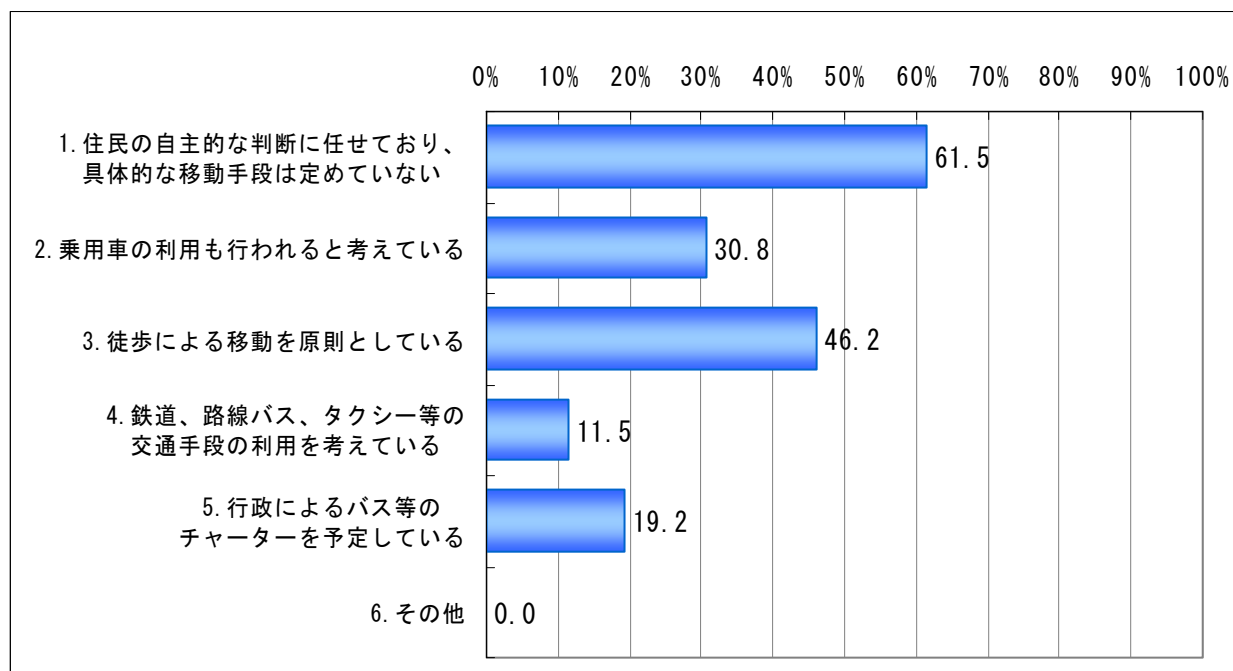
【Q.9-5】 広域避難の誘導體制についてお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 具体的な広域避難誘導の手順を記載したマニュアルを用意している	0	0.0
2. 警察等の他機関と連携した誘導體制を整備している	2	13.3
3. その他	13	86.7
回答者数 (N値)	15	100.0

広域避難計画がある市区町村のうち、具体的な広域避難の移動手段を定めていない市区町村は約62%

【Q.9-6】 広域避難時の移動手段についてお答えください。(複数回答可)

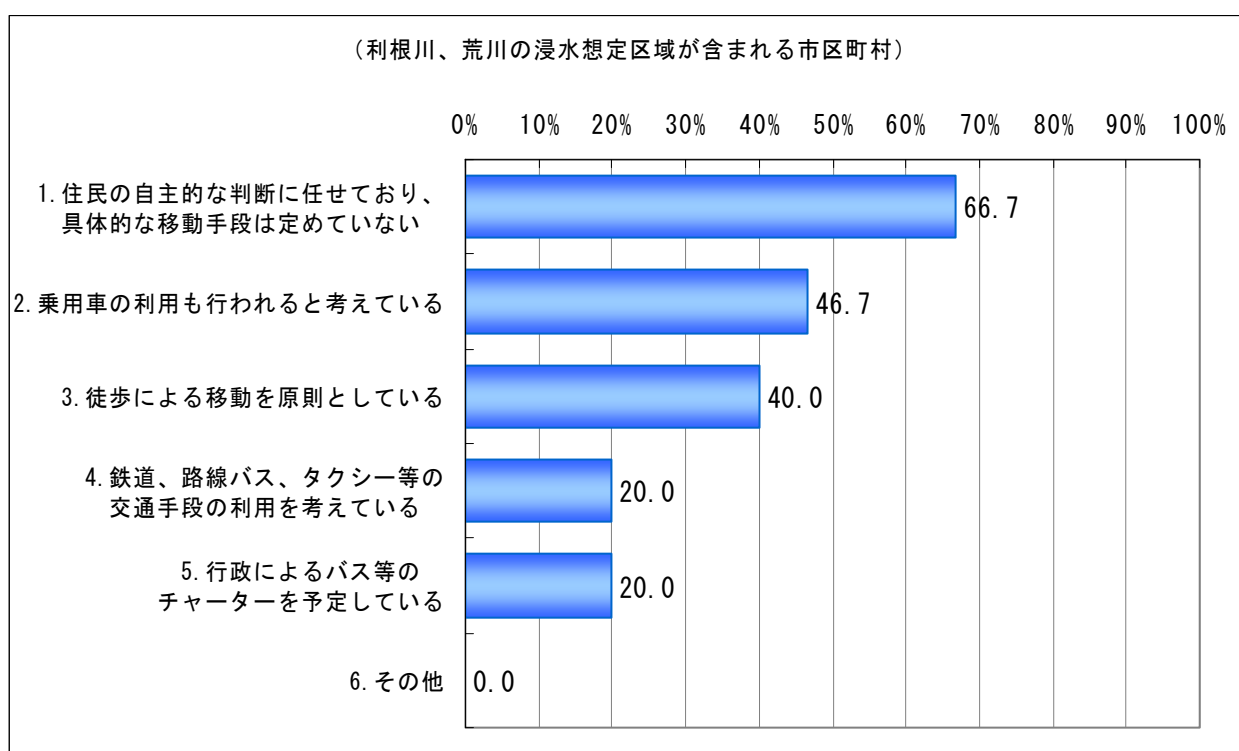


	回答数	%
1. 住民の自主的な判断に任せており、具体的な移動手段は定めていない	16	61.5
2. 乗用車の利用も行われると考えている	8	30.8
3. 徒歩による移動を原則としている	12	46.2
4. 鉄道、路線バス、タクシー等の交通手段の利用を考えている	3	11.5
5. 行政によるバス等のチャーターを予定している	5	19.2
6. その他	0	0.0
回答者数 (N値)	26	100.0



利根川、荒川の浸水想定区域を含み、広域避難計画がある市区町村のうち、具体的な広域避難の移動手段を定めていない市区町村は約67%

【Q.9-6】 広域避難時の移動手段についてお答えください。(複数回答可)

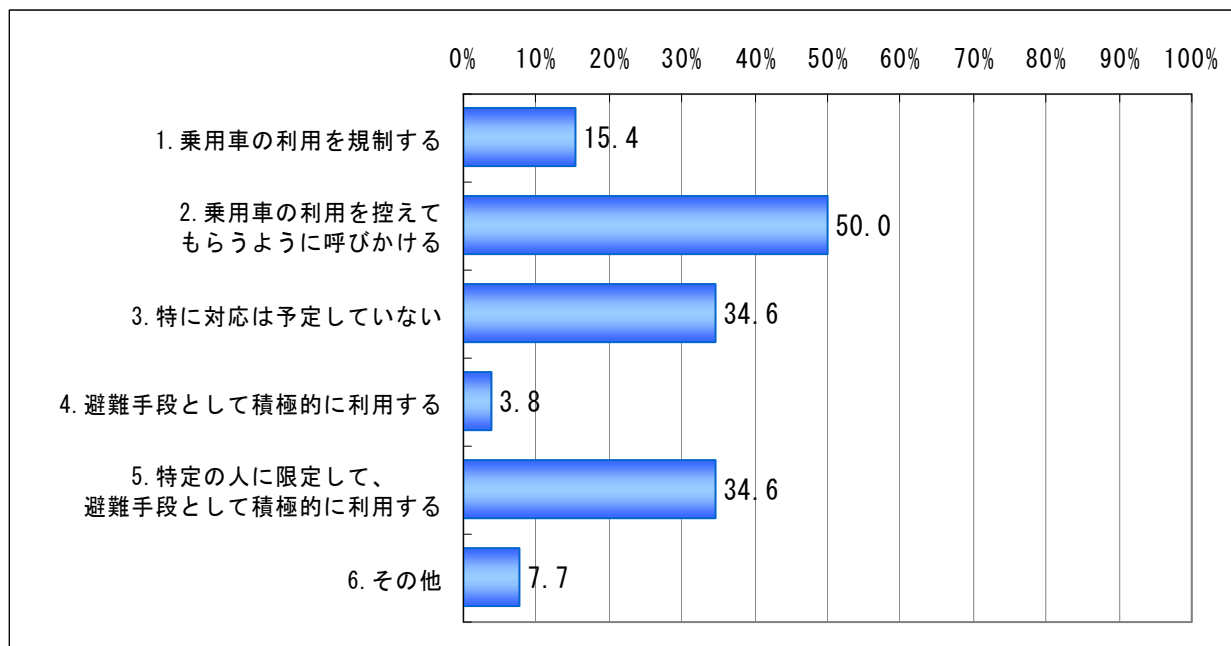


	回答数	%
1. 住民の自主的な判断に任せており、具体的な移動手段は定めていない	10	66.7
2. 乗用車の利用も行われると考えている	7	46.7
3. 徒歩による移動を原則としている	6	40.0
4. 鉄道、路線バス、タクシー等の交通手段の利用を考えている	3	20.0
5. 行政によるバス等のチャーターを予定している	3	20.0
6. その他	0	0.0
回答者数 (N値)	15	100.0

広域避難計画がある市区町村のうち、「乗用車の利用を控えてもらうように呼びかける」としている市区町村が50%、「特定の人

に限定して、避難手段として積極的に利用する」としている市区町村が約35%

【Q.9-7】 広域避難時における乗用車の利用についてお答えください。(複数回答可)



	回答数	%
1. 乗用車の利用を規制する	4	15.4
2. 乗用車の利用を控えてもらうように呼びかける	13	50.0
3. 特に対応は予定していない	9	34.6
4. 避難手段として積極的に利用する	1	3.8
5. 特定の人に限定して、避難手段として積極的に利用する	9	34.6
6. その他	2	7.7
回答者数 (N値)	26	100.0

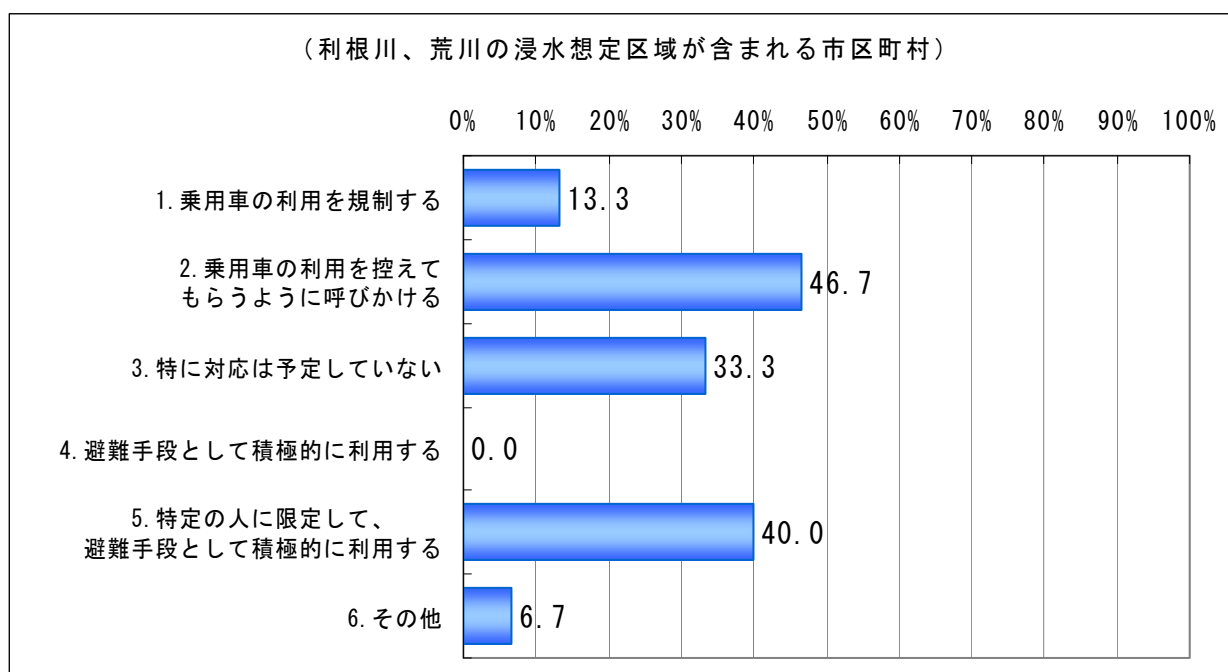
回答内容
災害時要援護者については、利用しないと避難が困難である。避難所までの距離が遠い場合は、乗用車を利用しないと避難できない。
利根川、荒川（遠方の河川）の氾濫で、氾濫水の到達に時間的余裕がある場合（12時間以上）は、乗用車を積極的に利用する。時間的余裕がない場合は、避難路の混乱を防ぐため、利用を規制する。

【Q.9-8】「特定の人」に該当する対象者についてご回答をお願いします。(自由回答)

回答内容	
高齢者	妊産婦
障害者	傷病者
乳幼児	

利根川、荒川の浸水想定区域を含み、広域避難計画がある市区町村のうち、「乗用車の利用を控えてもらうように呼びかける」としている市区町村が約47%、「特定の人限定して、避難手段として積極的に利用する」としている市区町村が40%

【Q.9-7】 広域避難時における乗用車の利用についてお答えください。

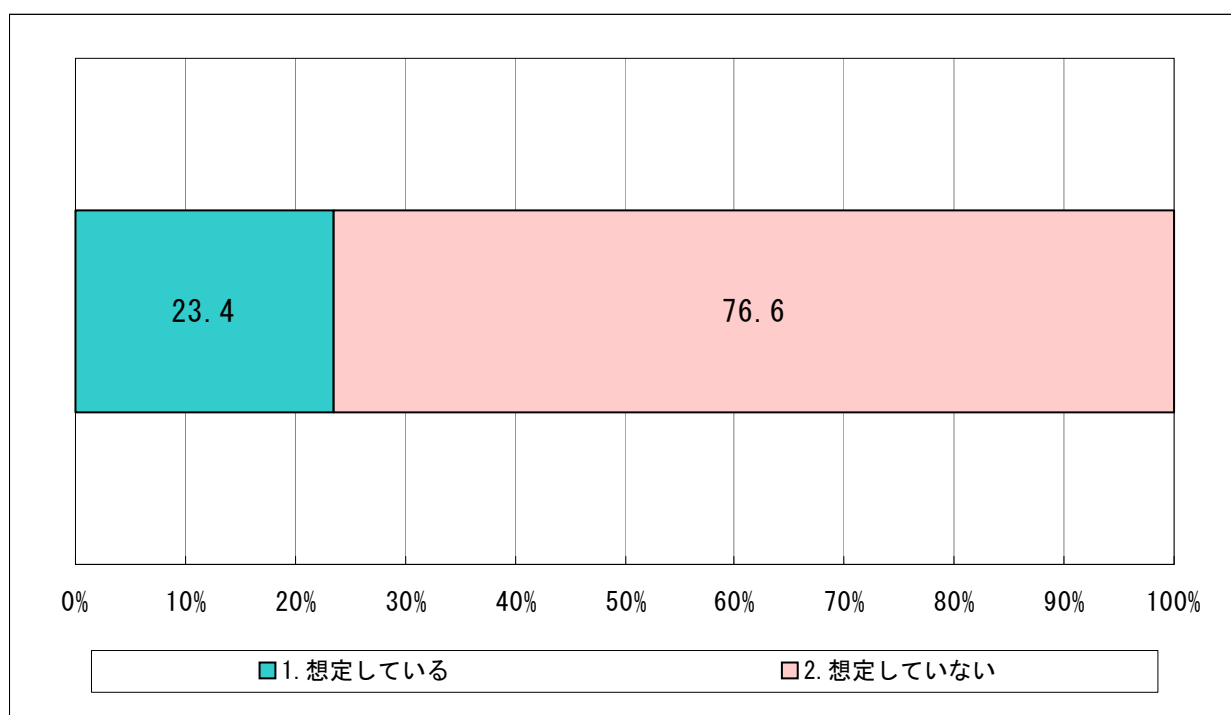


	回答数	%
1. 乗用車の利用を規制する	2	13.3
2. 乗用車の利用を控えてもらうように呼びかける	7	46.7
3. 特に対応は予定していない	5	33.3
4. 避難手段として積極的に利用する	0	0.0
5. 特定の人限定して、避難手段として積極的に利用する	6	40.0
6. その他	1	6.7
回答者数 (N値)	15	100.0

## 6. 民間ビル、マンション等の上層階への避難について

1都6県の市区町村の約23%は、民間ビル、マンション等の上層階への避難を想定

【Q.10-1】 上層階に避難することを想定していますか。

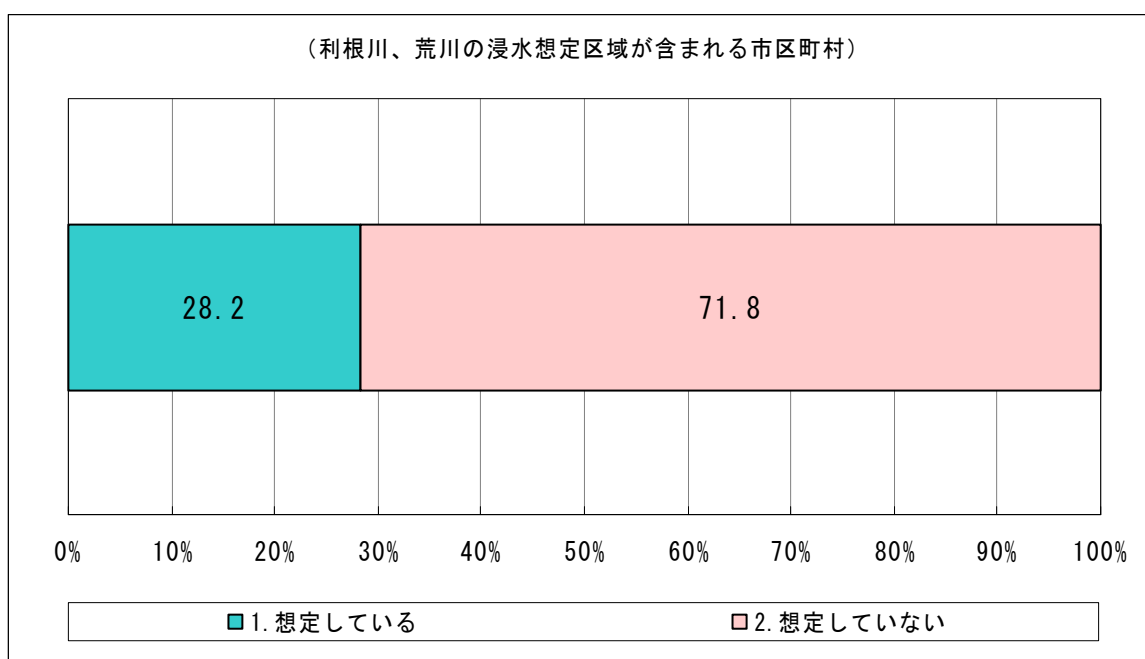


	回答数	%
1. 想定している	78	23.4
2. 想定していない	255	76.6
無回答数	1	—
有効回答数 (N値)	333	100.0

※有効回答数 (N値) は、無回答数を含まない。

利根川、荒川の浸水想定区域を含む市区町村の約28%は、民間ビル、マンション等の上層階への避難を想定

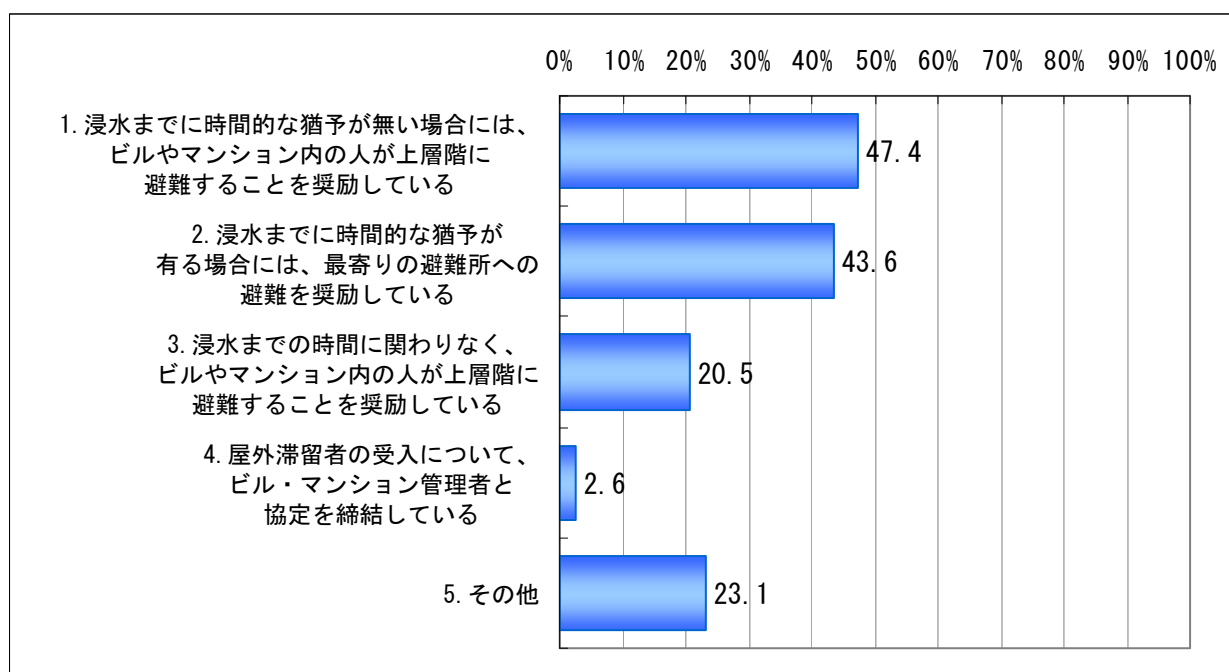
【Q.10-1】 上層階に避難することを想定していますか。



	回答数	%
1. 想定している	44	28.2
2. 想定していない	112	71.8
回答数 (N値)	156	100.0

民間ビル、マンション等の上層階への避難を想定している市区町村のうち、ビル・マンション管理者と屋外滞留者の受入について協定を締結しているのは2市区町村（約3%）のみ

【Q.10-2】 上層階への避難について、どのような対策を実施していますか。（複数回答可）



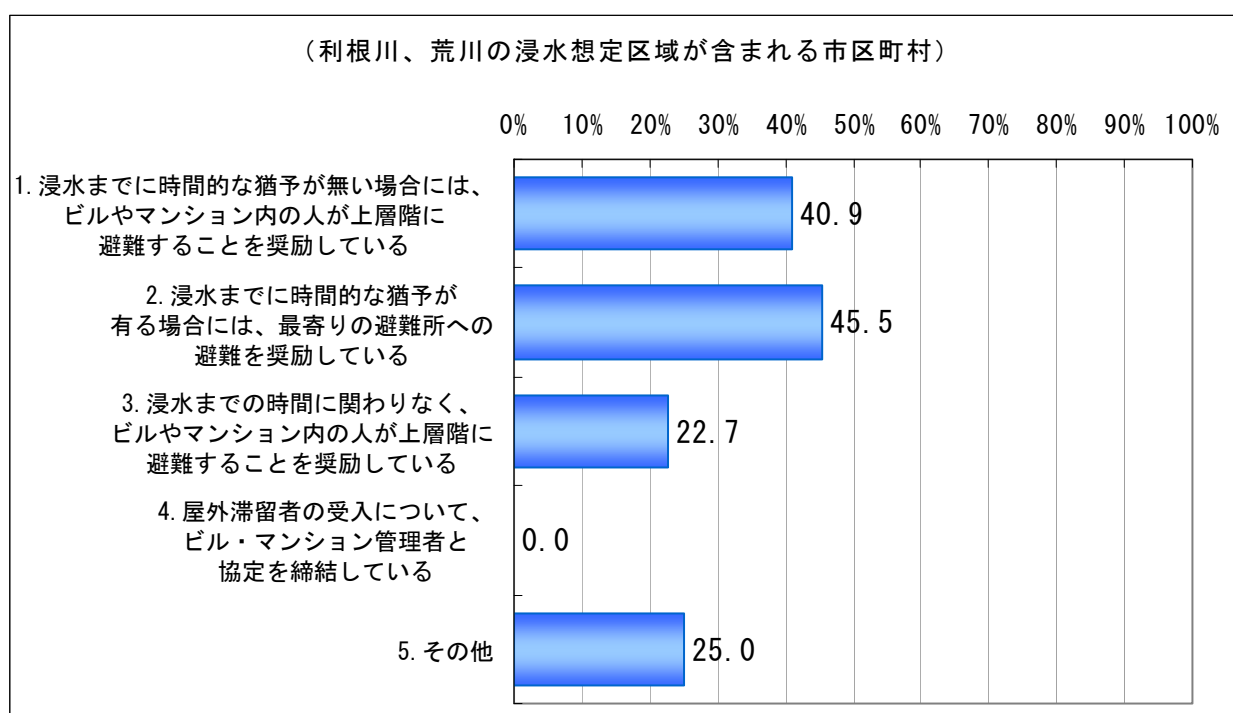
	回答数	%
1. 浸水までに時間的な猶予が無い場合には、ビルやマンション内の人が上層階に避難することを奨励している	37	47.4
2. 浸水までに時間的な猶予が有る場合には、最寄りの避難所への避難を奨励している	34	43.6
3. 浸水までの時間に関わりなく、ビルやマンション内の人が上層階に避難することを奨励している	16	20.5
4. 屋外滞留者の受入について、ビル・マンション管理者と協定を締結している	2	2.6
5. その他	18	23.1
回答者数 (N値)	78	100.0

【Q.10-2】 上層階への避難について、どのような対策を実施していますか。(その他:自由回答)

回答内容
現場状況を確認し、必要であれば管理者への連絡等により許可をとる
民間施設と協定を締結して、施設を提供してもらうことになっている
平成20年度 市の洪水ハザードマップ改訂版において作成予定
現在ワークショップを開催している中で、上層階に避難できる場所を地域で探していただいている
マンションは一棟だけあるが、浸水想定区域外
津波時に民間施設を避難所とする
区の洪水ハザードマップにおいて、指定の避難所への避難が困難な場合等においては、近くの堅牢な建物の3階以上に自主的に避難するよう呼びかけている
洪水ハザードマップに避難所の階層表示及び逃げ遅れた場合の3階以上の建物への避難を記載し、全戸配布
大型商業用店舗管理者へ、住民が避難することについて事前に説明し、協力を要請
洪水ハザードマップではビルやマンションに限定することなく近くの高いところへ避難することを奨励
浸水想定区域に存在する工場・倉庫(中層建物)内の人には、上層階へ避難することを奨励する計画(洪水ハザードマップ)がある

利根川、荒川の浸水想定区域を含み、民間ビル、マンション等の上層階への避難を想定している市区町村で、ビル・マンション管理者と屋外滞留者の受入について協定を締結している市区町村はない

【Q.10-2】 上層階への避難について、どのような対策を実施していますか。(複数回答可)



	回答数	%
1. 浸水までに時間的な猶予が無い場合には、ビルやマンション内の人が上層階に避難することを奨励している	18	40.9
2. 浸水までに時間的な猶予がある場合には、最寄りの避難所への避難を奨励している	20	45.5
3. 浸水までの時間に関わりなく、ビルやマンション内の人が上層階に避難することを奨励している	10	22.7
4. 屋外滞留者の受入について、ビル・マンション管理者と協定を締結している	0	0.0
5. その他	11	25.0
回答者数 (N値)	44	100.0



